

社会福祉法人 福医会

2023 年度 事業計画書（補正案）



2023. 10. 26 評議員会決議により本書を原本とする

# 2023 年度 事業報告書(第一次補正)

## 目次

### 本部管轄

法人本部	2～14
サテライト事業	15～44
デイサービスさいかい	
介護の窓口ふくにゃん	
訪問介護ふくにゃん	
老人福祉課    養護老人ホームさいかい	45～68

### 西海事業部

介護福祉課    特別養護老人ホームさいかい	69～93
短期入所生活介護さいかい（併設事業所）	
介護保険課    介護療養型老人保健施設さいかい	94～104
在宅支援課	105～133
さいかいクリニック（みなし事業所含む）	
デイケアさいかい（通所リハビリさいかい）	
訪問介護さいかい	
訪問リハビリテーションさいかい	

社会福祉法人 福医会  
法人本部

## 2023 年度 事業計画書 (補正案)



2023年10月1日  
法人本部  
本部長 徳永 翔

2023.10.26 評議員会決議により本書を原本とする

# 法人本部 事業計画

## 1. 管理施設概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

事業：2011年04月01日開始

- ①管轄事務所：長崎県西海市大島町 1876 番地 59
- ②管轄事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060 番地 13
- ③管轄事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷 2517 番地 3
- ④管轄事務所：長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営12年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることで、経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 運営事業（法人本部管理管轄事業所）

### ①西海医療福祉センター（通称）

#### (1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームさいかい

#### (2) 第二種社会福祉事業

ア 短期入所生活介護さいかい

イ 無料低額診療事業の実施に拠る第二種社会福祉事業

- ・ 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・ 社会福祉法人福医会さいかいクリニック

ウ 訪問リハビリテーションさいかい

エ デイケアさいかい

オ 居宅介護支援事業所さいかい

カ さいかいクリニック

## ②養護老人ホーム

### (1) 第一種社会福祉事業

ア 養護老人ホームさいかい

## ③デイサービス

### (1) 第二種社会福祉事業

ア デイサービスさいかい

イ 訪問介護さいかい

## ④在宅支援

### (1) 第二種社会福祉事業

ア 介護の窓口ふくにゃん

イ 訪問介護ふくにゃん

## 3 法人本部 2023 年度重点的取組項目

### (ア) 法人事業計画に則った法人経営方針による金銭的経営危機の打開

2022 年度における現状として収支面では第三次補正予算において収入 715,070 千円見込。前年度までは人ざいの確保が進まず、収入改善にあたり人ざい確保を先行した最重要課題として掲げていたが、職業安定所以外の求人活動や、ダイバーシティー育成枠の一部である特定技能職員の雇用などを経て常勤換算数は 109.35 名から 117.03 名（2023. 3. 1 時点）と 2022 年度職員常勤換算数である 117.0 名をクリアし人的な危機的状況は改善された。一方で収入最低目標である 850,000 千円に達することができず、資金面における危機的状況は深刻に捉えなければならない。2022 年度の実績を踏まえ、2023 年度は最低収入目標 850,000 千円への回復を最優先課題として目指さなければならない。

診療部門において地域医療の安定的提供を最優先として判断せざるを得なかった人工透析及びそれに伴う病棟の転換における体制の抜本的運営方針の転換を中心とした法人の経営存続危機に対する問題は、介護療養型老人保健施設の 20 床増床に対し 2022 年 8 月 1 日に増床 14 床にて長崎県許認可があり、受入開始時期が 2022 年 10 月からと当初の 2021 年度運営開始計画から約 1 年遅れた事で事業収入に大きく影響し、増床数及び時期遅延において事業収支の赤字拡大に繋がっており、早急に入所者受入態勢を整え安定した施設運営を図らなければならない。

また、診療部門における「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針を主軸としていた在宅診療及び訪問看護の拡充については進捗が滞っており 2023 年度において体制の強化を課題とし、地域医療機関との地域医療体制の連携強化を図らなければならない。

2023 年度は引き続き、職員常勤換算数の現状維持は最低とし、人員配置の観点から不足している正規職員の雇用及び転換に取り組み、非常勤職員の過剰是正を含め、雇用形態の偏りに着手し施設運営の安定化および加算点数等による事業収入の拡大を目指す。

会計部門においては各事業所の経費見直し、特に累積赤字を抱える事業所の収支見直し(改善点の洗い出し)を再精査し、安定した法人運営を念頭にキャッシュの確保手段を構築するとともに値上げの煽りに対応できていない支出の改善に注力していくことを課題とする。

(イ) 資産と負債の適正化と合理化

直近3カ年預金残高比較

	2021年3月1日現在	2022年3月1日現在	2023年3月1日現在
拠点	口座残高	口座残高	口座残高
本部			
診療			
老健			
特養			
養護			
訪リハ			
デイケア			
短期入所			
養護積立			
訪介			
賞与引当金			
福祉医療機構借入金			
デイサービスさいかい			
介護の窓口ふくにゃん			
居宅さいかい			
訪問介護ふくにゃん			
診療			
特養			
老健			
訪介			
デイサービスさいかい			
本部(基本金)			
診療			
特養			
診療			
老健			
短期入所			
計			
前年同日比			

2021年度から資金減少に転じ、2022年度も前年比 [ ] 減少。資金不足分はコロナ運転資金を活用しており大変厳しい状況にある。コロナ運転資金 [ ] 円+基本金計 [ ] 円を控除した資金計は [ ]。また1日付必要残高としては [ ] 円の資金不足に陥っている。

現状（2023. 3月）債務残高

2022年3月1日	
債務	
[Redacted]	

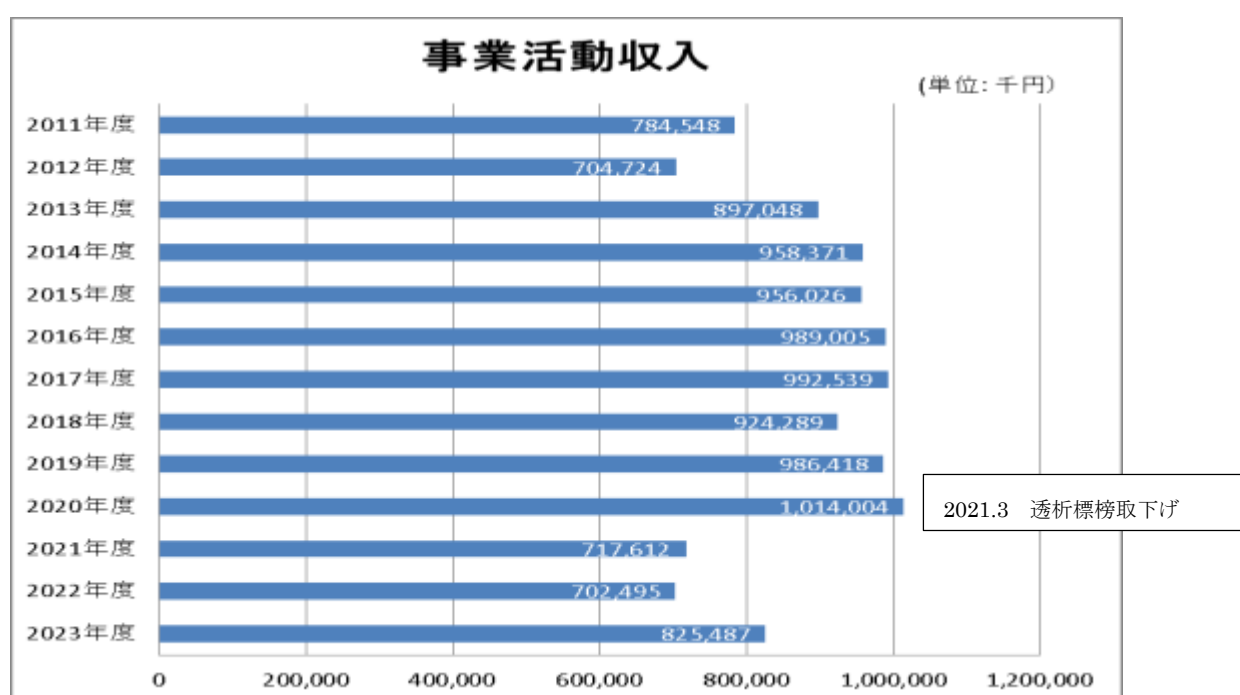


2023年3月1日	
債務	
[Redacted]	

## 現 状

過去5カ年の事業活動収入実績（雑収含まず）（単位：千円）

	事業活動収入	前年度比
2018（H30）年度	924,289	-68,249
2019（H31）年度	986,418	53,644
2020（R2）年度	1,014,004	36,070
2021（R3）年度	717,612	-296,392
2022（R4）年度（見込）	702,495	-15,117
2023（R5）年度（計画）	825,487	122,992



2022年度第三次補正予算における当法人の収支状況は、事業活動収入813,859千円（当初予算）から702,495千円（第三次補正予算）となり、第三次補正予算時点での見込みは当初予算に比し111,364千円の減収、前年度比15,117千円の減収予測となった。

2022年度は光熱費等社会情勢に順じた全面的な経費の高騰から事業所所在地となる長崎県・西海市・佐世保市において物価高騰緊急支援金や、介護従事者に対する処遇改善支援補助金等の収入があったが、その他資金確保手段の一環として取り組んでいた寄附金活動については、最重要課題として人ざい確保に注力したことで2021年度から積極的な寄付寄贈活動に着手できず、寄附金としては無料巡回車設置の募金箱収入の約100千円のみとなった。

事業収入において診療事業は外来診療収入が主となり、2022年度事業収入は約100,000千円であるが、開設時からの借入金返済だけで約37,096千円と収支バランスに大きな問題を抱えている状況にある。また法人運営の安定化を図る為に介護療養型老人保健施設に20床増床



にて事業計画を起こしていたが、長崎県許認可が計画より約1年遅れた事、結果として14床で申請となったことで、事業収入計画も大きく見直しする事となり法人全体の収入計画は第三次補正予算時点で▲101,142千円の赤字収支となった。

デイサービス・介護の窓口・訪問介護ふくにゃんのサテライト部門は現時点で開設以来累積赤字を蓄積しており、「費用」>「収入」の状況を改善できないまま状況が長く続いている。事業収入は開設時から改善をみせているものの、費用をカバーできるだけのラインには達しておらず、会計区分の診療拠点と居宅拠点については単年度収支及び累積赤字解消の目途は立たない厳しい状況にあり、2023年度も累積赤字事業所を中心とした根本的な経営悪化が避けて通れない状況において、引き続き累積赤字の改善が大きな課題となっている。診療拠点の累積赤字は約637,000千円、居宅拠点の累積赤字は約20,000千円（2022年度第三次補正時点）と予測され一向に改善の目途が立たない状況下にある。2022年度は組織再編により、在宅支援事業部管轄下にあった通所リハビリテーション・訪問介護・訪問リハビリテーションを診療事業部管轄下に移管が完了したことで2023年度はこれを会計に反映することで診療部門としての赤字運営の圧縮と最終的に黒字化を目指す予定である。またサテライト部門においてもデイサービスの改修費用の償還が2022年度を以て目途がついたことで黒字化に向けて運営を開始できるよう機転とする。

また、設立当初より繰入金処理を導入するまでの間に会計上累積した法人本部の累積赤字長期的解消目途に関しては、2022年度においても現状から改善の見通しをとることができなかったが、本案件は長年先送りになっている為2023年度法人運営の状況をみながら、本部拠点の累積赤字の解消策を確立し長期解消目途をします。

第三次補正予算時点で、債務が約109,984千円となり借入金償還余裕率は315.6%と事業活動によって元利金返済が賄えておらず、2021年度から資金繰りに問題を抱えたまま悪化している状況にある。

#### (ウ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

##### 財務指標3ヵ年の推移

2021年度

分類	財務指標	2021年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	248.2%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	5.1%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	1743.8%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	70.2%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	93.2%	80.0%	75.0%

2022年度 ※第3次補正時点

分類	財務指標	2022年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	258.4%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	3.89%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	315.6%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	68.1%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	87.9%	80.0%	75.0%

2023年度 ※当初予算

分類	財務指標	2022年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	258.4%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	7.74%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	48.1%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	54.2%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	60.8%	80.0%	75.0%

2022年度は当初事業収入計画から下方修正となり、収支バランスの悪化から財務指標における各指数は異常値であり経営の危機的状況を表している。ただし、短期安定性を示す流動比率はコロナ運転資金が含まれるので目標値を上回っているが、借入金償還余裕率からは借入返済を事業活動収入だけでは賄えきれない状況を示しており、資金繰りに問題を抱えている事が数値で示されている。2023年度事業計画に基づいた指標では借入金償還余裕率が48.1%と目標値を超え、資金繰りが改善されることから、キャッシュ保有率を高める事ができ安定した法人運営を図るには、事業収入計画を遂行しなければならない。コロナ運転資金の返済が2025年度中から生じるため、元利返済額が増額となる事を踏まえ2023年度から先の資金繰りも見据えて運転資金の確保が必要となる。

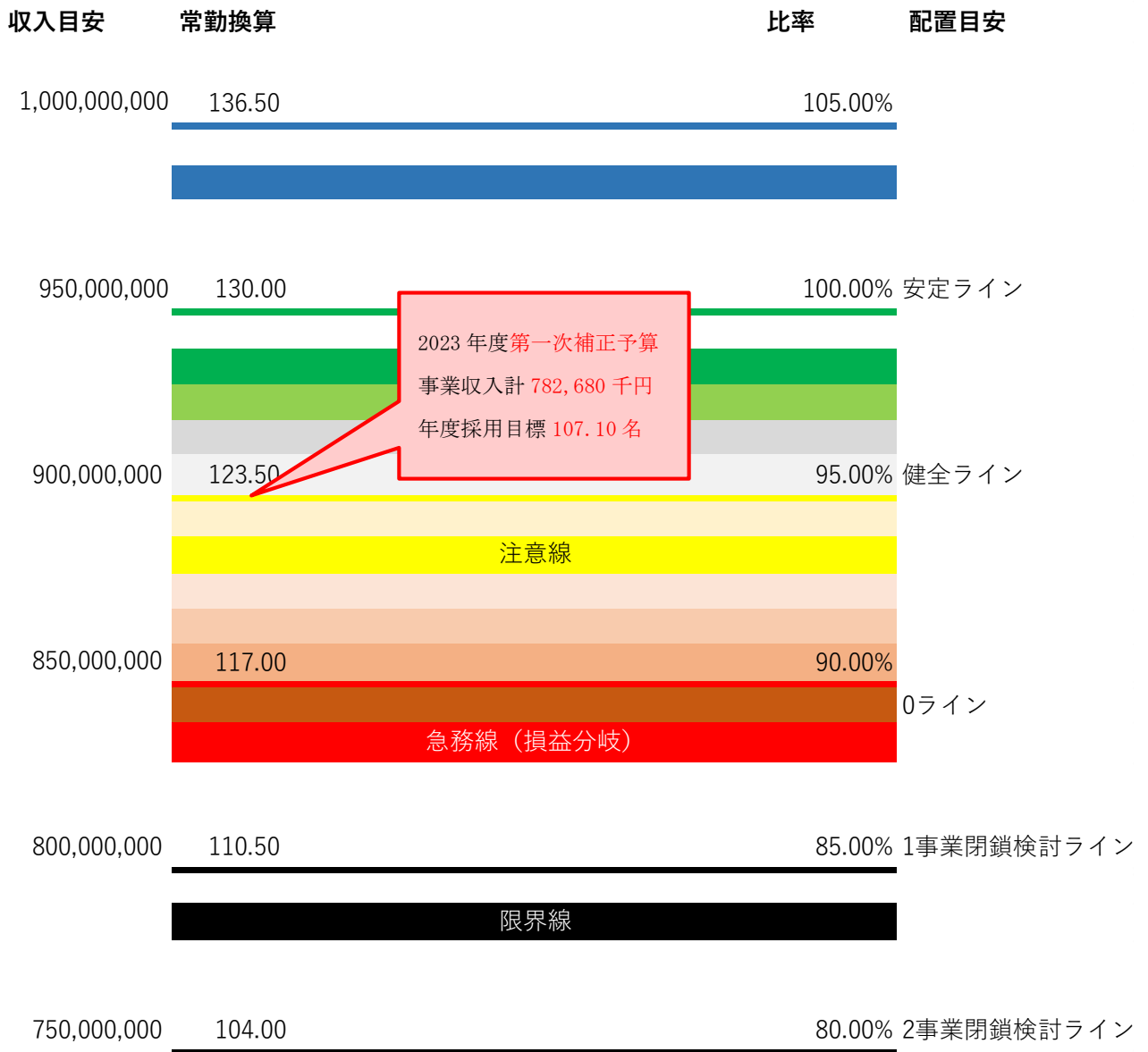
会計区分の法人本部拠点、クリニック拠点および居宅拠点（デイサービス・介護の窓口ふくにゃん・訪問介護ふくにゃん）の3拠点における累積赤字の改善、安定した運営資金の目安であるキャッシュフローの事業収入2か月分（毎月1日時点137,917千円以上）の保有を第一に施策を講じ負債の削減および流動資産の確保を講じたい。

法人本部を筆頭に経費削減だけでなく経費の有効化の意識を発信しつつ高める必要があるが、根本的に事業部における増収は必須である。

人件費率・労働分配率に基づく職員管理について管理職の意識が薄い面が見受けられるので数値の管理および情報共有を適宜行い教育を以て適正な人件費計画に努める。

(エ) 2025年2030年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策  
2023年度採用枠と雇用

2022年度バランス採用枠



## 職員概要

職員総数（常勤換算）：117.3名（2023/3/1時点現在数）※休職者6.1名含む

	形態	職務	採用枠	2022年度 採用目標	概算数	過不足
1	正規職員	(年俸) 管理職	12名	12名	10名	-2
2	正規職員	(一般)	70名	60名	50名	-10
3	嘱託職員	(年俸) 特殊技能	8名	6名	3名	-3
4	嘱託職員	(一般) 再雇用等	15名	10名	6.75名	-3.25
5	契約職員	(有期・無期等)	15名	12名	17名	+5
6	非常勤職員	常勤換算数	17.00名	15.00名	30.3名	+15.5
	総数		137.00名	115.00名	117.05名	2.25名

※眼科医師等の非常勤医師除く

2023年度重点課題として  
地域の人口減少及び専門職の流出は著しく紹介料の予算、特定技能等を含めたのダイバーシティー採用を縮小して継続し労働分配率の是正を含め、専門職確保を優先し正規職員をはじめとした常勤専門職員雇用形態是正を行う。

2023年度の採用目標 **※常勤職員・高度専門職員の雇用**（実質123.0名）2023/10/1

	形態	職務	採用枠	2023年度 採用目標	現在 現在数	過不足
1	正規職員	(年俸) 管理職	12名	8名	8名	0
2	正規職員	(一般)	65名	52名	46名	-6
3	嘱託職員	(年俸) 特殊技能	5名	4名	4名	0
4	嘱託職員	(一般) 再雇用等	10名	8名	5.75名	-2.25
5	契約職員	(有期・無期等)	18名	18名	20名	2
6	非常勤職員	常勤換算数	20.00名	17.10名	30.75名	13.75
	総数		130.00名	107.10名	114.5名	7.4名

※2023年度第一次補正予算反映時 ※非常勤医師除く

本部の今年度の人的対策として求人公開の公開内容分析及び地域分析を基に地域での人ざい確保策を引き続き図るとともに、これまでの3か年でダイバーシティー雇用の一環として採用している留学生の専門職人ざい育成を高等教育機関及び専門学校と連携しすすめていたプロジェクトと、特定技能実習生（介護）の採用については一区切りとしながらも縮小して継続を図る。特に特定技能実習生は「介護福祉士」の取得を目指し無期限雇用への転換を目標に育成に引き続き努める。2023年度にあらたに3名の特定技能実習生の受入れを決定、学校を卒業し法人勤務予定の3名の留学生を含めると計13名雇用となり法人の9.5%を占める。年度内にて10.0%の確保を図る計画とするが、国籍を問わない雇用については社宅整備など法定外福利厚生整備も併せて行う必要があり、受け入れ態勢の整備が課題となっている点を計画的に進めたいところではあるがこの3か年収支バランスが崩れていることで遅延している課題について是正を急ぐ。

職員人員換算数は目標採用枠を達成しているが、非常勤比率が著しく高く実質配置基準への影響を念頭に、職業安定所のみならず紹介会社を含め多岐に求人の募集を引き続きおこなう。就活セミナー参加や学校求人への対応に取り組んでいきたい。ただし高度専門職については紹介会社を引き続き活用し雇用につなげる動向を見ながら雇用形態の是正を進めることで人ざい不足感の解消を図る。

在職者についてもオリエンテーション等の採用後フォローアップ、人事考課制度実働による実績に応じた職員処遇の改善など職員の育成に取り組む必要がある。人ざい確保費用やオリエンテーションの内容の充足化など収支とのバランスを図りながら進める必要がある。

全体的に常勤職員より非常勤職員が多い状況を踏まえ、外部からの常勤雇用に留まらず、在職者の雇用形態転換を図り、職員の資質向上やモチベーション維持に繋げる環境を作らなければならない。

しかし法人配置人数及び人件費の数値からも人ざい不足解消されていると言わざるを得ず、職員の専属配置を重複業務等、事業所間の協同就業体制整備にて、ヒトの業務共有化を行い効率的に行うことでその不足感を解消する必要がある。事業所における業務の単独配置やその適正化が行われていないことで重複採用せざるを得ない環境の是正を課題とする。

## （オ） その他

### （1） システム化による省力化（人ざいの有効化）

各業務ソフトは必要に応じて導入されているが、ソフトの機能を最大限に有効活用はできていない状況が続いている。特に事務面においてはソフトの有効活用で補完出来得る事まで活用できておらず、2023年度においてはソフトの有効活用を進めアナログ作業を軽減し、業務の効率化を行う必要がある。2022年度事業計画において職員教育を3カ年かけて実行を掲げていたが、本部職員においては事業所人ざい確保を最優先としたことで未着手となっており2023年度からの3カ年計画で進めることとし、環境整備を図る。

### （2） 貯蔵品資産計上による会計改善

消耗品を含む貯蔵品管理において月次棚卸の精度が低く会計改善へ直結していると

いえない状況に依然あるため経営再編と併せて 2023 年度は新規採用し業務確立を図ることで、実業務反映を行うことで確実な管理体制を以て経営再編の一端とする。消耗品・備品管理については管理方法を見直し専任職でなくても把握できるシステムを再構築する必要がある。

(3) BCP 計画の策定にむけた連携について

2023 年度は法人内で定期合同会議を設け法人本部が招集し BCP 計画の策定を図る。

(4) 人事考課制度実施要綱の改訂による職能資格試験制度の開始

地域専門職の法人育成として職員の資質向上を長期計画により単なる専門職雇用ではなく、将来人ざいとして「法人職員」の育成を必要と考え今年度より 5 か年で形成し 10 年計画として取り組む。今年度としてはその骨格を試行開始する。

- ・賃金の上昇に伴う比例した職員資質向上を目指した給与支給の妥当性向上
- ・法人職員としてそのスキルによる賞与反映
- ・人事考課制度によるレンジレート、等級の上昇実現
- ・正規職員としての規定資格の取得完遂
- ・安全衛生・防火防災等の職場環境整備資格の取得拡充による全体意識向上
- ・法人職員意識の定着化

・役職との区分化した指導職職員の育成と明確化による新規人ざいの育成体制整備  
これらの実現を網羅すべく試験項目の選定と精査を 3 か年で確立することを目指す。  
2023 年度は役職と指導職の明確化と経年勤続歴による指導職配置の整備を行い、在職者教育の徹底を図ることで職員 1 人 1 人の職能向上を第一とする。

- ・SPI 外部試験による適性検査の導入による客観指標による育成
- ・職種別小論文による分野別考察力の育成
- ・職歴に応じた基準資格の受講取得による個々の職能向上
- ・法人規則・規程試験による法人職員の育成
- ・運営関係法令試験（医療保険・介護保険・老人福祉法・施設基準・労働基準法・会計基準等々）による時代に即した対応力とリスクヘッジの育成

(カ) その他

- (1) 創立期から継続期へ重要人事等法人監理体制見直しによる 2032 年度までの次期 10 年体制の再整備
- (2) 次期継続期に向けた規則規程等関連規約の整備
- (3) 法人における事業所展開（福岡事務所、佐世保拠点等）における合理化と適正化
- (4) 社会福祉における特性責務、地域貢献業務の管理・遂行
- (5) 防火防災等の非常時対策の管理・防止業務の精度向上
- (6) 法人における魅力と将来性の向上
- (7) 管理職育成による将来人ざいの育成と確保

## 4 年間予定

### 本部総合事務主催会議

	名称	構成	開催
1	総合事務運営会議	総務職員	毎月最終水曜日
2	財務会計適正化会議	別表	毎月最終水曜日
3	262人事労務適正化会議	別表	毎月第3木曜日
4	情報システム運用会議（情報開示適正化）	別表	毎月第3木曜日
5	BCP策定会議（防火防災防犯）	別表	下半期適宜

### 開催予定

会議名 / 開催時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 各会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2023年10月  
法人本部

社会福祉法人 福医会

サテライト事業

## 2023 年度 事業計画 (補正案)



2023 年 10 月 1 日  
法人本部サテライト事業  
本部長 徳永 翔

2023. 10. 26 評議員会決議により本書を原本とする



## デイサービス さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『デイサービス さいかい』  
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2517-3  
事業所番号 4 2 9 2 3 0 0 5 2

(2023/ 10/ 1～)

管理者	藤岡 康彦		
施設会計責任者	徳永 翔	安全衛生推進者	藤岡 康彦
施設会計担当者	藤岡 康彦	防火防災責任者	藤岡 康彦
施設出納職員	山口 文代		

処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	前平 義昭
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数	管理者	1名
	生活相談員	2名
	看護職員	2名
	介護職員	3名

現在数 8 名 (2023/10/1 現在)

請求数 20 名 (2023/9/30 現在)

『かけはし』

利用者様が、「今日も楽しかった。」と笑顔で感じていただける時間を提供します。また、初心を忘れず人と人、人と地域の望みをつなぐ架け橋のような事業所を目指します。

1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

2 運営方針

運営方針は次に掲げるところによるものとする。

- (1) 利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは悪化の防止のために利用者の心身状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、目標を設定し具体的なサービス内容等を記載した地域密着型通所介護計画書を作成し、計画的にサービス提供を行うものとする。
- (2) 事業所は、適切な介護技術をもってサービス提供を行うと共に、提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るものとする。
- (3) 介護事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、近隣の他の保険・医療又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

事業活動収入の推移

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	3,033,732	337,081	—
2018	8,687,987	723,998	286.38%
2019	17,849,249	1,487,437	205.45%
2020	14,400,968	1,200,080	80.68%
2021	12,559,705	1,046,642	87.21%
2022	10,836,639	903,053	86.28%

### 3 2022年度における事業実績（計画対比）

	目 標		実 績					
	日数	金額	件数	日数	総合事業	介護	合計	達成率
4月	175	1,499,925	17	115	81,477	730,629	812,106	54.14%
5月	175	1,499,925	15	122	34,821	861,498	896,319	59.76%
6月	175	1,499,925	18	141	34,821	978,228	1,013,049	67.54%
7月	175	1,499,925	18	138	34,821	1,007,584	1,042,405	69.50%
8月	175	1,499,925	18	127	34,821	922,608	957,429	63.83%
9月	175	1,499,925	15	111	69,642	772,227	841,869	56.13%
10月	175	1,499,925	16	100	81,225	645,129	726,354	48.43%
11月	175	1,499,925	15	120	70,362	848,871	919,233	61.29%
12月	175	1,499,925	15	106	70,362	761,445	831,807	55.46%
1月	175	1,499,925	16	105	70,362	753,021	823,383	54.89%
2月	175	1,499,925	14	98	87,255	811,085	898,340	59.89%
3月	175	1,499,925	15	115	87,255	987,090	1,074,345	71.63%
合計	2,100	17,999,100	192	1,398	757,224	10,079,415	10,836,639	—

### 4 事業目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減
2023	15,379,036	1,281,586	4,542,397

5 2023年度における収入目標

月	日数	年次計画金額
4月	110	860,562
5月	117	910,377
6月	109	841,797
7月	109	828,297
8月	103	801,873
9月	130	1,152,130
10月	150	1,170,000
11月	180	1,404,000
12月	200	1,560,000
1月	230	1,794,000
2月	250	1,950,000
3月	270	2,106,000
平均	163	1,281,586
合計	1,958	15,379,036

## 6 行事計画

実施月	行 事 等	備考
4月	花見ドライブ	西海橋公園
5月	生きがい作品展制作/クッキング	
6月	クッキング	
7月	夏まつり	
8月	クッキング 千羽鶴奉納	長崎平和公園
9月	敬老会	
10月	運動会/ハロウィンイベント	こども園
11月	紅葉ドライブ	四本堂公園
12月	クッキング/クリスマス会	
1月	初詣	生長の家
2月	豆まき	
3月	セレクトスイーツ	

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

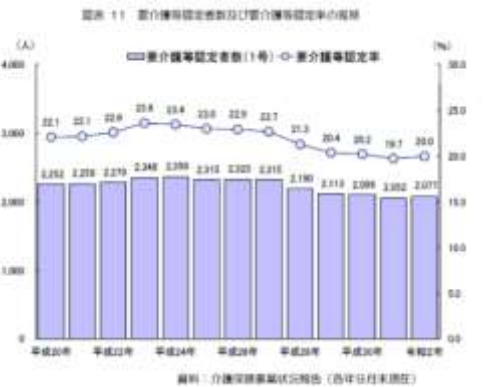
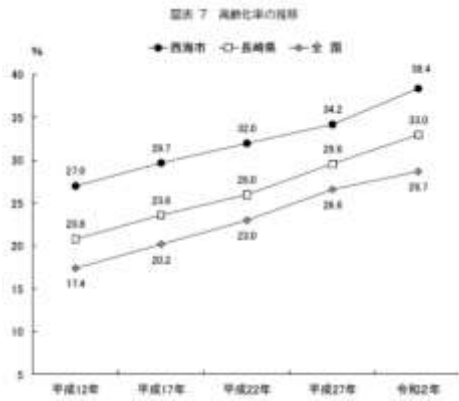
## 7 職員行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練・安全運転講習	事業所単独・法人合同
5月	職員考課面談・AED講習	事業所単独・法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練	法人合同
10月	防犯訓練・緊急連絡網伝達訓練	法人合同・事業所単独
11月	職員考課面談・防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	事業所単独・法人合同
12月	大掃除・安全運転講習	事業所単独・法人合同
1月	AED講習・高齢者虐待防止研修	法人合同・事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習/BCP研修	法人合同

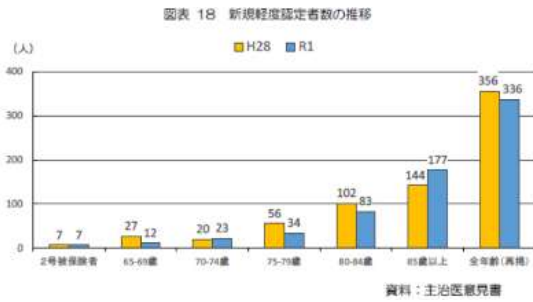
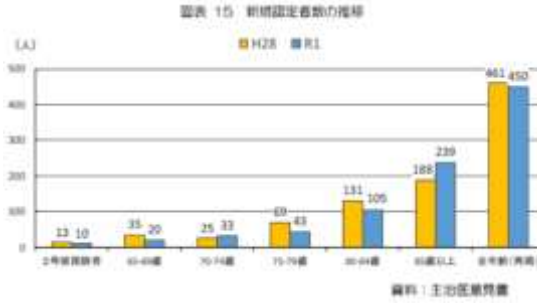
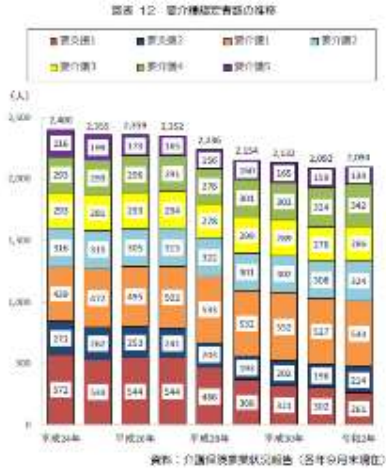
## 8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報紙発行（毎月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
デイサービス会議		
ケア委員会	週1回以上	3か月間に1回全利用者
運営推進会議	8月・2月	

西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋



西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋





## 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業所認知向上とアウトリーチ

- ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。
- ウ 2022年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2023年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。

### (2) 地域ニーズ見直しによる再構築

- ア 近隣及び通所可能エリアにおけるご利用者ニーズを見直し適切なサービス内容を提供する。
- イ 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- ウ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- エ 短時間利用のニーズを把握し、市内事業所において不足しているニーズに対して実施する。
- オ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけではなく、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見を持ち居宅支援事業所へ発信する。
- カ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- キ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。
- ク リハビリ・アクティビティなど、利用目的の再確認を行い事業所の強みと変えるよう努める。
- ケ 市内及び近隣事業所における通所の休館状況を把握し、地域において休館日等の不足サービスに対し実施に努める。
- コ 地域ニーズを見直し、定員数を開設時に戻すよう努める。

### (3) 利用者満足度向上と安定した事業所運営

- ア ご利用者及びご家族と一緒に、ご利用者の生きがい作りを模索し見つけられるよう努める。
- イ サービスのキャンセル、利用日の減少等に注意し満足度の確認に努める。
- ウ ご利用者の反応やご意見だけではなく、ご家族の意見も聴取するよう努める。
- エ 無料巡回送迎との連携を図り、安定したサービスを実施に努める。
- オ 強制的なアクティビティにならぬよう選択制のレクリエーションを提供する。
- カ 個別リハビリを強化し生活の質を向上を目指し IADL 向上に努める。

### (4) BCP 作成と ICT 活用の検討

- ア 法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的な介護サービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）を作成し事業運営を構築する。
- イ 業務の効率化や質の向上を図るため、情報通信技術（ICT）導入の検討を行う。

### (5) 地域交流及び地域貢献への取り組み

- ア 定期的に開催される運営推進会議への参加に努める。
- イ 近隣及び地域自治会、老人会、公民館等へ出向き連携を図るよう努める。
- ウ 民生委員との連携を図り情報交換に努める。

## 今後の方向性

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたいと希望される方も多く、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。厚労省が推進している地域包括ケアシステムは、基本的に在宅生活を中心としたシステムの構築であり、在宅サービスが大きな担い手と考えられている。

「住み慣れた地域や自宅で最後まで安心して暮らしたい」という多くの声とは逆に、人口減少・生活インフラの減少・過疎化・医療福祉の担い手不足・医療福祉のサービス不足等から、システムの構築は大変困難な状況といえる。しかし、少子高齢化は益々増加の一途であり、在宅サービスの 1 つを担う事業所としては、医療福祉として訪問介護・訪問看護・訪問診療・訪問リハビリ等との連携強化に努めたい。

地域密着型通所介護は、家族の介護負担軽減、ストレス緩和、社会的交流など自宅での生活を継続しながら自立した生活を住み慣れた地域で営めるよう提供するサービスである。住み慣れた地域で生活するために必要な事として、医療福祉・生活インフラなど様々なものはあるが、地域密着型通所介護として出来ることは「生きがい作りのお世話・社会的交流」等である。長い人生を過ごされた方々の、生きがい・交流の仕方・楽しみは当然様々であるため、サービスを提供する側としても個々の希望に合わせたサービス提供に努めなければならない。

地域密着型通所介護は、朝から利用開始し夕方に帰宅する方が一般的であるが、「個々の生きがい・交流の仕方・楽しみは様々」との考えを大事にしたいため、短時間の利用・入浴や食事等の目的のみの利用・趣味の持ち込み・本格的な有償の作品作りなど、個々の希望に合わせた提供に努めたい。そのため、近隣他事業所との差別化を図るだけでなく、利用者と地域ニーズに沿うものになるよう独自性のある通所介護計画を構築し当該事業所の強みとすることで、利用する方が生活に活性を見いだせ利用することで生活に張りが出るよう努め、それが地域の潜在的な新規利用者の獲得につながる様本来の目的を追求する。

また措置施設が抱える在宅復帰や地域復帰の活動を一助できるよう、先述同様事業の機能特性を追求する過程で、施設生活とそのゴール設定を施設相談員と共有し施設の求める生活の張りや地域復帰に向けたここへの個別に介護計画に取り入れ措置施設の抱える課題の一助を担うことで地域貢献の一環としたい。

これらの取り組みを早期に実現するため措置施設・担当ケアマネと密な実務者会議を開催し各々の慢性化による課題の悪化とにならないよう積極的に取り組む。

これらを実現し当該事業所の特性を強め、通所計画策定に注力し受入型から、積極的サービス提供へと移管し法人内外による利用者増強を進め、現在利用定員10名を2024.1月を目標に15名定員へ変更を行う。

通所サービスにおける種別として、認知症対応型においては地域ニーズや要望等を鑑みながら随時検討したい。また、広域サービスである通所介護においては、遠方者ニーズや定員状況を鑑み検討したい。

介護保険が始まり、約20年経過した。介護保険が始まる前は行政の措置にてサービス提供されており、介護保険が始まった当初はそのなごりからも集団ケアを中心としたサービス提供であったが、時代も移り変わり“個”を大事にしたケアへ変わっている。地域密着型通所介護は、1つの空間を集団で過ごす事が多い施設であるため、集団的な空間を苦手とする方や、他の年代（60代の方が90代の方等）と過ごすことに抵抗がある方は、利用が難しい局面もある。

以上のことから、地域密着型通所介護は岐路に立たされているサービスでもあり、当法人としては社会福祉の一環として地域に不足しているサービスの充足を図り高齢者の選択肢を一つでも増やすことを目的とし、現在の通常デイサービスにおいて安定運営を図った上で地域のニーズに対する短時間利用や祝日等の開所などワークライフバランスに沿った運営を目指してはいるが、事業所単独の損益分岐点である事業収入240,000千円が見込まれない場合等、地域において必要性が低いと判断せざるを得ない場合は閉鎖などやむを得ない判断も視野に運営する必要がある。

## 佐世保 介護の窓口ふくにゃん 事業計画

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『介護の窓口 ふくにゃん』  
所在地 長崎県佐世保市権常寺1-1-19  
事業所番号 4270205208

(2023/ 7/ 1～)

管理者 岡田 富美子  
施設会計責任者 徳永 翔 安全衛生推進者 松田 玲子  
施設会計担当者 川添 大輔 防火責任者 岡田 富美子  
施設出納職員 中曲瀬 浩  
岡田 富美子

職員数 管理者 1名 (常勤兼務職員1名)  
介護支援専門員 1名  
合計 2名

常勤換算数 2.0名 (2023/10/1現在)

採用枠 常勤換算数 1.0名

請求数 71名 (2023/9/30現在)

### 事業活動収入の推移

直近3か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	719,600	59,967	-
2020	2,140,045	178,337	297.4%
2021	6,014,527	501,211	281%
2022	9,232,546	769,379	154%

### 2023年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減
2023	8,929,140	744,095	97%

## 法人理念

### 敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

「一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア」

#### 1 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

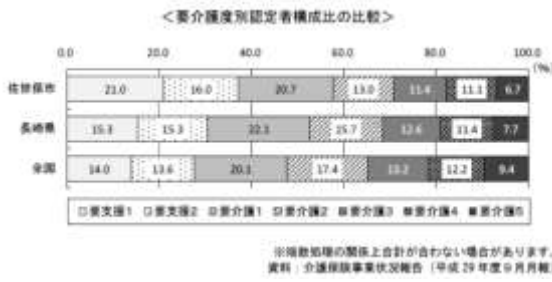
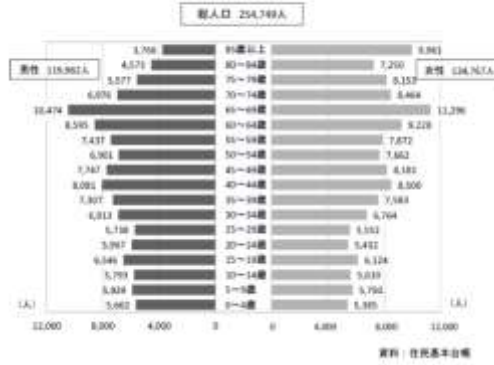
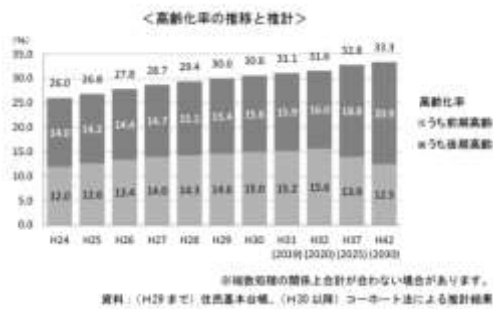
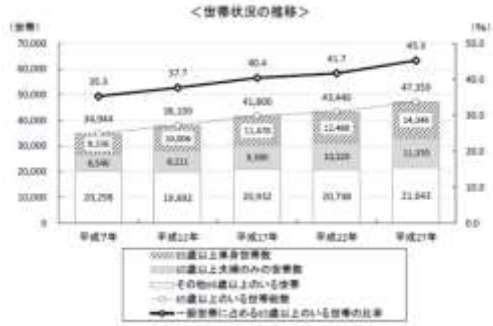
#### 2 運営方針

利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

佐世保市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋



### ■ 日常生活圏域の高齢者の状況

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率 (%)	前期高齢者	後期高齢者
宮・広域	16,230	2,079	12.8	1,923	1,744
三川内	4,329	1,364	31.5	1,129	844
新居・江上	9,730	2,906	29.9	2,564	1,442
早岐	21,673	6,163	28.5	5,061	3,972
廿字	26,411	8,128	30.8	7,308	4,331
戸尾・光園・山平	16,794	4,932	29.4	4,919	2,999
清水・大久保	9,713	3,167	32.6	3,481	1,476
香日	6,354	2,294	36.1	3,090	1,202
志保・赤崎・九十九	16,200	5,248	32.4	5,067	2,673
天神・福石・美濃	21,674	7,425	34.3	3,443	2,863
新居・山内	9,920	3,299	33.3	3,299	1,711
小松野	6,400	1,712	26.8	1,714	988
大野	19,271	6,062	31.5	5,724	2,961
地本	4,107	2,061	50.2	3,142	740
廿野	14,903	5,224	35.1	4,652	1,572
平久	5,144	1,148	22.3	434	491
新居・美濃	14,440	5,007	34.7	5,137	1,890
中野・新居	11,990	3,704	30.9	3,544	1,724
吉井	3,363	1,079	32.1	874	493
新居	5,374	1,424	26.5	671	723
美子・小松野	6,402	2,073	32.4	1,912	1,463
三浦	5,411	1,664	30.7	862	1,453
福地	4,820	1,723	35.7	882	222
佐世保市全体	254,749	76,486	30.0	31,224	32,280

※資料：平成29年10月1日現在の住民基本台帳

### ■ 日常生活圏域の高齢者人口の推移と推計

圏域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(2019年)	平成32年度(2020年)	平成33年度(2021年)
宮・広域	2,942	2,949	2,913	3,032	3,076	3,092	3,049
三川内	1,324	1,343	1,364	1,381	1,393	1,400	1,390
新居・江上	2,656	2,720	2,806	2,892	2,957	2,978	2,918
早岐	3,860	4,000	4,131	4,229	4,286	4,295	4,216
廿字	3,877	3,980	4,100	4,209	4,266	4,262	4,183
戸尾・光園・山平	3,989	3,948	4,012	4,070	4,093	4,111	4,053
清水・大久保	3,174	3,190	3,257	3,314	3,310	3,310	3,189
香日	2,209	2,269	2,294	2,359	2,398	2,398	2,217
志保・赤崎・九十九	6,164	6,180	6,240	6,298	6,336	6,368	6,280
天神・福石・美濃	2,394	2,406	2,428	2,488	2,521	2,568	2,391
新居・山内	3,239	3,220	3,299	3,351	3,359	3,368	3,282
小松野	1,771	1,766	1,752	1,771	1,784	1,794	1,720
大野	3,209	3,480	3,695	3,745	3,799	3,825	3,742
地本	1,421	1,427	1,430	1,437	1,438	1,438	1,396
廿野	4,630	4,719	4,824	4,904	4,969	5,000	4,927
新居・美濃	3,232	3,333	3,398	3,484	3,499	3,491	3,492
吉井	1,680	1,684	1,679	1,697	1,719	1,729	1,686
新居	1,430	1,422	1,423	1,439	1,459	1,459	1,424
美子・小松野	1,860	2,057	2,173	2,207	2,113	2,128	2,040
三浦	1,790	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
福地	1,000	1,129	1,250	1,344	1,427	1,507	1,532
佐世保市全体	74,132	75,077	76,486	77,013	77,690	78,274	77,282

※資料：平成29年度推計は10月1日現在の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口

3 2022年度における事業実績（計画対比）

	予 定		実 績			
	計画件数	収入	実績件数	要介護	要支援	合計
4月	68	714,000	74	707,760	40,953	748,713
5月	68	714,000	79	709,520	70,539	780,059
6月	69	724,500	79	755,440	52,269	807,709
7月	69	724,500	76	787,220	48,546	835,766
8月	70	735,000	73	716,260	48,546	764,806
9月	70	735,000	73	718,420	48,546	766,966
10月	71	745,500	73	699,960	44,823	744,783
11月	71	745,500	73	726,260	44,823	771,083
12月	72	756,000	74	753,080	57,369	810,449
1月	72	756,000	70	685,320	44,823	730,143
2月	73	766,500	70	682,040	49,170	731,210
3月	73	766,500	72	679,620	61,239	740,859
合計	846	8,883,000	886	8,620,900	611,646	9,232,546

#### 4 事業目標

	今年度目標
平均利用者数／月	70.5 名以上
平均収入単価／月	10,500 円以上

(居宅サービスの利用料)

単位：円

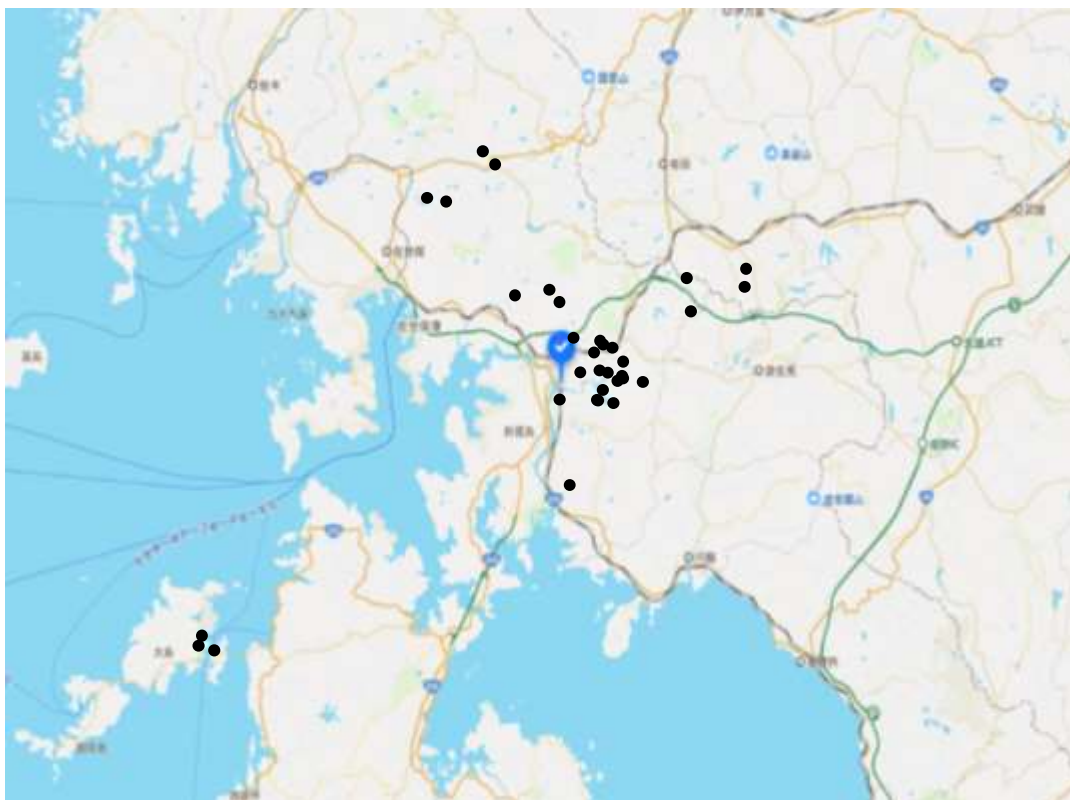
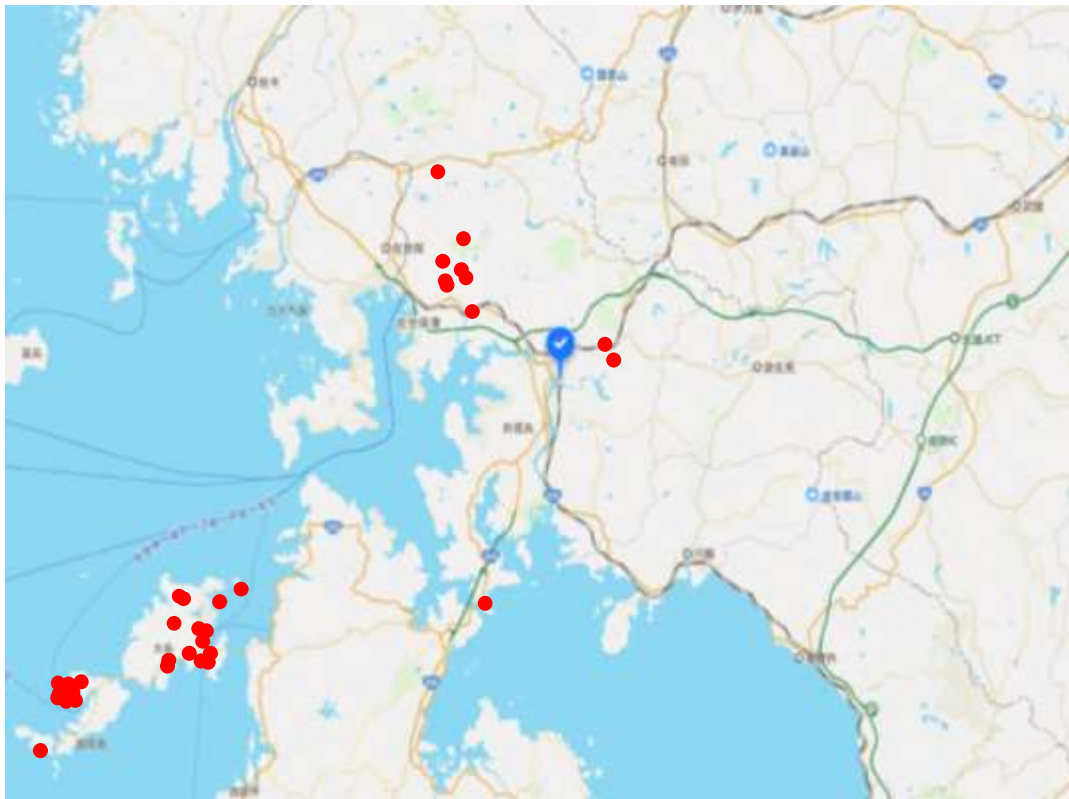
要介護 1・2	10,760 (1 か月)
要介護 3・4・5	13,980 (1 か月)
初回加算	3,000 (1 回)
入所時情報連携加算 (Ⅰ)	2,000 (1 か月)
入所時情報連携加算 (Ⅱ)	1,000 (1 か月)
退院・退所加算 (Ⅰ) イ	4,500 (1 回)
退院・退所加算 (Ⅰ) ロ	6,000 (1 回)
退院・退所加算 (Ⅱ) イ	6,000 (1 回)
退院・退所加算 (Ⅱ) ロ	7,500 (1 回)
退院・退所加算 (Ⅲ)	9,000 (1 回)
ターミナルケアマネジメント加算	4,000 (1 か月)

#### 5 2023年度における収入目標

月	計画件数	収入目標
4月	70	738,903
5月	73	741,756
6月	71	741,430
7月	72	714,037
8月	67	714,814
9月	75	787,500
10月	70	724,500
11月	70	724,500
12月	72	742,500
1月	72	745,200
2月	74	777,000
3月	74	777,000
平均	72	744,095
合計	860	8,929,140



介護の窓口ふくにゃんご利用者分布図



## 6 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業所認知向上と新規獲得

ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。

イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。

また11月再開を予定している居宅介護支援事業所さいかいへ西海市エリア利用者の円滑な移行が出来るよう年度内で連携を図る。

ウ 2022年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2023年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。

エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。

オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。

カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。

キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。

ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。

### (2) 安定した事業運営

ア 算定可能な加算算定等の必要な整備等行い収支のバランス改善を図っていく。

イ 情報公表等で挙げられている業務マニュアルや教育マニュアル等の確立と、西海事業所との書式の統一を図りデスクワークのスリム化に努める。

ウ 西海事業所との情報の共有及び連携を図りつつ、サービスの質の向上に繋げていく。

エ ペーパーレス化を図りながら業務効率に努める。

オ 利用者数の増加とともに増員の検討をおこない、居宅サービス計画の質の低下を防ぎ、専門性を高めていく。また、減算とならない利用者枠の拡大につなげる。

カ 西海市在住ご利用者においては、サービス事業所が少ないため1つの事業所へ偏った計画となり集中減算が考えられる。年度内に西海拠点の構築を図り、集中減算の防止に努める。

### (3) BCP作成とICT活用の検討

ア 法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的な介護サービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）を作成し事業運営を構築する。

イ 業務の効率化や質の向上を図るため、情報通信技術（ICT）導入の検討を行う。

(4) 佐世保拠点としての活動強化

ア 事業所の周知を引き続き徹底し、広域な社会福祉の提供と地域ニーズの比較化による対応力の構築に努め事業所展開を行っていく。

イ 同拠点における訪問介護事業との連携強化をおこない、運営面での相乗効果及び佐世保地区での活動強化を図っていく。

ウ 居宅支援事業所という、介護サービスのニーズ把握ができる利点を生かし、地域における必要なサービス等の把握に努める。

エ 佐世保市・西海市と広範囲のサービス実施は、非効率な居宅サービスであり佐世保拠点、西海拠点と分散した効率の良い運営をするため、西海拠点の再構築に努める。

7 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	安全運転講習	法人合同
5月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月	BCP 計画研修	
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

・ 都度外部研修参加実施

## 8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年 1 回）

## 9 居宅介護支援事業所の方向性

今年度も COVID-19 蔓延の状況を鑑み、個々の支援専門員が媒体とならないように訪問及び職務遂行を図りたい。また、COVID-19 の影響にて訪問制限や訪問回数の減少が引き続き予想されるが、各機関との連携を図り情報把握に努めたい。

自立支援を促すサービス計画書作成のため、過度なサービスや、必要以上にサービスを計画することが無いよう監査指導においても重点が置かれており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向け引き続き事業所間及び近隣との連携を強化し情報共有したい。

昨今、ワークライフバランスの観点から多種多様な働き方をするご家族も増えており、勤務時間外の訪問希望も増加傾向であるため、居宅支援事業所としても柔軟に対応できるよう努めたい。

少子高齢化が益々進むなか、人口及び介護従事者の減少も加速している。近隣事業所のみならず事業所の閉鎖が全国的に増加していることから、今後の居宅介護事業ニーズは益々増えることが予想されるため増員を引き続き検討したい。また、利用者分布図のとおり、現在の利用者居住地は佐世保・大島及び崎戸地区と二極化しており、効率の悪い運営である。西海拠点を再度構築することによって、不効率の解消、集中減算の回避等が考えられ、居宅支援事業所の運営のみならず併設した事業所との相乗効果が期待できるため早期実現に努めたい。

COVID-19 蔓延からここ数年、様々な接触の機会が制限され、少ない情報のなか居宅支援計画の作成が求められている。そのような状況から、個々の支援計画及び経過記録に重点が置かれているため、通常以上の細かな対応記録が必要となり事務作業が膨大になりつつある。居宅支援事業は、開始から終了まで居宅介護従事者個々にて対応することが一般的ではあるが、経過状況、必要書類履行状況など、減算及び返戻等を防止するためにも互いの情報共有及び定期的な確認に努めたい。

サテライト事業であるが居宅単独での独立採算は難しいものの訪問介護等の佐世保事業所合同での採算を課題とし 2025.4 より 3 名体制の事業所を目指す。

## 佐世保 訪問介護ふくにゃん 事業計画

### 施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『訪問介護 ふくにゃん』  
所在地 長崎県佐世保市権常寺 1-1-19  
事業所番号

(2023/ 8/ 1～)

管理者 徳永 翔

施設会計責任者 徳永 翔 安全衛生推進者 小宮 彩加  
施設会計担当者 川添 大輔 防火防災責任者 徳永 翔  
施設出納職員 森山 真弓

職員必要数 管理者 1名（兼務可）  
サービス提供責任者 1名（兼務可）  
訪問介護員 3名（非常勤）

最低常勤換算数 2.5名

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 51名（2023/9/30）

### 1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

## 2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

### (1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

### (2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

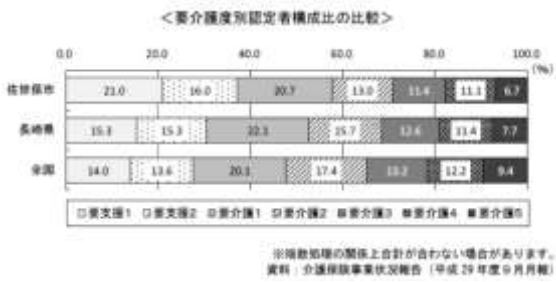
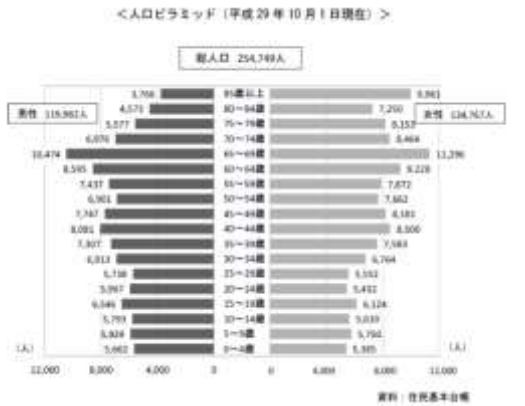
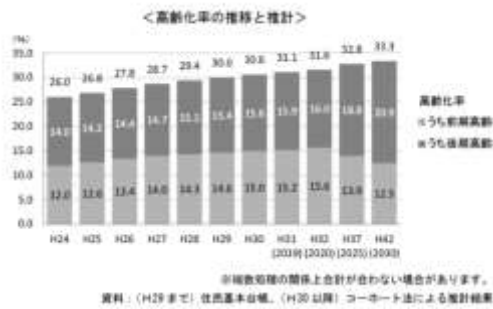
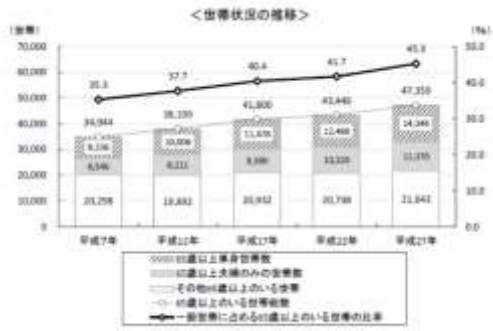
ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供にあたっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。



佐世保市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照



### 日常生活圏域の高齢者人口の推移と推計

単位：人

圏域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(2019年推計)	平成32年度(2020年推計)	平成33年度(2021年推計)
宮・広域	2,942	2,949	2,956	2,963	2,970	2,977	2,984
三河内	1,928	1,940	1,952	1,964	1,976	1,988	1,999
新野-江上	2,658	2,720	2,782	2,844	2,906	2,968	3,030
早岐	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
早良	7,877	7,880	7,883	7,886	7,889	7,892	7,895
戸賀-赤松-山平	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
湯水-大久保	2,174	2,190	2,207	2,224	2,241	2,258	2,275
春日	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
鹿北-赤松-九十九	3,184	3,180	3,176	3,172	3,168	3,164	3,160
天神-福石-水尾	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184
高野-山内高	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
小笠原高	1,771	1,766	1,761	1,756	1,751	1,746	1,741
大野	3,200	3,180	3,160	3,140	3,120	3,100	3,080
楠本	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421
日野	3,400	3,379	3,358	3,337	3,316	3,295	3,274
宇久	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118
柳井-高島	3,734	3,688	3,642	3,596	3,550	3,504	3,458
柳井-野瀬	3,282	3,282	3,282	3,282	3,282	3,282	3,282
高野	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
惣瀬	1,430	1,432	1,434	1,436	1,438	1,440	1,442
美子-中夜々	1,800	2,017	2,017	2,017	2,017	2,017	2,017
高野	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
鹿野	1,600	1,719	1,733	1,747	1,761	1,775	1,789

※資料：平成29年度以前は10月1日現在の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口。

### 日常生活圏域の高齢者の状況

単位：人

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率(%)	前期高齢者	後期高齢者
宮・広域	15,250	2,919	19.8	1,521	1,398
三河内	4,329	1,064	24.6	729	335
新野-江上	9,730	2,006	20.7	1,384	1,442
早岐	21,673	6,161	28.4	3,061	3,972
早良	28,411	8,129	28.6	3,918	4,311
戸賀-赤松-山平	13,784	4,012	29.1	1,919	2,093
湯水-大久保	9,711	3,101	32.0	1,481	1,620
春日	6,354	2,284	36.1	1,092	1,292
鹿北-赤松-九十九	16,200	3,248	20.1	1,587	1,661
天神-福石-水尾	21,674	7,428	34.3	3,483	3,945
高野-山内高	9,925	3,299	33.2	1,588	1,711
小笠原高	5,486	1,712	31.2	794	918
大野	19,271	5,682	29.5	2,724	2,958
楠本	4,307	1,362	31.6	742	780
日野	14,903	3,224	21.6	1,672	1,552
宇久	3,144	1,145	36.4	474	671
柳井-高島	14,443	3,907	27.0	2,117	1,790
柳井-野瀬	11,900	3,264	27.4	1,544	1,720
高野	3,363	1,079	32.1	576	503
惣瀬	3,774	1,424	37.7	671	753
美子-中夜々	6,952	2,073	29.8	1,042	1,031
高野	5,411	1,865	34.5	892	1,020
鹿野	4,670	1,721	36.8	893	828
佐世保市全体	254,749	78,486	30.8	37,228	41,258

※資料：平成29年10月1日現在の住民基本台帳

### 3 当該事業所事業活動収入

2023年度目標

※2021年7月事業開始

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2023	10,055,562	837,964	152%

### 4 事業目標

	2023年度目標
平均稼働数/月	150以上
収入単価/名	2,677円以上

### 5 2022年度における収入計画と実績

月	計 画		実 績				
	計画稼働数	計画額	件数	日数	要介護	要支援	合計
4月	85	227,545	30	210	107,190	313,455	420,645
5月	90	240,930	31	220	114,362	320,763	435,125
6月	110	294,470	31	183	128,874	311,021	439,895
7月	115	307,855	30	178	139,869	280,636	420,505
8月	135	361,395	35	205	194,639	303,578	498,217
9月	140	374,780	40	266	202,101	391,286	593,387
10月	160	428,320	40	214	159,342	421,397	580,739
11月	165	441,705	45	238	239,097	414,738	653,835
12月	185	495,245	44	256	214,608	474,957	689,565
1月	190	508,630	45	270	158,868	474,957	633,825
2月	210	562,170	45	270	158,868	474,957	633,825
3月	215	575,555	45	270	158,868	474,957	633,825
合計	1800	4,818,600	516	2,780	1,976,686	4,656,702	6,633,388



2023年度における収入計画

月	件数	日数	要介護	要支援	合計
4月	45	234	244,752	491,185	735,937
5月	46	270	264,630	489,555	754,185
6月	47	320	253,718	534,856	788,574
7月	51	254	254,560	548,930	803,490
8月	53	274	265,330	500,700	766,030
9月	51	234	226,236	507,110	733,346
10月	52	286	265,000	500,000	765,000
11月	56	308	324,000	500,000	824,000
12月	60	330	383,000	500,000	883,000
1月	64	352	442,000	500,000	942,000
2月	68	374	500,000	500,000	1,000,000
3月	72	396	560,000	500,000	1,060,000
平均	55	303	331,936	506,028	837,964
合計	665	3,632	3,983,226	6,072,336	10,055,562

6 職員行事等日程

月	行事	備考
4月		
5月		
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取り扱い講習/BCP研修	法人合同

7 各種委員会

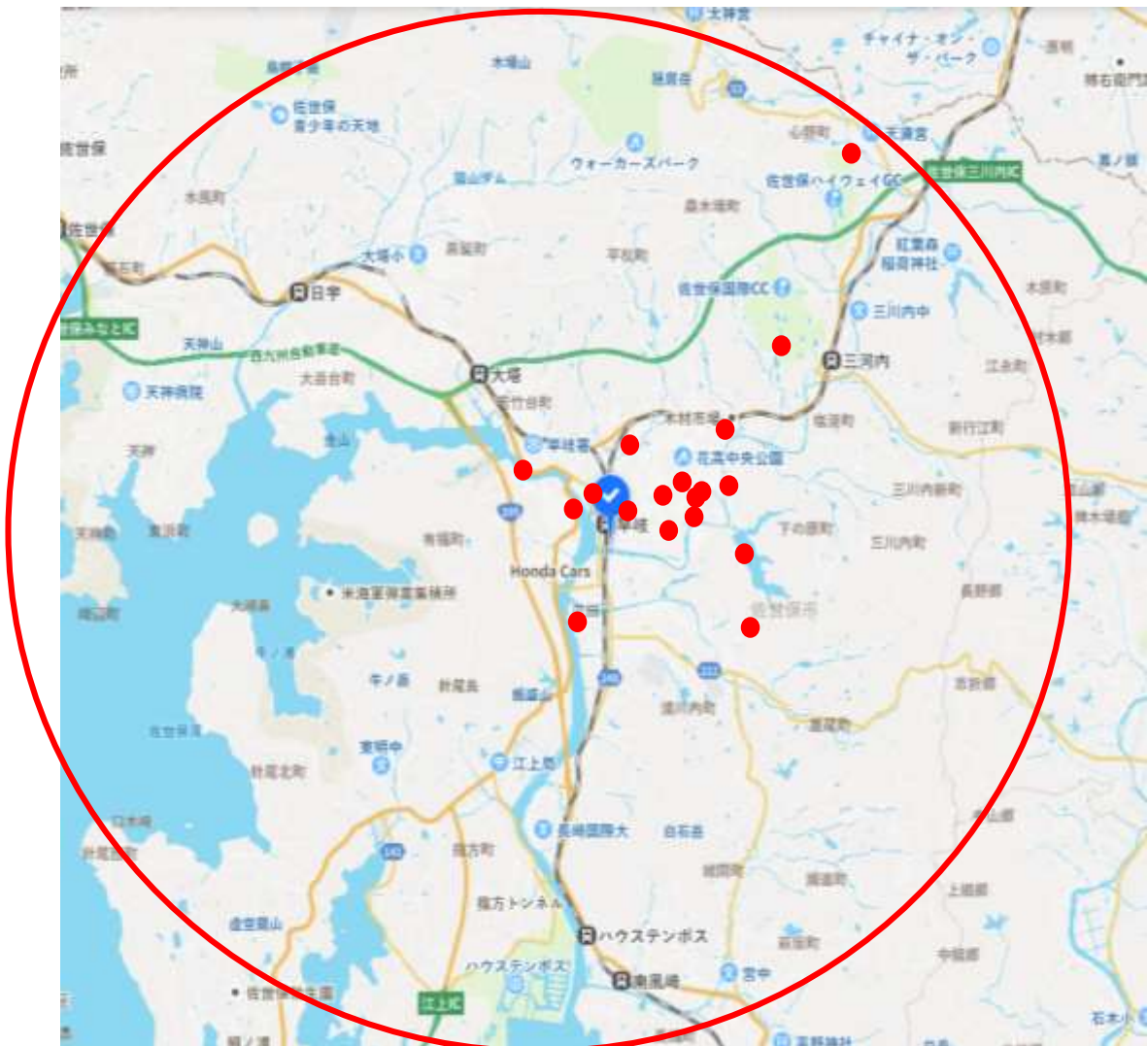
委員会名	日 程
感染症及び食中毒、まん延防止委員会	6ヶ月に1回以上
虐待発生・再発防止対策検討委員会	定期開催

8 研修

研修名	日 程
資質向上研修	定期開催
B C P 研修	
感染症及び食中毒、まん延防止研修	
虐待発生・再発防止対策研修	

※老発 0331 第7号通知に基づく委員会及び研修

訪問介護ふくにゃん ご利用者分布図



## 運営に当たっての重点項目

### (1) 認知度強化と事業所構築

- ア 法人内外事業所との連携を図り、訪問サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 佐世保市を通常サービス提供エリアとしているが、主要拠点以外の地域で相談が発生した場合においても可能な限り対処できるよう努める。
- ウ 2022年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2023年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った訪問サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけでなく、自立支援を前提とした訪問サービス計画となっているか随時検討する。
- キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。
- ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。
- ケ 近隣事業所や地域の方々と積極的に連携及び接触を図ることで、知名度の向上や新規入職者へ繋げる。
- コ 業務の効率化及びサービスの質向上のため、見守り介護ロボットや情報通信技術（ICT）導入の検討を行う。
- サ 法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的な介護サービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）を作成し事業運営を構築する。

### (2) 法令順守と書類整備

- ア 法人内事業所及び近隣事業所と連携を図り、情報収集することで各種法令及び書類整備に努める。
- イ 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の情報を得るよう努める。
- ウ 法人内同業種との連携を図り、書類等の統一を図る。
- エ 情報公表及び監査指導書類内容を配慮した整備に努める。

### (3) 介護技術向上と人ざい育成

- ア 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の技術及び知識を得るよう努める。
- イ 個々の利用者手順書及びマニュアルを作成することで、統一したケアを行い職員全体の向上に努める。

- ウ 計画作成、アセスメント、個別マニュアルなどサービス提供責任者のみならず作成できるよう努める。
- エ ケア内容確認のため、定期的な責任者訪問に努める。
- オ ご利用者宅への介護は、介護員の専属配置をしない。

#### (4) 新規利用者の受け入れと増収

- ア 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- イ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- ウ 遠方、困難と思われる事例について、どうしたら受入可能かを検討し即座にお断りしない。
- エ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけではなく、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見を持ち居宅支援事業所へ発信する。
- オ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- カ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。
- キ 原油価格高騰や物価高騰に鑑み節電節水に努める。また、移動時におけるアイドリッグストップを意識し無駄な燃料消費を抑えるよう努める。

#### 今後の方向性

新規の紹介も徐々に増加しており、少しずつではあるが認知向上していると考えます。

今後、より認知度向上及び事業所の増収を図るためには、更なる訪問介護員の増員と要介護者サービスがカギを握る。訪問介護員は、介護保険サービスのなかでも終始1人で業務することが多いサービス事業であり、1日で対応できる人数にも限りがあるため、介護事業のなかでも特に担い手が少ない事業であることから、職員個々のワークライフバランスを配慮した業務遂行が必要である。また、他事業所間との連携を強化することにより、知名度の向上を図り新規入職へと繋げたい。

COVID-19 蔓延においては、今年度も日続き留意した業務遂行を図る。介護保険サービスのなかでも、ご利用者宅に訪問して介護をおこなう数少ないサービスであるため、感染させない・持ち込まないため消毒等の徹底に努める。

法令順守及び書類整備においては、法人内外の研修へ積極的に参加し最新の情報を得ることや、事業所間の連携を図ることで情報収集に努める。また、法人内に同一サービス事業所があることから、書類等の統一を図り書類整備に努める。

訪問介護は、職員1人での業務が多いため、介護技術及び援助技術の育成が大変難しい。そのため、介護員の訪問時にサービス提供責任者の同席及び訪問の機会を増やし指導の機会を増やしたい。また、ご利用者個々のケアマニュアル及び手順書を作成することで、統一したケアが徹底できるため個々に作成し指導育成に努めたい。

新規利用者及び増収について、訪問介護事業所は施設と違い定員が無いいため事業所の収入に制限は無く、提供したサービスすべてが増収となるサービスである。しかし、1人の介護員が提供できるサービスは就業時間内に対応できる範囲であり、基本的には1対1でのサービス提供であるため訪問介護員人数及び勤務時間数が定員といえる。

訪問介護事業所の増収は、訪問介護員数が影響しているため、今後更なる増収を考えた場合、訪問介護員の増員が重要課題であるため、最優先事項として努めたい。また、現在のご利用者は要支援者が過半数以上を占めているため、更なる増収を目指すためには要介護者及び身体介護サービスの受入強化にも努めたい。

在宅でのご利用者は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたいと願う方は多い。そのためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが必要であり、訪問介護事業所としてもその一役を担う責務がある。いつまでも住み慣れた地域で生活が継続できるよう、他事業所等と連携をはかり地域に信頼される事業所を目指す。また、地域性、需要の多様化を鑑み、状況に応じ介護保険外サービスに関しても随時検討していく。

2023年10月1日  
法人本部

社会福祉法人 福医会  
法人本部 サテライト事業  
老人福祉課

2023 年度 事業計画書 (補正案)



2023 年 10 月 1 日  
法人本部サテライト事業  
本部長 徳永 翔

2023. 10. 26 評議員会決議により本書を原本とする

## 施設概要

- ・老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条3に定める老人福祉施設
- ・老人福祉施設のうち、行政による措置施設
  
- ・社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業
  
- ・法人組織 西海福祉事業部 老人福祉課  
称 : 『養護老人ホーム さいかい』

名

主たる所在地：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060-6

建物 : 鉄筋コンクリート造（耐用年数 39 年）

地上二階

建築面積 1 2 5 6 . 1 m<sup>2</sup>

延べ面積 1 8 5 9 . 3 m<sup>2</sup>

年月建築

1 9 8 8 年 0 3 月 竣工

1 9 9 1 年 0 3 月 スプリンクラー設備整備

2 0 0 5 年 0 4 月 西海市発足 『養護老人ホーム 緑風園』改称

2 0 0 8 年 1 2 月 E V 設置 設備改修

2 0 1 1 年西海市より譲渡により法人所有

土地 : 2 . 9 6 3 . 8 9 m<sup>2</sup>

2 0 1 1 年西海市より無償貸与

2 0 2 2 年西海市より有償貸与へ移行

## 施設沿革

1932年07月01日 安国寺境内に住職・長岡亮源氏の民間社会福祉事業として  
救護施設を創設（入所定員 7名で発足）  
長崎県西彼杵郡崎戸町蠣浦郷 1753 番地

民間時代

---

1950年05月01日 生活保護法 公立養老院施設として認可  
『崎戸町敬老院』（入所定員15名）  
開設者 崎戸町長

1955年11月04日 敬老院電話架設

1956年04月01日 条例改正 入所定員30名 増員

1963年09月01日 老人福祉法の公布に伴い、養護老人ホーム『崎戸町緑風園』と改称

1965年12月20日 新施設（蠣浦郷 2060 番地）移転

1971年03月31日 拡張工事竣工

1971年04月01日 入所定員90名 増員

1980年04月01日 入所定員70名 減員

1982年07月01日 創設50年を迎える

1983年01月01日 入所定員60名 減員

1984年12月31日 入所定員50名 減員

1988年03月25日 新施設移転。  
施設の老朽化と時代の要請に応じて改築。オール個室化。  
現在の1人部屋 46室  
2人部屋 02室（夫婦部屋）  
SS部屋 01室 計49室となる。

町立時代

---

2005年04月01日 西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町合併  
【西海市】発足。  
崎戸町より西海市へ『養護老人ホーム 緑風園』と改称

2008年12月01日 EV設置 設備改修

2010年11月 社会福祉法人福医会 設立

市立時代

---

2011年04月01日 西海市より運営継承し、養護老人ホーム 緑風園より  
『養護老人ホームさいかい』へ改称 定員50名

2012年07月01日 創設80年を迎える

2015年11月11日 法人設立5年を迎える

2019年02月01日 施設の老朽化に伴い中規模改修工事

2019年08月31日 非常用発電機新設取り付け完了



2020年01月22日 生活困窮者就労訓練事業所登録  
2020年10月01日 契約入所受入れ開始  
2020年11月11日 法人設立10年を迎える  
2020年11月30日 火災受信機連動操作盤新設取り付け完了  
2021年03月31日 非常用発電機電源工事新設取り付け完了  
2022年07月01日 創設90年を迎える  
2022年12月13日 消防用設備改修工事完了

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議により決定、原則任期は4年間

第5期 (2021/ 7/ 1~2023/ 6/30) 任期 施設長 前平 義昭

第5期中途 (2023/ 7/ 1~2025/ 6/30) 任期 施設長 川添 大輔

(2023/ 7/ 1~)

施設会計責任者	徳永 翔	安全衛生推進者	川添 大輔
施設会計担当者	川添 大輔	防火防災管理者	川添 大輔
施設出納職員	会計担当者代行		
預り金管理者	川添 大輔	預り金出納職員	松本 朝美
預り金会計担当者	小佐々 秀美		

職員数 (職員採用枠最大11.0名)

看護師1名 生活相談員2名 支援員5名 管理栄養士1名 事務員0名

厨房職員は業務委託により委託先職員

入所者 定員数50名

1人部屋48室 2人部屋1室 (夫婦部屋)

現在の利用者数 29名 (2023/9/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 施設理念

『社会の一員であることの喜びを実感できる生涯包括支援』

## 3 事業の目的

養護老人ホームさいかいは、老人福祉法に基づく措置対象者を入所させ、養護すると共に、入所者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行い、社会復帰を目指す為の中間施設である事を目的とする。

## 4 運営方針

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行う事により、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様にする事を目指し意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行う様に努める。

明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めると共に、市町村・老人の福祉を増進する事を目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。

## 5 当該事業所事業活動収入の推移

初年度

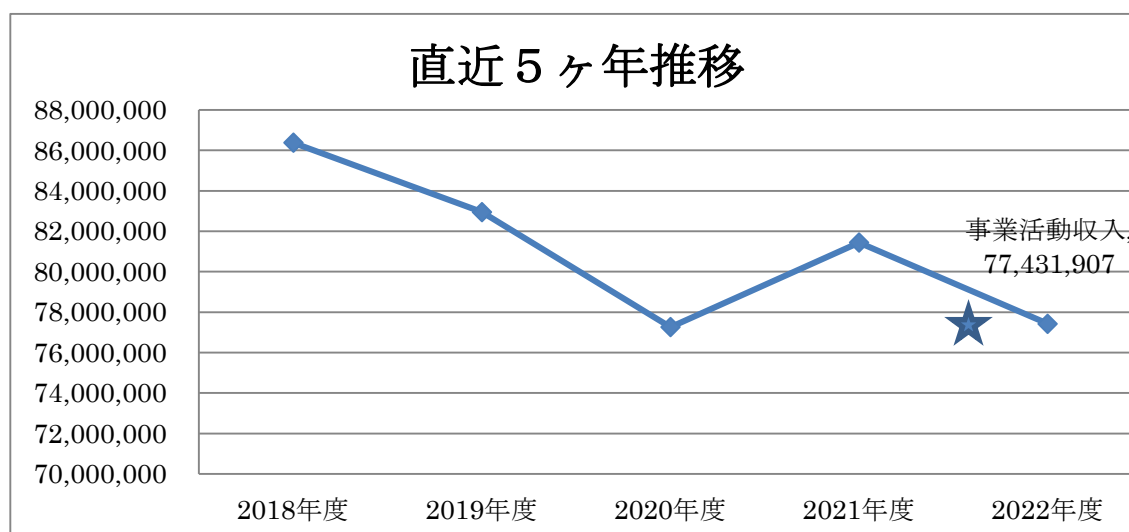
年度	額	平均
2011年度	80,280,418 円	6,690,035 円

直近5ヶ年

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2018年度	86,379,617	7,198,301	107.3%
2019年度	82,958,408	6,913,201	96.0%
2020年度	77,262,822	6,438,569	93.1%
2021年度	81,441,543	6,786,795	105.4%
2022年度	78,483,179	6,452,659	96.4%

今年度予定

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2023年度	68,253,875 円	5,687,823 円	86.97%



## 6 2017年度からの入所者数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	年度	年度	年度	年度	年度	年度
<b>04月※</b>	<b>39</b>	<b>42</b>	<b>39</b>	<b>38</b>	<b>35</b>	<b>37</b>
05月	39	39	39	37	35	37
06月	44	39	38	36	36	39
<b>07月※</b>	<b>44</b>	<b>39</b>	<b>40</b>	<b>36</b>	<b>36</b>	<b>39</b>
08月	41	39	40	35	39	36
09月	43	41	39	35	40	36
10月	41	40	39	35	39	36
<b>11月※</b>	<b>41</b>	<b>40</b>	<b>39</b>	<b>33</b>	<b>37</b>	<b>35</b>
12月	41	43	38	32	38	35
<b>01月※</b>	<b>41</b>	<b>44</b>	<b>40</b>	<b>34</b>	<b>41</b>	<b>36</b>
02月	41	42	40	34	41	40
03月	43	40	40	34	40	40
平均	41.5	40.6	39	34.9	38.0	37.2
年間	498	488	471	419	457	446

※西海市入所判定会議開催月

## 7 措置施設の現状と課題

養護老人ホームは、老人福祉法に規定される老人福祉施設であり、時代の要請に応じて様々な生活課題を抱える高齢者に居所と、生活支援を提供してきた。現在も様々な理由によって在宅や地域での生活が困難な低所得高齢者等が数多く生活している現状にあり近年の格差社会によりその傾向は顕著であり、地方においては人口減少とともに重要課題である。全国では951施設の養護老人ホームがあり、運営を行っているも全国平均での入所率は、89.9%と明らかに定員割れが生じ措置控えに頭を悩まされている。当該施設も同様で従来の措置入所では採算が取れず、契約入所での確保に繋げる施設も増加傾向である。全ての施設が同様の理由で経営が保てない所が現状の課題でもあり様々な問題に直面している。その他にも措置対象者が減っている、措置対象要件や所得要件を緩和してほしいとの声や各市町村で養護への理解不足があり、格差がある等未だ養護老人ホームへの浸透性が少ない事も現状。

入所判定委員会の設置が市町村若しくは地域包括支援センターとなっており、施設独自での入所者受入への取組が困難。(地域の実態把握も困難等)特定の市町村の被措置者数が減少しているのではなく全体的に多くの市町村で被措置者数の減少が影響しているものと推察される。低所得者でも入居可能な有料老人ホームが身近に増え住み慣れた地域で生活を継続することがしやすい環境が整ってきたことも影響しているのではないかとこの声も上がっている。又、高齢化に伴い身体機能低下を及ぼし将来的に被措置者の

純増（新規入所者数が退所者数を上回る）が断続的にも影響を及ぼしている。今後の高齢社会における役割の見直しの必要性は高く、入所者の超高齢化・病弱化に伴う処遇の問題が大きくなってきている事やひとり暮らし世帯・高齢者夫婦世帯など家庭の介護機能が弱い世帯は確実に増えることが予想される事が現状にある。養護老人ホームの本来の目的である入所者の処遇計画に基づいて社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行い、入所者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを主として受入、在宅復帰を目指しており、入所者一人ひとりに対するきめ細かい自立後を見据えた支援が求められている。

しかし、現状としては自立した社会復帰、入所前の生活を目指す方などの目標・目的を経て入所される方が減少しているのが実情化となっている。当該施設入所の中には要介護・要支援認定を受けている方は入所者全体の約7割まで伸び介護サービス提供が必要なケースや、精神疾患を患っている入所者も年々増加しつつある事の現状もあり年齢の幅が広がっていることで多様なニーズとなっている。多様化する個々に合わせた支援提供が課題である為、具体的な処遇計画の立案・実施支援を図りながら、ここ数年、在宅への復帰者が少ない状況を打開し中間施設としての役割も入所される方々に理解していただき役割を果たしていかなければならない。

医療保険制度、介護保険制度下の施設とは違う役割を担った措置施設である為セーフティネットとしての養護老人ホーム機能特性を入所者本人及びそのご家族には入所前に理解を深めていただくことが第一であり、措置の特性上、行政における入所判定会議の回数や時期等により、必要としている方がその瞬時に利用しにくい体制であることは否めないため、そのような場面の対処として施設主体で契約を一定数可能である契約入所体制を昨年度より開始しその特性を生かした受入、措置から契約へと弾力運用も最小限に並行して進め、需要に対応できる体制づくりを行っていく。地域に目を向けると高齢化率も年々上昇し単独世帯も増加の一途を辿っている。養護老人ホームの機能性の中に生活支援機能と見守り機能が求められるが、入所者が少しでも普段の日常生活を取り戻せる様に支援しなければいけない。この様に自立出来る支援計画を作成し、個々の能力を維持しながら生活を送り退所支援にも繋がる働きかけを考えなければならない。入所者のニーズも多様で事情が複雑な事もあり、入所者1人1人の処遇を向上させる必要があり、入所者が今後どの様な生活を望んでいくかも総合的に相談支援を行う必要がある。しかし、その一方その費用の大半は措置費で賄われ行政負担によることや施設の生活環境が一定以上の生活を送るうえでは恵まれていることで施設生活依存や復帰支援の拒否など長期入所者が多く方向性と復帰支援を阻む要因と化している。施設による個室での生活と炊事・洗濯等の家事全般は年々負担増加の一途であり明確な利用期限もないことから慢性化していることが大きな課題である。施設が持つ相談機能も地域へ還元する為、地域の高齢者に対し生活相談や見守り支援等を行い、地域との関わりも積極的に行う必要性が求められている。住民への浸透性も少ない状況の中、地域情勢を把握し生活困窮者等の受け入れを進めていく重要性を確立していきたい。現行では養護老人ホーム入所の必要性の判断が十分とはいえない現状もあり、心身の状況や生活環境の的確

なアセスメントに基づき、サービス調整、相談といったソーシャルワークを実践していく必要がある。

## 8 西海市の高齢化状況

	総人口	高齢者人口	高齢化率
西海市	26,114	10,373	39.7%
西彼地区	8,090	2,948	36.4%
西海地区	6,879	2,753	40.0%
大島地区	4,636	1,704	36.8%
崎戸地区	1,217	635	52.2%
大瀬戸地区	5,292	2,333	44.1%

2022. 4. 30 時点

西海市の高齢化率の推移



※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口割合(%)。年齢不詳を除いて算出  
 ※図中の緑の点線は、前回2013年2月公表の「将来人口推計」に基づく各地域の高齢化率

© jp.gdfreak.com

## 9 2022年度(4月～3月)における事業実績(計対比)

	利用者数(名)		措置事業収入		計画達成率
	計画	実績	計画	実績	実績
4月	41	37	7,159,000	6,536,144	91.3%
5月	41	37	7,079,000	6,544,181	92.4%
6月	41	39	7,079,000	6,937,290	98.0%
7月	41	39	7,079,000	6,903,846	97.5%
8月	40	36	6,907,000	6,311,700	91.4%
9月	40	36	6,907,000	6,362,792	92.1%
10月	40	36	6,907,000	6,379,249	92.4%
11月	40	35	6,999,000	6,208,654	88.7%
12月	40	35	7,195,000	6,248,385	86.8%
1月	41	36	7,067,000	5,895,377	83.4%
2月	39	31	7,082,000	5,638,697	79.6%
3月	40	31	7,040,000	8,516,864	121.0%
平均	40	36	7,041,667	6,540,265	92.9%
合計	484	428	84,500,000	78,483,179	92.9%

※1名当たりの単価に差額が生じているのは、中途の入退所・及び入院によるものである。

※入院や介護サービス利用が生じた場合は本人支給金支出により支出。

※上記表は拠点における事業活動収入のうち老人福祉事業に特化したものである。

## 10 運営にあたっての本年度重点項目

### (1) 安定した経営基盤の確立

- ① 前年度に於ける入所者数に関しては、平均で37.2名の推移で、目標の40名以上には届かなかった。原因としては、定期入所判定会議開催月(1月3名・4月2名・7月1名・11月0名)年間計6名と従来の措置入所者が低減したことによる。又、契約入所においては、年間4名～5名のみにより留まり上限10名までには届かなかった。又、現入所者の介護度上昇に伴い介護保険施設へ転居される方等年間3名に及んだ。

入所者獲得に至っては、各居宅支援事業所訪問や地元民生委員の定例会参加を試みるも問い合わせや相談件数も増えなかった事もありアプローチの掛け方に問題が生じ再検討する必要がある窓口としての機能を向上する事を念頭に置き入所者獲得に努めていく。又、入所判定会議の在り方を追求していく必要がある。措置施設の機能目的の一つである入所から退所までのゴール設定を判定会議内で決定されない状況で、入所決定を行うなど、措置の目的と、入所者自身の方向性、施設への委託目的など不明確な会議決定に疑義を感じるとともに、在宅復帰の明確化がなされていないケースしかなく措置施設の意義を行政側がより真剣

に取り組む必要がある。これらの改善のため受け入れ施設としての参加を促していく。しかし年々打診している件ではあるも決定事項として参加を認めて頂けない事、要望や提案等全て協議が必要である為、従来の流れから徐々に変革を求めている。高齢化及び地域人口の減少とともに入所者の減少も現実的ではあるも身体機能低下が著しく要支援者は増加傾向にありその為、措置施設で生活を継続または在宅復帰に向けた支援をするうえで現入所者及び今後入所される方への健康維持強化は課題であり、専門的アプローチが必要な場合は介護老人保健施設等での短期集中リハビリを経由するなどの在家的受け入れや、在宅復帰及び日常生活活性化に基づきデイサービス、デイケア、訪問介護や訪問医療も積極的に取り入れ、措置としての受け皿としての社会的機能を保持しながらも、生活が税金で賄われていることから措置施設が何らかの事情を抱えた方の一時的な在宅としての立ち位置を地域で確立し、連携を進める中で従来通り地域で自立した生活が送れるまでのサポート施設であることを実現していく必要がある。

地元地域に目を向けると高齢者世帯が年々増加傾向にある中、地域の福祉窓口としての機能性を向上させる必要がある。生活相談員を軸とした問い合わせの対応や相談出来やすい環境を整える必要性を再検討していく。地域に出向き地元高齢者が安心して相談が出来る体制を講じていく。

2023 年度に於いても引き続き通常措置入所と並行しながら契約入所による即時対応を実施していく。又、2022 年度に西海市との協議を進める中でも養護老人ホームの必要性に共同認識を得た。しかし、進捗には至っておらず現状のままである事から運営状況を少しでも変革する為、養護老人ホーム独自の加算取得を進めていく。取得に至っては立地上の問題や特定施設への転換等で様々な課題が山積みであり時間を要す可能性もあるが、行政との連携及び協議を定期的に設け 2023 年度開始導入に向けて進めていく。前年度同様受け入れ人数の平衡を保つことを第一に、通常措置入所平均 30.0 名、契約入所を経由する入所を 6.0 名と設定し目指していくことと下方修正し、実情を反映するとともに受け入れ減少の現在上記課題としている処遇計画の短期間見直しの PDCA サイクルを確立し、必要なサービスは外部サービスに頼り、生活が慢性化するのを防ぎ、現在の自由すぎる施設生活を「本来の目的に沿った施設生活」を再構築する過渡にある。

- ② 施設処遇計画書の見直しを定期的に行い、身体的及び精神的状態や生活状況に変動が生じた場合のみならず、入所者個々の状況に応じ、地域にて社会的自律可能な方へは在宅復帰を、また生活支援が必要な方へは日常生活の活性化に向けたプランニングを当該事業所内外の協力を得ながら早急に対応出来る体制を構築し、実現可能な目標設定を行い入所時から退所支援の道筋を立て、入所者個々のサービス提供を充実させ、年間 5 名の在宅復帰・地域復帰を目指していく。



- ③ 高齢者施設従事者である以上いかなる場合でも事故発生は否めない現実である事から、リスクマネジメントの強化を働きかける必要がある。
- 入所者の自立支援を実現する事が根本的な方向性ではあるも、環境面や身体機能低下・精神的な低下が存在する入所者の支援を行う上で事故に繋がりそうなヒヤリハットを早期発見する。又、定期的なリスク検討委員会に於いても、高リスク者の把握に努め職員一眼となってリスク回避を意識していく必要がある為、重大事故に繋がらない体制を構築し事故が発生しても軽微な事故で留めていく様年間計画の中でも人ざい育成強化に取り組んでいく。
- ④ 定期的に西海市との協議を進める中でも年々進捗がなく現在に至る。協議を進める中でも施設の受け皿である養護老人ホームの重要性は互いに理解できた。しかし、民間移譲後より西海市の担当者の入れ替わり等もあり引継ぎや要望等に関する意見交換が前に進む事なく現状に至っている。又、養護老人ホームに関する課題は山積みであり、入所に関する情報共有の在り方・加算取得条件・施設周辺の安全対策等様々な協議が今後も必要であり担当者との密な打ち合わせ並びに要望を打診し施設運営を継続して行っていく。又、独自で調べた養護老人ホームに関わる加算取得にも力を注いでいき連携強化を行っていく。措置入所確保が現状厳しい中、施設運営に打撃が生じている部分で、取得対象の加算を取り入れていき収入の安定を確保していく。
- ⑤ 特定施設入居者生活介護への転換についても検討を進める。
- 人員基準や設備基準等の様々な問題も抱える中、現状のサービス提供を充実させる事や特定施設入居者生活介護を実施している施設へ全国老協を通じ情報共有を進め準備する事。管理者・生活相談員が中心となって研修会の参加を試み準備・相談を構築していく。

2023年度における収入目標

	入所者数	措置費・契約費収入額
4月	34.0人	5,732,789円
5月	35.0人	5,864,215円
6月	31.0人	5,401,938円
7月	30.0人	5,164,654円
8月	29.0人	4,990,523円
9月	29.0人	5,049,756円
10月	31.0人	5,425,000円
11月	33.0人	5,775,000円
12月	34.0人	5,950,000円
1月	36.0人	6,300,000円
2月	36.0人	6,300,000円
3月	36.0人	6,300,000円
平均	32.8人	5,687,823円
合計	394.0人	68,253,875円

2023年度入所者目標

月平均 32.8名      年間 394名

内) 契約入所者      月平均 4.0名

2023年度収入目標

月平均 5,687,823円      年間 68,253,875円

※その他（処遇改善加算、管理費特別加算等）【3月1日現在行政機関との調整中】

処遇改善加算（月額）		一般事務費（月額）	
4月	27,900円	4月	3,913,347円
5月	27,900円	5月	3,660,873円
6月	27,900円	6月	3,913,347円
7月	27,900円	7月	3,913,347円
8月	27,900円	8月	4,039,584円
9月	27,900円	9月	4,165,821円
10月	27,900円	10月	4,165,821円
11月	27,900円	11月	3,913,347円
12月	27,900円	12月	4,039,584円
1月	27,900円	1月	4,418,295円
2月	27,900円	2月	4,544,532円
3月	27,900円	3月	4,418,295円
合計	334,800円	合計	49,106,193円
		9%の場合	4,419,557円
		10%の場合	4,910,619円

総合計 9%の場合年額（処遇改善加算＋一般事務費） **4,754,357円**

総合計 10%の場合年額（処遇改善加算＋一般事務費） **5,245,419円**

※加算（現在取得分） 被服費加算、冬季加算、期末加算、介護保険加算等

算定	加算内容	単位/円	内容
○	被服費加算	1,047	当該年度の4月1日現在に支給
○	冬期加算	2,168	当該年度の11月～3月に支給
○	期末加算	5,384	当該年度の12月1日現在に支給
○	介護保険加算	2,000	<a href="#">費用徴収基準の1階層の適用を受ける</a>
○	介護サービス利用者負担加算	変動による	介護保険法に基づく介護サービスを利用した者

※その他一覧 次年度取得に向けて行政機関との調整中。3月1日現在

算定	加算内容	単位/円	内容
×	障害者等加算	20	養護老人ホームのうち外部サービス利用型特定施設で支援を特に必要としている知的障害、精神障害の利用者に対して基本サービスを行った場合
—	入所者処遇加算	年額 /435,000	「高齢者等」を職員配置基準以外に非常勤職員として雇用する場合であって、当該年度中における「高齢者等」の総雇用人員の累積年間総雇用時間が400時間以上見込まれること。
—	単身赴任加算	—	職員のうち単身赴任者が存する施設であって、生活保護施設等における単身赴任手当の加算について単身赴任手当実施要領に定めるところに準じて単身赴任加算を必要とするものと認知された施設。
—	施設機能強化費加算 (施設入所者社会復帰 促進事業)	—	施設機能の充実強化を推進している施設であって、施設機能強化推進費を必要とするものと認定された施設。
—	管理費スプリンクラー 設置加算	管理費 /0.3%	消防法施行規則に定める設備・設置基準及び既存の社会福祉施設に対する消防用設備等の技術上の特例基準の適用についてスプリンクラー設備を設置している施設
×	病弱者等介護加算	13,780	被措置者のうち病弱のため当該施設の医師の指示に基づき栄養補給等のために特別の給食を1月以上必要とする者であって、市において必要と認定した者。
—	ボイラー技士雇上費加算	年額 /2,418,000	ボイラーを設置しており、ボイラー技士の免許を有する者を雇上げる施設について、2,418,000円を、入所定員に12を乗じて得た数により除して得た額
	夜勤体制加算	年額/ 5,153,000	職員配置基準を超えて支援員を配置し、夜勤体制に移行している施設のうち、次

×			のいずれかに該当する養護老人ホームで市長が認定した施設とする。 ア 障害者等加算を受けている施設 イ 要介護認定を受けた者が入所定員の30%以上入所する施設
○	移送費加算	—	措置の開始、変更又は廃止に伴って施設へ入所する場合又は施設から退所する場合。被措置者が施設から医療機関へ入院する場合又は医療機関から退院する場合。措置の開始、変更又は廃止に伴って養護受託者の家庭に転入する場合又は養護受託者の家庭から転出する場合。
○	葬祭費加算	1件につき 203,237	施設入所者逝去。身元保証人不在の場合に応じ火葬等に関わる費用。
○	老人短期入所加算	300	入所の期間が概ね30日以内の者。ただし、やむを得ない場合には、必要最小限の範囲で期間を延長することができるものとする。

(2) 入所者本位の日常生活支援から中間施設としての生涯包括支援へ

- ① 現在、我が国は「超高齢社会」と呼ばれるほど、高齢者の人口が増加している。このような社会の変化への対応として、今その構築を目指しているのが「地域包括ケアシステム」であり、具現化に向けて、この概念を構成する医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つの要素のそれぞれを充実させるとともに、それらをネットワークとして一体的に提供していかなければならない。設立から救護施設としての本来の目的であるセーフティーネットとしての機能等々、時代とともに複雑化しつつも、その入所者はできる限り地域生活へ復帰できるよう支援を継続し、新たに必要とされる方へ提供をしていくサイクルを図らなければならない。終末期施設の役割である生涯を過ごす事例や社会復帰以外での退所が全国的にも社会・地域復帰の割合を大きく上回り社会・地域復帰及び元の生活への回帰機能は不全しているといわざるを得ない。

地域へ移行するためには就労支援も一部含めた連携や仕組みが必要であり、養護で一定の生活リズムを持って生活を送ることで、精神的な更生、身体状態の回復、など環境要因の改善、住宅問題や、金銭的困窮の脱却支援についてその連携体制を整えても生活相談会や面談を実施する中でも本人・ご家族からも

支援に積極性は感じられず衣・食・住の継続入所により当該施設での生活を充てにされているケースが多く、生活相談会においても将来的方向性が定まっていない入所者が多く存在する。

中間施設としての役割を果たす為にも一步踏み込んだ支援提供の在り方や本人及び家族への発信を改めて構築していく必要がある。地域貢献の最終段階であることを念頭に生活困窮者に対する就労訓練事業の認定登録を2020年に実施したが、2021年度・2022年度相談件数は0件という結果。広報等において、相談件数又は、相談人数が300~400件という結果論のみ明記されていたものの実績や根拠等が全く明確ではなく西海市の独自性に欠ける。登録事業所としても、今後の受け入れを実現化する為、毎月1件の相談から実現までのアプローチを掛け、就労に携われる年齢制限を定めていく事や入所に関する問い合わせの年齢制限を定め準備を進めていかなければならない。その為、西海市との月々の協議はもちろんの事。各登録事業所への情報公開の打診等を本格的に要望していき行政体質の打破に努めていき地域貢献に努めていく。

- ② 現在の養護老人ホームでは、入所者の高齢化に伴い介護を要する高齢者や認知症高齢者が増加している。また、精神疾患や身体・知的障害のある高齢者、DVや虐待被害を受けた高齢者、ホームレス、地域で疎外されてきた高齢者など、入所者は様々であり、その抱える生活課題も一人ひとり異なっているため、支援する職員には幅広く、かつ専門的なスキルが求められる。養護老人ホームの専門性を担保し、入所者の日常生活の質を高めるためにも研修等のフォローアップの仕組みを構築する必要がある。これらの入所者は、一人ひとり抱える生活課題が異なっており、処遇方針や生活目標も一様ではない。また、生活課題も単純なものから複雑で対応が困難なものまで幅広い為、個々の追及を行いながら入所者処遇の強化を図っていく。昨年度の下半期より、職員配置法的義務の中で主任支援員不足が生じた。配置義務に関しては、資格等は不問で常勤1.0名配置のみ。常勤職員は主任支援員として配置、主任支援員配置ある場合その他の常勤・非常勤は支援員表記で対応とする。法的義務は満たされる為、2023年度より配置を完了させ運営を継続し指導・育成も併せて進めていく。従来的人事考課に於いても専門性の構築を重視する為能力考課に注視し、養護施設独自の専門性の理解や自立支援提供の在り方を年間の目標に立てスキルアップを目指していく。
- ③ 地域交流スペースの提供もCOVID-19の影響から活用出来ておらず地域住民より相談窓口としての活用が機能されていない。年々増加する地元地域の高齢化問題にも視野を更に広げ、安心して相談が出来る施設提供作りを実現化していく。自ら発信してもっと地域住民の方と寄り添っていく施設づくりを目指していく。今後も感染対策の緩和を鑑みて地域交流スペースや集会場の開放による地域に開けた入所者以外の地域利用への体制整備のため自治会等々との連携により地域に開放された施設づくりを経て社会復帰される入所者の地域とのつな

がりや包括支援の足掛かりとしたい。

### (3) 安全で安心な生活環境の提供

- ① 年々施設の老朽化は急速に進み未だ安全確保が保たれているとは言い難いのが現状。自然災害発生時に対応出来る様準備を進めているも環境的な部分で災害リスクが高い事は事実であり、2022年度は自然災害の被害は無く様々な想定での訓練を実施する事は継続的に行い入所者自身にも培っていかねければならない為、例年同様危機管理に努めていく。
- ② 2022年度においては、大規模な修繕工事は実施しておらず注意喚起を行ないながら1年間を終えた。しかし、幾度となく災害が発生する世間にも目を向け準備を怠らない様、業者との連携や予算組を行い災害が発生した場合も順応出来る体制を整えておく。今後においても懸念される施設修繕費の管理が必要であるが、建物自体も老朽化が進み2023年で35年が経過する。中期将来的には建物の建替えを検討する必要がある。立替候補の選定としても西海市との協議を踏まえ、立地上及び環境上を鑑みて西海市内の土地状況を把握しながら選考していくと共に市内で唯一の養護老人ホームである為、広報しやすい場所での運営を計画していく。
- ③ 施設外での安全対策に関しても2022年12月に再度地元行政区長からの要望として西海市に提出したが、従来同様に設置不可能との回答があった。しかし、人命に関わる大きな役割である事から、納得する事無く引き続き近隣住民含め地元自治会への協力を仰ぎながら連名での多くの要望を打診し施設周辺の地域夜間安全対策としても引き続き長崎県公安委員会及び西海市に対して安全対策を講じるよう要望を継続する。
- ④ 防火防災防犯力強化については、BCP（事業継続計画）作成を早急に行い周知すると共に災害が発生した場合にはBCP発動が可能な限り行っていく。又、例年通り定期的な訓練を随時行いながら習得に努めていく事の継続。環境的な部分で災害が発生した場合は、甚大な被害が起きる可能性も高いことも想定して、備蓄品の選定や早期の対応が必要不可欠である。又、地域に目を向けても、いわゆる災害弱者と言われる高齢者が多数存在する為、地域共存に応じた一時避難場所の提供方法や協力体制を構築していき定期的な訓練も地域住民参加型も視野に入れながら実施していきたい。当該施設も災害発生のあらゆる場面を想定しながら職員・入所者自身も知識と行動力を培いながら有事の際引き続き慌てない行動と自助・共助の精神で防災力を養っていき定期的な訓練を実行する。

## 1 1 今後の養護老人ホームの方向性（中間的方向性）

- (1) 入所者の生活の質（QOL）を高める事も進めて行く。養護で一定の生活リズムを持った生活をする事で、精神的に前向きになり、身体状態も回復し、地域への移行が可能性向上も見えてくる部分でもある為、在宅復帰に向けた訓練プログラム及び地域交流を含めた心身と日常生活の活性化に資するためデイサービスを利用し、元の生活に戻れるよう意識の構築及び自律した生活への自信に繋げる。自立した生活基盤を実現させるため、まずは入所判定会議の入所決定時に措置入所の目的の明確化、退所条件の設定による施設の機能化が不可欠である。

年々入所者の介護サービス提供件数が増加し現在は、約 20 名存在する。全入所者の 60%以上の方を受け入れているこの現状を行政も把握すべきであり、高齢者のシェルターとして、自立に特化した施設である以上受け入れ要件にも限界がある為、西海市独自の受け入れ方法ではなく入所判定会議のあり方や西海市の考える措置施設の在り方を明確化し運営を投げるべきであり、行政の措置への向き合い方について協議を進める必要がある。高齢者施設である以上、事故予防や残存機能維持を継続する為に施設職員を昨年より支援員と訪問介護員を兼務し当該施設入所者の入浴サービス提供や生活支援提供を実施中である。今後も要介護認定を受けている入所者が増加する傾向は否めない。現入所者並びに新規入所者の訪問サービス充実を図る為に在宅支援課との連携や情報共有、介護員兼務の支援員獲得に向けた法人との連携も継続して行っていく。将来的な方向性を見据えた特定施設移行も視野に入れた基盤作りを行っていく。

- (2) 地域での活動と高齢者支援としては、地域の受け皿（住まい）としての役割、地域への移行に向けた「通過型施設」としての役割、相談や生活支援などを行う。地域の人との関わりは必要な状況であるも実績は少ないのが現状にある。唯一崎戸町内にある高齢者施設である以上、普段関りが少ない施設職員と入所者で地域を変える活動を試みる事や地域から活動を認められる事で専門職の力を発揮でき、地域を盛り上げるきっかけとなる。そう普段とは違う方向転換も地域活性化に繋がり、より良い関係性が構築出来る。今後の中間的な役割を担う養護老人ホームの特性を生かし地域の声・地域での居住を継続することが、地域においても自立した社会生活を営むことができる地域的な支援体制を構築することを実現していきたい。
- (3) 養護老人ホームの入所者は、できる限り地域生活へ戻す為の支援が必要であり、地域へ移行する為には就労支援との連携や仕組みが必要。その為には、各々期間を定め具体的に支援を実施、地域へ移行する一環として就労可能者への就労支援との連携や仕組みを利用してもらえよう個人の就労意欲と社会復帰・在宅復帰の意欲創出に取り組む。現状では、西海市市内での市営住宅等は空き家が多く存在し人口減少も否めない。この事から当該施設の入所者に対する退所先の支援とし



て在宅復帰訓練を視野に入れながら住居確保（空き市営団地・空き家提供等）を西海市と協議していく。措置施設入所後から日常生活訓練を経て退所するにあたり同市に住居確保が不可能なのは致命的であると考え人口増加や住宅確保に繋がれば西海市にもメリットもあり地域活性化に繋がると考え、今後の社会復帰を進めるに至っての西海市の進め方や方向性の確認を行いながら、協議の定期開催を求めていく。全国的に増加している養護老人ホーム入所者は精神疾患を持たれている入所者支援に対しては、医療機関との連携、職員に対する教育、服薬管理などが重要であり、医師との関係性が必要不可欠。今後も増加傾向にある対象者への支援が職員のスキルアップに繋がる事。さらに精神疾患をもつ高齢者の受入に対する自信にもつながる。精神疾患患者への対応は躊躇する場面が数多く存在し、退所支援にも時間を要す。御家族の協力も仰ぐも施設に一任するとの声が多数。しかし、施設のみでは対応困難である為、行政機関との情報共有を中心に行っていく必要がある。それと比例し身元引受人が不在になるケースもあり、成年後見人等の申請を進め行政機関へ相談事例もある為、今後対象者が発生した場合は即時対応が出来る体制を構築していく。

- (4) 当該施設の緊急的な受け入れ要請も増加傾向にある。2022年度に於いては、2件の相談があり2件ともDV関連にて緊急保護として入所となった。この様に高齢者の一時的な保護に関する相談は増加傾向にあり、原則は受け入れる方向ではあるも緊急保護である為、必ず身体的・精神的不安に陥る事から、保護開始から退所レベル相当を指標化し入所から退所のサイクルを構築していく。又、細かい連携を取りつつ西海市への定期面談要請や連絡調整を密に行っていきながら、地域の受け皿として確保していく。
- (5) 現入所者に関する自立支援提供の転換としては、日常生活における支援方法の一つとして食事提供の在り方を検討していく。高齢者福祉施設職員としては介護の視点が強く、見極めを行う前に全て介助を行いがちの部分ではある。しかし、自立支援を促す施設である以上見極めを強化し支援する為、従来の食事提供方法として、入所者自ら配膳・下膳を行う。それ以外の支援についても各職種での検討を進め従来の支援方法とは別に個々の身体状況・精神的状況に併せた提供方法を進めていく。又、この件も含めて西海市との協議となるが例年依頼を掛けている確定申告に関してもあくまでも職員はサポート役に徹し入所者自身が年間の収支状況を把握出来る様な流れを構築していく事と申告作業のレクチャーを事務方が率先し、同時進行で西海市への協力を仰いでいく。入所者自身のADLに併せ支援を継続する事はもちろん、個人の意欲低下に欠けない様な配慮・生活基盤の再構築を念頭に置き指導・訓練を充実させていく支援体制を心掛けていく。

- (6) 2022年度においては、COVID-19の感染が初めて確認された。その後感染対策を強化しクラスター発生には至らず又、重度化される入所者等も発生する事は無かった。今後も感染対策を強化しつつ関係各所との情報共有。衛生備品の早期確保に努め、感染した際の職員行動の在り方や入所者対応をBCP（事業継続計画）に沿って訓練や研修に盛り込み意識統一を図る。

## 1 2 施設整備費等積立金と取崩計画

施設整備費等積立金とその取崩について

2022年度積立金取崩は、変動なし

2023/3/1時点の施設整備費積立金額 10,000,000円

2023/3/1時点の人件費積立金額 0円

今後の積立金取崩計画については、施設整備費積立金 10,000,000円は最低限の積立金額と考え、計画的取崩ではなく、緊急的な改修・修繕が生じたときの財源として確保しておくことが望ましい。2022年度施設建替を計画するうえで2023年度も併せて定期増額を目標に掲げて年間 5,000,000円程度の計画で積み立てを行い、10年間で50,000,000円を最低限の財源に施設移設建替計画を立案、併せて行政への助成金申請等も含め、計画的に進める。

### 1 3 2023 年度 施設行事計画（入所者行事活動）

	行 事
4 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 手芸教室・クッキング・生花教室・花見ドライブ・各趣味活動・地域清掃活動+
5 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 手芸教室・クッキング・ガーデニング講座・各趣味活動・施設大掃除
6 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 カラオケ・生花教室・クッキング・各趣味活動・確定申告作業
7 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各趣味活動・防犯訓練
8 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 お盆法要会・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動・消防訓練
9 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動
10 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 生花教室・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動・地域清掃
11 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各趣味活動・地域合同避難訓練
12 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 手芸教室・カラオケ大会・生花教室・クッキング・各趣味活動・年末大掃除・地域清掃
1 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 クッキング・カラオケ・手芸教室・ガーデニング講座・各趣味活動・初詣・防災訓練
2 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 カラオケ・手芸教室・生花教室・クッキング・各趣味活動・地域清掃
3 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・カラオケ・手芸教室・クッキング・各趣味活動




（※利用人数×¥1,000/月程度の教養娯楽費にて個別に実施）

（その他、必要物品別途購入）

## 1 4 2023年度 施設職員育成計画

	計 画
4月	職員考課面談 A E D等救急救命訓練（救急・救命） ①BCP 策定研修
5月	施設大掃除・感染症対策研修 施設防犯研修（警察警備等） ②BCP 策定研修
6月	ビジネスマナー研修・人ざい育成研修（高齢者虐待・身体拘束） ③BCP 策定研修
7月	施設防火防災訓練（昼間想定）・ ④BCP 策定研修
8月	非常用発電機操作訓練・人ざい育成研修（認知症ケア） ⑤BCP 策定検収
9月	職員考課面談・事故対策研修 施設防火防災訓練（自然災害対応） ⑥BCP 策定研修
10月	身体拘束研修・人ざい育成研修（チームアプローチの役割） ⑦BCP 策定研修 処遇計画 PDCA サイクル構築研修
11月	ビジネスマナー研修・地域合同避難訓練（夜間想定） ⑧BCP 策定研修 処遇計画 PDCA サイクル構築研修
12月	感染症対策研修・施設大掃除 A E D等救急救命訓練（救急・救命） ⑨BCP 策定研修 処遇計画 PDCA サイクル構築研修
1月	人ざい育成研修（困難事例検討会研修） ⑩BCP 策定研修 処遇計画 PDCA サイクル構築研修
2月	施設防火防災訓練・事故対策研修 ⑪処遇計画 PDCA サイクル構築研修
3月	A E D等救急救命訓練（救急・救命）・地域内ボランティア活動・職員個別面談 ⑥ BCP 実施研修 全入所者処遇計画総評（A）による一斉見直し

15 2023年度当初施設委員会構成

会議構成	委員構成
	<p>委員長：本部長補佐 副委員長：施設長 ※全職員対象 每月中旬 15：00～（目安日 15 日（振替前倒））</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：主任支援相談員 ※全職員対象 毎月第1月曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：管理栄養士 ※全職員対象 毎月第1木曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：主任支援員 ※全職員対象 毎月第1金曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>

2023年10月  
法人本部事業部長

社会福祉法人 福医会  
西海事業部 介護福祉課

## 202 年度 事業計画書 (補正案)



2023 年 10 月 1 日  
西海事業部  
事業部長 中尾 祐二

2023. 10. 26 評議員会決議により本書を原本とする

# 1 当該事業所事業活動収入の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	額	平均
2011年度	202,689,765円	16,890,814円

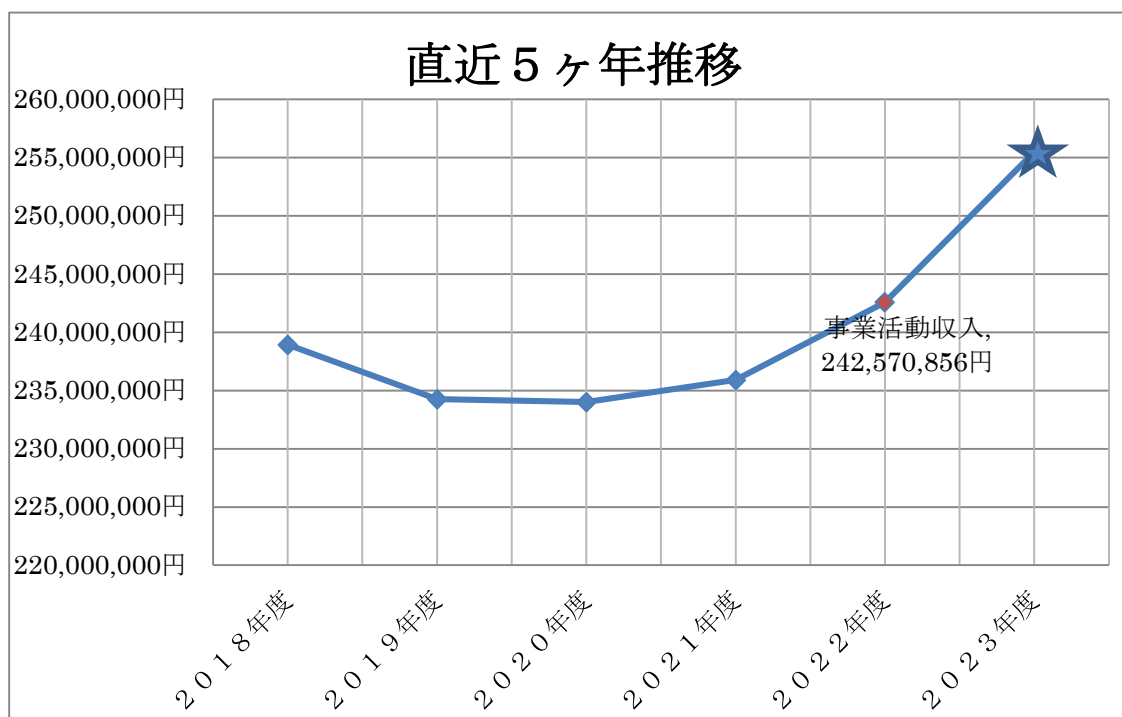
直近5ヶ年

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2018年度	238,938,957円	19,911,580円	99.9%
2019年度	234,254,697円	19,521,225円	98.0%
2020年度	234,018,081円	19,501,507円	99.9%
2021年度	235,907,314円	19,658,943円	100.8%
2022年度	242,570,856円	20,214,238円	102.8%

※2023/3/1時点（3月分は推定）

今年度予定

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2023年度	255,497,000円	21,291,417円	105.3%



※2018年度 介護報酬改訂、2021年度介護報酬改訂

## 2 人件費及び人件費率の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	人件費総額	人件比率
2011年度	89,240,104円	44.03%

人件費総額=支給総額+法人負担法定福利費

※ただし退職金は含まず

人件比率=(人件費総額/事業活動収入計)

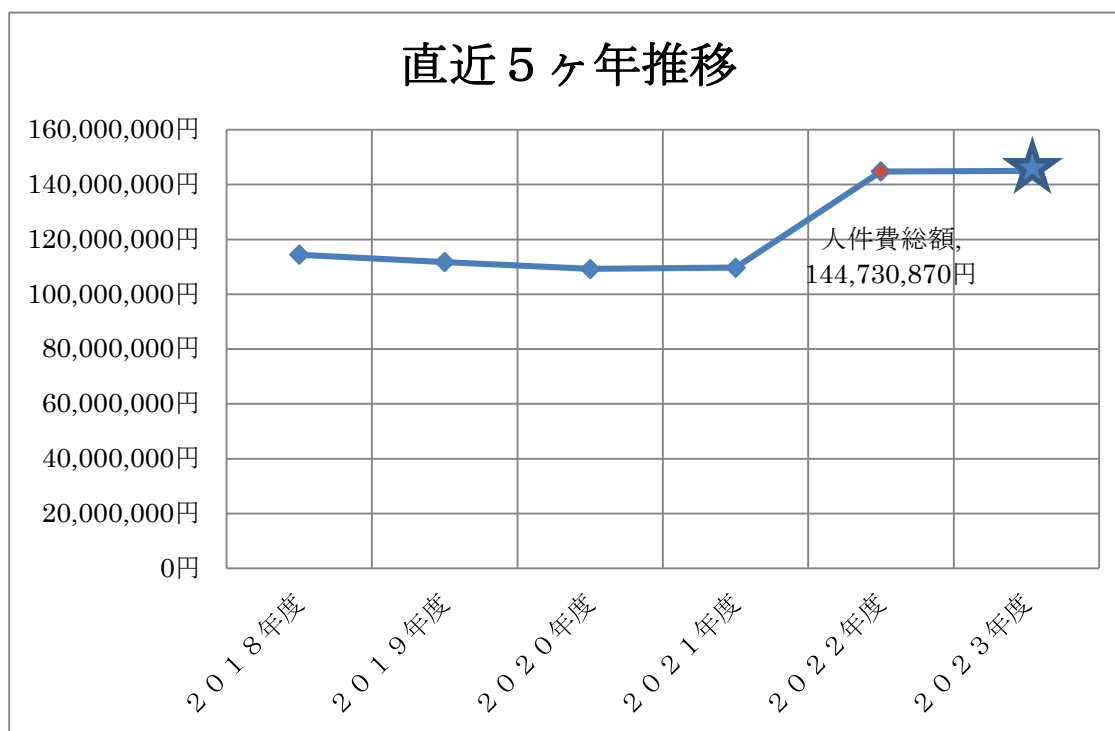
直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2018年度	114,446,981円	47.9%	93.2%
2019年度	111,760,072円	47.7%	97.7%
2020年度	109,216,902円	46.7%	97.7%
2021年度	109,713,083円	46.2%	100.5%
2022年度	144,730,870円	59.7%	131.9%

※2023/3/1時点（3月分は推定）

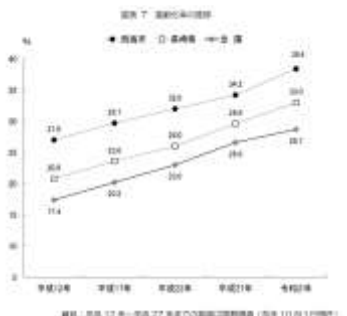
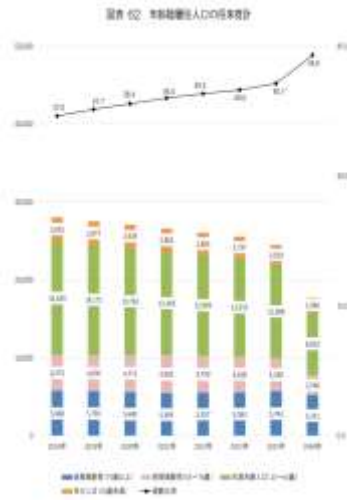
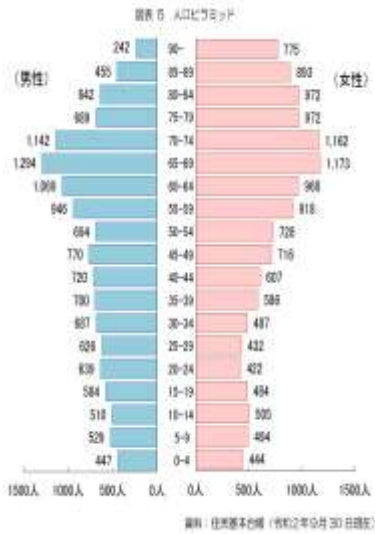
今年度予定

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2023年度	145,000,000円	56.8%	100.2%





西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照



「老人福祉計画に関する目標」

- 1. すべての人に健康と福祉を
- 2. すべての人が健康な生活を営み、安心して暮らすこと
- 3. すべての人が安心して暮らすこと
- 4. すべての人が安心して暮らすこと
- 5. すべての人が安心して暮らすこと
- 6. すべての人が安心して暮らすこと
- 7. すべての人が安心して暮らすこと
- 8. すべての人が安心して暮らすこと
- 9. すべての人が安心して暮らすこと
- 10. すべての人が安心して暮らすこと



地域ケア会議の5つの機能

1. 個別課題の解決
2. 地域包括支援センターの機能
3. 地域課題の発見
4. 地域づくり推進
5. 政策の形成



	圏域						
	百波	西海	大島・崎戸	大瀬戸	江島	平島	
現状	人口(人)	8,305	7,008	5,971	5,584	107	148
	高齢者数(人)	2,959	2,752	2,227	2,315	64	94
	高齢化率(%)	35.6	39.3	37.3	41.5	59.8	63.5
基盤	介護老人福祉施設(床)	50	70	50	67		
	老人保健施設(床)	90		40			
	認知症対応型グループホーム(床)	63	45	18	54		
	小規模多機能型居宅介護(人)	25	29				

※ 令和2年9月末現在

## 介護サービスの見込量

### 居宅サービス（第7期）

	第7期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
高齢者日常生活介護	給付費(千円)	102,718	88,063	93,399
	日数(日)	1,049	890	944
	人数(人)	72	68	62

### 施設サービス等（第7期）

	第7期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
介護老人福祉施設	給付費(千円)	765,802	793,270	833,514
	人数(人)	257	263	274

### 介護予防サービス（第7期）

	第7期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
介護予防施設入居生活介護	給付費(千円)	1,921	1,310	150
	日数(日)	26	18	2
	人数(人)	6	4	1

### 居宅サービス（第8期）

	第8期			第8期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
	Y額(Y)	00	00	00	00
	日数(日)	1,092	1,092	1,092	1,092
	人数(人)	105,295	105,295	105,295	105,295

### 施設サービス等（第8期）

	第8期			第8期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
介護老人福祉施設	給付費(千円)	833,514	833,514	833,514	824,499
	人数(人)	274	274	274	271

### 介護予防サービス（第8期）

	第8期			第8期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
介護予防施設入居生活介護	給付費(千円)	150	150	150	150
	日数(日)	2	2	2	2
	人数(人)	4	4	4	4

## 介護保険料の算出

### ①標準給付

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
標準給付費見込額(A)	10,340,543	3,410,710	3,413,471	3,516,363	3,456,195	3,532,802
総給付費	9,539,654	3,143,363	3,145,485	3,250,806	3,196,008	3,264,816
特定入所者介護サービス費等給付額	544,869	181,884	182,319	180,666	177,013	182,319
高額介護サービス費等給付額	234,586	78,308	78,495	77,783	76,210	78,495
高額医療合算介護サービス費等給付額	13,046	4,355	4,365	4,326	4,238	4,365
算定対象審査支払手数料	8,388	2,800	2,807	2,781	2,725	2,807

### ②地域支援事業費

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費(B)	403,322	129,584	136,469	137,269	126,222	98,422
介護予防・日常生活支援総合事業費	288,829	95,865	96,482	96,482	92,559	71,096
包括的支援事業及び任意事業費	114,493	33,719	39,987	40,787	33,664	27,326
包括的支援事業(社会保障充実分)	0	0	0	0	0	0

### ③特別給付費等

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
保健福祉事業	3,928,551	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517

### 3 介護福祉課の方向性

介護保険制度は、制度創設以来 20 年以上を経過し、65 歳以上被保険者数が約 1.6 倍に増加するなかで、施設入居者数は全国で約 3.3 倍に増加している。また、団塊の世代の介護需要が今後急激に見込まれる。介護福祉事業はますます高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展している。

本年度、運営状況及び組織編制等に鑑み、『安全で安心な介護支援』、『人員配置の安定と質の高い人ざいの確保』、『フロアケアを一時的に主体とし職員の再教育訓練』、『各種講習へ参加、自己研鑽』、『運営体制に応じた収入と支出』を最重要課題と位置づけ、施設基盤の再構築に取り組んでいく。

昨年度の介護中の不慮の事故を重く受け止め、安全で安心な介護の在り方を見直し改善することが最重要課題である。また、社会福祉法人としての根幹でもある地域貢献に寄与すべく、健全な施設運営を行うため、少子高齢化時代の担い手不足に備える他に先行した将来人ざいの確保が喫緊の第 2 の最重要課題である。

人ざい確保の課題解決する対策について『一部フロアケア試行による専門職再教育』、『IT 導入』、『育成雇用としての人ざい受け入れ推進』、『地域の介護保険理解と広報』、『資格取得の支援』の 5 つの視点から実践する。

『一部フロアケア試行』について、2023 年 7 月より職員の配置転換に伴い介護士/介護員のスキルアップ向上を図る目的として組織編制後、期間を設け実施していく。目的としては、従来のユニットケアを推進していく中での問題点、新入職含め統一した専門ケアを行う事で各職員のスキルに関し見極めを行いながら下半期約半年間の間で再教育を実施し、よりよりユニットケアの再構築を進めていく。入居者の生活の継続性を第一に考え、問題提起があれば常に改善していく為にユニット問題点でもある区切られた閉鎖的管理によるユニットのばらつきを介護士/介護員 1 人 1 人が方向性を再度統一しサービス向上を目指していく。入居者の尊厳や生活を尊重するだけでなく、家庭に近い個室での生活、目の行き届いた介護ができること、ケアの内容をフロア毎に実践しやすい環境を作り入居者個々のケア方針を再度詳細に定めていく事と併せて統一したケアを行う事でスムーズにユニットケアを再構築いく。

1 人 1 人の感情的言動を抑制していく為に定期的な会議体を設け、意見交換の場を用いれ連携強化並びにコミュニケーションツールの固定化を行っていく。

入居者のよりよい生活を目指していく為、ユニットケアを主としながらもそのデメリットの是正のため一部フロアケアを試行し介護士/介護員のスキルアップ並びに気づき力アップや観察主眼の強化を再整備する。一定期間ではあるが、設立当初から実施しているユニットケアの再編に向けて事業所全体が一丸となりチーム力強化を目指していく。これを実現化し今までの生活スタイル維持をもってユニットケアの理念である「暮らしの継続」を継承していく。

『IT 導入』について、介護職員は要介護者への介護業務だけでなく、日々の日報や管理の



書類を作成することなど業務が多岐にわたり主介護と副業務の得手不得手が明確となっ  
てきている。これらの業務についてペーパーレス化・IT サービスを計画推進することで主  
業務に集中できる負担軽減と併せて労働環境の改善することで、業務に費やしていた時間  
を軽減し介護サービスに充てることのできる体制を引き続き模索する。これにより結果と  
して入居者のQOL向上を図る。介護記録を紙ベースからシステム化するために「ほのぼの」  
ソフトの増台及びタブレットデバイスの導入による作業時間の低減、並びに更にその先には  
他事業所に先行した見守り支援ロボットなど IoT 機器を導入した業務負担の低下に発  
展も考えていく。

ただし雇用の高齢化も進んでいるため整備と教育を慎重に時間をかけて計画的に進め  
ることでこれらに離脱する職員の軽減に努める。

『育成雇用として人ざい受け入れ推進』について、地域の人口減少及びそれに比例した  
専門職の不足による危機的状況の打開策と地域福祉の現実的な人的崩壊を招かない手段  
として、介護人ざいの不足に対し、政府も力を入れている施策のうちの1つがダイバーシ  
ティや育成雇用としての人ざい活用である。介護業界で国籍にとらわれず雇用を進めるた  
め、政府は EPA・技能実習制度・特定技能などの制度を次々と導入。協定を結ぶ国も増え  
つつあり、介護業界を希望する多様な国・文化の人ざい受け入れが、今後更に増えていく  
ことが推測される。今年度も引き続き法人本部と協力し推進していく。

『地域の介護保険理解と広報』について、将来人ざい育成の観点からも施設単体だけで  
はなく法人全体において広報及びPRに積極的に努める。そうして、理念や取り組みを公  
表し、介護施設の必要性和やりがいの発信を継続するとともに、地域交流スペースの活用  
及び地域連携室と協働し、地域に向けた介護保険の理解や各施設ごとの機能特性、当該事  
業所の社会的必要性和支援内容など地域全体の理解を深めることで施設の利用や入居、そ  
れらを通じた雇用の創出につなげ地域の活性化や地域貢献を深めていく。

また、介護保険における介護従事職員の処遇改善を計画的に継続して実施するとともに  
継続して処遇改善＝技能向上と対であることを再認識させ、教育制度の未熟な介護業界の  
担い手育成を兼ねて金銭的報酬につなげることで魅力の創出と連動して介護士/介護員が  
ケアスタッフとして精度の高い専門的ケアの、チームケアに真の一員となれる体制構築を  
継続して実施していく。

『資格取得の支援』について、初任者研修・実務者研修・介護福祉士・介護支援専門員  
など、資格に応じて介護業務の幅や待遇が変わる。施設としては介護報酬の増加による事  
業の安定化とその中でできる限りの地域貢献のために、スキルアップとして各職員に順次  
資格を取得してステップアップを図ってもらえるよう、処遇改善規程の適時更新や専門性  
を高め、より入居者のQOL向上に意欲的な職員がより待遇を自ら高めていける成果型体  
系を整えるべく年度年度の実情に則して随時当該規定の改変を実施するとともに法人規  
程との整合性や活用を促進する。

#### 4 職員数

職員枠	31.2名	(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)
介護職員	25.9名	10月1日現在
介護支援専門員	1名	(生活相談員兼務)
管理栄養士	1名	
生活相談員	1名	(介護支援専門員兼務)
看護職員	3.9名	(機能訓練指導員兼務)
事務職員	1名	
機能訓練指導員	4.9名	(柔道整復師1名、看護職員兼務3.9名)
厨房職員	は常務委託により委託先職員	
合計	38.0名	

## 5 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	認知症ケア研修 看取りケア研修 人事考課面談	事業所単独 事業所単独
5月	高齢者虐待防止研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
6月	感染・食中毒予防対策研修 身体拘束〇研修	事業所単独 事業所単独
7月	ビジネスマナー研修 事故対策研修	部署合同 事業所単独
8月	体位変換・移乗研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
9月	看取りケア研修 ボランティア活動 褥瘡予防・対策研修	事業所単独 福祉事業部 事業所単独
10月	認知症ケア研修 ターミナル・グリーフケア研修 人事考課面談	事業所単独 外部研修
11月	創立記念行事 感染・食中毒予防対策研修	法人全体 事業所単独
12月	身体拘束〇研修 ターミナル・グリーフケア研修 年末大掃除	事業所単独 外部研修
1月	新年行事 施設防火防災訓練 事故対策研修	事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	ビジネスマナー研修 高齢者虐待防止研修 褥瘡予防・対策研修	部署合同 事業所単独 事業所単独
3月	体位変換・移乗研修 ボランティア活動 施設防火防災・AED訓練/BCP研修 人事考課面談	事業所単独 法人合同 法人合同

※地域内ボランティア活動に関しては、地域の COVID-19 状況に応じて、活動団体及び社会福祉協議会より情報収集を図り、事業部合同にて実施を行う。

## 6 会議等日程

区 分	会議名	日 程
運営委員会	入居検討会議	管理部運営会議より 10日以内 14:00~15:30
	苦情処理会議	
	処遇改善会議	
	法令順守会議	
	衛生推進会議	
リスクマネジメント委員会	事故対策会議	第4月曜日 16:00~17:30
	身体拘束会議	
医療対策委員会	褥瘡対策会議	第4木曜日 16:00~17:30
	感染対策会議	
	機能訓練会議	
	保健衛生会議	
ケアサービス委員会	サービス担当者会議	第4金曜日 16:00~17:30
	給食会議	
	地域貢献活動会議	
その他	家族会役員会	定期的開催

※下部委員会においては、主幹・主事・専門職がメインで参加し一般職員への周知徹底を図り共有していく。又、各委員会にて知り得た情報を更に分析し情報の共有をすることでサービスの向上へ繋げる。

# 特別養護老人ホーム さいかい

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『特別養護老人ホーム さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300288

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議に決定、原則任期は4年間

現在 第6期(2021/7/1~2025/6/30) 任期 施設長 川添 大輔

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 前平 義昭

施設会計担当者 前平 義昭 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員 永田 純子、今村 富美

預り金管理者 中尾 祐二

預り金会計担当者 前平 義昭

預り金出納職員 永田 純子、今村 富美

入居者 定員数50名 (5ユニット)

4階フロア 山ユニット 10名 桜ユニット 10名 桃ユニット 9名

5階フロア 麗ユニット 10名 春ユニット 11名

現在の入居者数 50名 (2023/9/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とする。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考える。

## 2 施設理念

『尊厳・生活・繋がり ～共に生き「自分だったら」が作る笑顔の創造～』



### 3 事業目的

- (1) ユニット型指定介護福祉施設は介護保険法令の趣旨に従い、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に掲げている。
- (2) そのため、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるように配慮しながら、入居者すべてが個室で生活を営む形態を整えている。

### 4 運営方針

本事業は、要介護状態となった場合、その入居者が可能な限り居宅での、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供する。

### 5 2022年度（4月から3月）における事業実績（計対比）

	計画人数	実績人数	特養計画	特養実績	計画達成率
4月	48.5人	42.7人	19,027,000円	16,622,050円	87.36%
5月	48.5人	43.4人	19,645,000円	17,325,024円	88.19%
6月	49.0人	43.0人	19,205,000円	17,064,573円	88.85%
7月	49.0人	42.4人	19,861,000円	17,247,166円	86.84%
8月	49.5人	43.8人	20,046,000円	18,204,983円	90.82%
9月	50.0人	45.7人	19,593,000円	18,574,806円	94.80%
10月	49.5人	46.4人	20,061,000円	19,279,181円	96.10%
11月	49.0人	45.0人	19,205,000円	18,335,688円	95.47%
12月	48.5人	47.3人	19,645,000円	20,130,545円	102.47%
1月	48.5人	46.0人	19,660,000円	20,710,246円	105.34%
2月	48.5人	47.0人	17,744,000円	18,710,000円	105.44%
3月	48.5人	48.0人	19,645,000円	21,007,000円	106.93%
平均	49.0人	45.1人	19,444,750円	18,600,939円	95.72%
合計	587.0人	540.7人	233,337,000円	223,211,262円	

※2023/3/1 時点

## 6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均入居者数／月	45.1名	48.9名以上
入居稼働率／月	90.2%	97.8%以上

※2023/3/1時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
ユニット型介護福祉施設サービス費		
要介護度1	652	
要介護度2	720	
要介護度3	793	
要介護度4	862	
要介護度5	929	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅲ）	6	日常生活継続支援加算を算定している場合は、算定しない。
常勤専従医師配置加算	25	
個別機能訓練加算	12	
夜勤職員配置加算Ⅱ1	27	
◎栄養マネジメント強化加算	11	
安全対策体制加算	20	1人につき1回を限度
◎看護体制加算Ⅰ	6	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
初期加算	30	
療養食加算	6	1日に3回を限度
外泊時費用加算	246	最大12日間
外泊時在宅サービス利用費用	560	1月に6日を限度
再入所時栄養連携加算	200	1人につき1回を限度
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	1月につき
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅰ）	10	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅱ）	15	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅲ）	20	1月につき
◎看取り介護加算1	72	15日間
◎看取り介護加算2	144	27日間

◎看取り介護加算3	680	2日間
◎看取り介護加算4	1,280	1日間
◎口腔衛生管理加算(I)	90	月単位

※「◎」は、体制等、整い次第加算算定予定。

## 7 2023年度における収入目標

[特養]	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	48.5人	14,021,261	4,257,343円	18,278,604円
5月	48.5人	14,201,895	4,283,707円	18,485,602円
6月	49.0人	13,839,952	4,196,610円	18,036,562円
7月	49.0人	14,446,822	4,355,949円	18,802,771円
8月	49.5人	13,782,480	4,299,181円	18,081,661円
9月	50.0人	15,374,335	4,715,418円	20,089,753円
10月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
11月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
12月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
1月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
2月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
3月	50.0人	15,350,000	4,715,400円	20,065,400円
平均	49.5人	14,813,895	4,533,384円	19,347,279円
合計	594.5人	177,766,745	54,400,608円	232,167,353円

## 8 今後の特別養護老人ホームの方向性

高齢化に伴う必要な介護従事者数の増加、少子化による労働人口の減少を背景として、福祉業界は深刻な人手不足となっている。2021年7月に厚生労働省が公表した介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度には約32万人、2040年度には約69万人を追加で確保する必要がある。

そのほかにも介護問題として介護難民、老老介護・認認介護、高齢者・老人への虐待、高齢者の一人暮らし、成年後見人のトラブル、要介護者の増加、同居介護者の介護負担の増加、介護離職、高齢化社会化による社会保障財源の枯渇と山積している。この状況は地方ほど早い段階でその波を受け、地域の人口減少に比例して高度専門職をはじめ介護専門職にもその影響は現時点で著しく人的な受け入れ停止や一部閉鎖もいつ起こってもおかしくない状況にある。

ユニットケアに対する職員意識が伴っていない場面もあるため、ユニットケアの基盤を大事にしながらも職員側の独りよがりにはならないよう地域特性や事業所特性にカスタマイズしながら、軽微な課題を設け、職員が達成することによる成功体験を重ね、意欲を高め資質向上を図ることで入居される方への生活向上へフィードバックできる仕組みを具現

化し改善サイクルを処遇改善における法人独自の研修体制を基に実行する。

また COVID-19 のみならず、非常災害などに対応する安全対策を見直し如何に生活の質を保ちながら取り組みを実施していくかを BCP（業務継続計画）策定し対応にあたる。法人事業計画及び本部事業計画に準じ、社会福祉法人の社会的役割と近年加速する地域人口及び労働人口の減少に伴う将来人ざいの育成について両課題から、ダイバーシティー雇用を法定にとどまらず社会福祉法人として推進し、特定求職者雇用を積極的に計画的に受け入れ、将来における職員の雇用多様性に対応できる法人職場環境を随時対応力強化していく。障がい者雇用率 6.9%に推移させるほか高年齢雇用の体制整備のため業務分掌の明確化と専門性業務と汎用性業務の区分化による対応力強化を進める。また、介護福祉士等の資格者を前提とした特定技能在留資格を推進することで将来人ざいの育成雇用を法人本部に連携し促進していく。外国籍雇用として専門職を目指す留学生の受け入れやその育成を引き続き継続するとともに、2022 年度より拡充する特定技能 1 号「介護」の受入を施設として法人本部の計画に則り実行する。5 か年計画として掲げている 2025 年度までの特養施設人員配置最大 12 名を目指し 2022 年度に最大 5 名（特養ユニット各 1 名配置）を試行し、グローバル雇用の定着を目指し地域の直面する地方の著しい人口減少と高齢化の中で将来に向けた課題に取り組む。また、ダイバーシティー雇用を職員総数最大 25%まで引き上げ雇用に向けて事業部一丸となり受け入れ態勢を整えるとともに、現在の人ざい育成の課題の一環として取り組む。

ダイバーシティー雇用に際しては、個々の身体、精神、祖国の習慣等への配慮を怠ることのないように、細心の注意喚起を期する必要がある。そのための、在職者の配慮等についても教育していく。

特養最大の特性である終末期の在り方として、2021 年度、2022 年度の 2 か年に集中して研修研鑽を実施しているところであり、避けて通ることのできない現実として自然死、平穏死といった本来の特養が担ってきたその特性を終末期受入施設がどのように受け入れ、どのように最期をともししていくのか、ご家族とともに寄り添える施設として今一度終末期ケアを行うにあたり、グリーフケアを含めた施設全職員の理解と意識の理念教育を続ける。しかしこれらターミナル/グリーフケアに関しては施設観念を職員に浸透するほかある程度の明確化と業務化をすすめていく必要がありつつも業務的に実施する事象でなく業務構築するうえで対照的なデリケートな事象により観念育成を慎重に形成していく。

また、遺族同様、施設職員においてもグリーフへの配慮が必要であると考え、入居者が亡くなった場合、後悔や燃え尽き症候群のようにモチベーションが低下し、終末期ケアは、ただでさえ職員の心にも負担が大きいと、これに対応しながら家族の心の動きにも寄り添うことは、かなり高度なスキルを要し、グリーフケアそのものの介護教育課程において理解度がまだまだ低い現状において、ターミナルケア・グリーフケアの理解を深め、各職員の役割分担を明確に構築し、グリーフケアによる遺族のケアを通じて職員のケアにつなげていくことが将来人ざいの育成には欠かせないため昨年度より 3 か年にわたっての集中的研鑽のため本年度も重点項目と位置づけ実践していく。

## 9 運営に当たっての重点項目

### (1) 安全で安心な介護

- ① 入居者の安全かつ安心して日常生活を営めるように、介護支援の中でも、安全を最重要課題に位置付け、施設長から介護職員、看護職員及び支援員の総員が安全の原点に立ち返り、介護事後の絶無に期する。
- ② 同様の事故は繰り返し発生する傾向があり、その観点からも、過去の事故を徹底的に洗い上げ、発生件数、発生時期、発生の予兆、発生の主因・副因等を事例研究することで、事故予防及び事故防止に万全を期する。
- ③ 更に、不本意にも万が一事故が発生した場合の対処処理要領等を職員全般に周知徹底を図る。

### (2) 人員配置の安定と確保安全の原点に

- ① 働き手のニーズに応えるよう、8時間夜勤と16時間夜勤を組み合わせるなど、幅広い勤務形態を構築しハイブリッド勤務を継続する。また一部フロアケア試行に必要な勤務形態等について、随時、検討し人ざいの多様化と併行して勤務体制の多様化など柔軟な環境整備を図る。
- ② 入居者状態や職員状況に応じた組織編制及び業務整備と就業環境整備を入居者主体であることを念頭に施設職員が円滑な実施及び良質なサービス維持並びに業務の効率的・効果的を図る。
- ③ ITC等に関しては見守り機器の導入やタブレット・スマートフォンによる介護記録入力負担軽減やインカムの導入など職員の負担軽減の観点からも無駄な業務の効率化の方策を模索する。
- ④ 法人の打ち出すダイバーシティーマネジメントの一環による育成雇用としての受け入れプロジェクト等も含む特定求職者の雇用促進による人ざいの多様化において、継続して長期的な雇用体制を整備する。また、障がい者雇用は事業所総人員6.9%以上を維持しながらも、環境や文化、それぞれの抱えるこれまでの職場にない問題点をいち早く抽出、改善できることでの環境整備を年々培い将来の人ざい育成や多様化の対応できる施設づくりに継続して取り組む。
- ⑤ 長期的な人ざい確保のための取組として、出産・育児休業後の職員、無資格・未経験の職員、に対してニーズに沿った支援を行う。
- ⑥ 「Webなどを利用した面接・面談の実施」「施設見学の代わりに見学希望者に動画を見せ代用」「オンライン合同説明会への参加」を実施し、コロナ禍での採用活動を行う。
- ⑦ 人事考課制度の活用にて各施設職員の目標を明確化し、人ざいの適正な考課基準で評価するために、介護技量審査基準及び審査体制の整備を図り、モチベーションアップと意識構築、職員の就業意欲の向上を図るとともに、給与の手当等の反映に繋げる。

### (3) 人ざい育成とターミナル・グリーフケアの集中研鑽（サービスの質の向上）

- ⑧ 多種多様な制度及び規程で運営されているため、法人理念や施設の基本方針と併せて理解し、実現に向けて組織的に取り組んでいく。
- ⑨ 本年度最重点項目のターミナルケア・グリーフケアについては、外部での講習及び研修への積極的な参加を通じて、本来どのようなケアが効果的であり、入居者及び御家族の理解が得られるのかを追求していく所存である。そのことで、働き甲斐ややりがい等の各専門職としての再創出を体感させ、担い手の育成を通じて取り組んでいく。そのため、当地域での具体的な取り組みとユニットケアとの連動制に繋げ、特養の本来の特性を体現していくことで、職員の研鑽、入居者とその関係各者のQOL向上を図る。
- ⑩ 一部フロアケアを試行し介護職員の統一的教育とユニットケアの見直しによるより良いケア方法の構築を再整備するにあたり、施設職員並みならず入居者とその家族を含め、ユニットケアの特性の理解を進め、家族会活動を中心とした懇談の場を活用しながら、入居者・家族と施設の融和団結を図る。また、地域性も含め、個人が関わるご家族がどのように終末期をおくりたいのかを最優先に取り組み、個別ケアと生活の継続性、ターミナルケアとグリーフケアによる終末期施設の特性促進に尽力する。
- ⑪ COVID-19 について、感染状況に応じた国の法整備や地方自治体の発令を踏まえ、法人内クリニック管理医師を委員長とする法人特定感染症対策合同委員会と施設設置の医療対策委員会とが連動し、感染予防対策を随時構築する。また、感染発生後は、管轄保健所の指導の下、施設長を中心として全職員対応処理に取り組むことを通じ、医療的管理における人ざい育成を体現しながら教育を図る。
- ⑫ 導入している介護保険ソフトウェアについて個別の事務処理能力に応じた職員教育と、人でない部分としてサポート機器の導入検討を行い、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化を行い、職員の業務負担軽減に努めると共に、電磁的記録保存への対応ができるよう環境を整備する。
- ⑬ 入居者により良いサービスを提供するために、職員の資質向上を高めるための教育システムとして、法人整備の介護従事職員処遇改善キャリアパス研修課程をはじめ、施設内外の研修や実習を積極的に受講促進し、eラーニング等時間や場所に制約されない研修制度を活用して自己研鑽を行える環境を整備し、入居者状況や地域ニーズに応じて、随時見直していく。結果的に各々が知識・技術を習得することにより、ケアサービスに反映することで入居者のQOLの向上に繋げ人ざい育成を図る。QOLとADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）との関連性を理解し、病気や身体機能の障がいにだけに焦点を当てるのではなく、その人の思いや環境など生活すべてを見て介護をするというICFの考え方を理解する。
- ⑭ 地域交流と地域貢献について、COVID-19においては、第5類に移行後、従来の生活に近づいた情勢の流れとなっており若干緩和傾向にあるも引き続き地域状況を踏まえ、地域行事への参加や、専門職による福祉の勉強会や法人職員と地域住民の交流を兼ねた積極的な広報活動等を行う。地域交流スペースについても、2023年9月



より開放し地域住民の方が気軽にくつろげる感染予防対策を講じた上で、閉鎖的対策ではなく本来の地域交流・地域貢献を感染対策上必要な形は変えながらも、zoomスペースや面会スペースとしての開放をも検討しながら実施していく。

- ⑮ 家族会主催のイベントについては、感染予防の観点も考慮しつつ出来る限り開催出来る働きかけを行っていく。昨年度構築された催し方法を基として、より良い催し方法を再検討し、感染リスクを軽減しつつも終末期のケアについて充実した生活を提供できる環境づくりを実行する。そのため家族会のみならず、全ての入居者家族に積極的な関わりを深めていただき、本来家族でしか得られない幸福度を家族主体で提供できる関わりの方の提供に努め、施設職員は家族の代わりではなく家族の負担軽減を担う、サポート役であることに家族理解を深める取り組みと行う。

#### (4) 運営体制に応じた収入と支出

- ① 入居者のケアサービス向上に関わるものや介護負担軽減に資するものについて、当然に費用対効果も検証しつつ導入を図り、それ以外の支出については、無理なコスト削減・節約は行わず、消耗品や介護材料などの備蓄物棚卸管理等の徹底による会計資産計上を細分化して管理することで月次会計の向上を図る。また施設の保険外費用負担については、法人内事業所で類する項目の統一を図り、適宜利用する事業所の入り口から出口までの利用される方が利用されるサービスについて統一した設定で利用できる明瞭体制で運用する。
- ② 物的環境の経年劣化により、設備や備品などの修繕・購入が生じた場合、緊急性や必要性及び予算状況に応じた優先順位により環境改善を順次行っていく。
- ③ 運営の安定的実践と終末期施設としての役割を果たすべく、地域の医療機関との連携や法人の特性である福祉と医療のケアミックスを最大限活用し、医療と介護が密接に提供しながら必要な措置を講じ、ユニットケアの理念である暮らしの継続に繋げる。
- ④ 適宜現状に併せて介護従事者処遇改善規程の改訂を実施し、職員給与規程改訂との整合性を図るとともに、過去の支給実績を分析することで、**より職員が成果型を実感しやりがいのある職場づくり**とより職員が資格取得や内外研修に積極的研鑽できる支給方法、結果として職員満足につながる実働を実施し、手当上昇＝専門資質向上の連動性を持たせた運用を継続する。
- ⑤ 地域の潜在的な入居対象者が他の介護保険利用者であることから、法人内連携を強化し、法人内各介護支援事業所としての機能を最大限活用して頂けるよう、医療から在宅介護、通所介護、施設介護、終末期介護と心身の状態及び取り巻く環境とともに段階的に利用を経て入居して頂けるよう、確立された地域や各関係機関への情報共有・連携方法を必要に応じて働きかけを実施する。
- ⑥ 2021年度から引き続き COVID-19 をはじめとする特定感染症対策に注力し、保健衛生費や消耗品など必要経費の精査を行うと共に行政支援事業など活用可能な助成金関係などを積極的に利用し、不測の事態においても影響を最小限とできる収支のバランス管理に注視する。

- ⑦ 一昨年度の介護報酬改訂を主として義務化された委員会設置や人員配置を経過措置があるものを含め今年度も整備していくとともに組織体制状況に応じて加算要件を満たすものは新たに加算算定を行いながら、運営の安定性と健全化に取り組む。

## 10 行事等日程

月	行事	備考
4月	家族会総会（予定） 入居者衣替え 安全運転講習	家族会主催 各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	各ユニット毎 介護福祉課
7月	七夕 大掃除 避難・消火訓練（昼間） 発電機操作訓練	各ユニット毎 介護福祉課 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練	介護福祉課
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	入居者衣替え 防犯訓練	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間）	西海医療福祉センター全体
12月	大掃除 安全運転講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 AED講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
2月	節分 家族参加型行事	各ユニット毎 家族会主催
3月	避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習	西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

- ※ 各ユニットの誕生会はユニット・フロアでの計画・実施行う。
- ※ 地域の COVID-19 状況に応じて、ボランティアや行事の企画立案を行う。
- ※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。
- ※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。



# 短期入所生活介護 さいかい

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『短期入所生活介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300296

管理者 現在 前平 義昭 (2023年7月1日～)

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	前平 義昭
施設会計担当者	前平 義昭	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	今村 富美、永田 純子		

利用者 定員数 8名 (1ユニット)  
5階フロア 花ユニット 8名

現在の入居者数 6名 (2023/9/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とする。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営6年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考える。

## 2 施設理念

『優しさに 出会い ふれあう ～住み慣れた町でいつまでも～』

## 3 事業目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、介護保険法令の趣旨に従い、ご契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的として、必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供する。

## 4 運営方針

本事業は、要介護状態となった場合、その入居者が可能な限り居宅での、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供する。

## 5 2022年度（2022年4月～2023年3月）における事業実績

	計画人数	実績人数	短期計画	短期実績	計画達成率
4月	6.0人	2.4人	2,070,000円	919,717円	44.43%
5月	6.0人	2.7人	2,139,000円	1,069,940円	50.02%
6月	6.0人	3.3人	2,070,000円	1,288,415円	62.24%
7月	7.0人	4.1人	2,494,000円	1,575,658円	63.18%
8月	6.5人	5.1人	2,317,000円	1,733,877円	74.83%
9月	6.5人	5.0人	2,242,000円	2,142,637円	95.57%
10月	7.0人	5.4人	2,494,000円	1,442,134円	57.82%
11月	7.0人	5.1人	2,414,000円	2,560,309円	106.06%
12月	7.0人	3.5人	2,494,000円	1,432,112円	57.42%
1月	6.0人	2.2人	2,139,000円	1,000,795円	46.79%
2月	6.0人	4.5人	1,933,000円	1,900,000円	98.29%
3月	6.0人	5.5人	2,139,000円	2,294,000円	107.25%
平均	6.4人	4.1人	2,245,417円	1,613,300円	71.99%
合計	77.0人	48.8人	26,945,000円	19,359,594円	

※2023/3/1 時点

## 6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均利用者数／月	4.1名	6.4名以上
利用稼働率／月	51.3%	80.0%以上

※2023/3/1時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
併設型ユニット型短期入所生活介護費		
要介護度1	696	
要介護度2	764	
要介護度3	838	
要介護度4	908	
要介護度5	976	
併設ユニット型介護予防短期入所生活介護費		
要支援1	523	
要支援2	649	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅲ）	6	
生活機能向上連携加算	100	個別機能訓練加算時3月に1回限度
機能訓練体制加算	12	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	
療養食加算	8	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
送迎加算	184	
長期利用者短期入所生活介護	▲30	1日につき

## 7 2023年度における収入目標

[短期]	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	6.5人	1,976,351	733,980円	2,070,000円
5月	6.5人	1,736,408	526,776円	2,139,000円
6月	6.5人	1,901,269	495,029円	2,070,000円
7月	6.5人	1,685,358	451,330円	2,494,000円
8月	6.0人	1,538,805	599,561円	2,317,000円
9月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
10月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
11月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
12月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
1月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
2月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
3月	6.0人	1,538,802	599,556円	2,138,358円
平均	6.2人	1,634,150	583,631円	2,171,542円
合計	74.0人	19,609,805	7,003,568円	26,058,506円

## 8 今後の短期入所生活介護の方向性

COVID-19の影響と特養入居待ちである利用者の特養入居により、利用稼働率は計画通りにはいかなかったことを踏まえ、本年度は、利用者を多く獲得するべく居宅支援事業所及び自治体・民生委員等の地域の顔役に働きかけを行い、地域ニーズに応じたサービス提供をしなければならない。また、法人内外の各介護保険事業者との関わりを多く持ち、関係構築を図りたい。利用者同士の関係性や心身の状態像を把握し、安心した快適な生活を送れるよう特養施設に併設しているメリットとその役割を施設の差別化として地域に分かりやすいよう施設特性の理解を深める。

COVID-19における接触及び面会等については、ご家族や地域理解が浸透しており、発生時当初と比較し落ち着きつつある。国からも利用受入れを促進しており、通常時通りとは行かないまでも利用者本人とその家族及び介護支援専門員からの大幅な利用控えは少なく、感染予防策及び安全性を確保し地域の状況に応じて利用稼働率向上を実践していく。また、行政支援事業など利用できる助成金等は活用し運営における突発的な費用捻出の負担軽減に尽力する。

COVID-19 ワクチン接種については、昨年度までに職員及び特養入居者は接種不可である一部の方を除き5回目接種を終えており、短期利用者においても集団生活の場であることを理解して頂き、利用の際には接種をお願い出来ているため引き続き継続していく。

各関係機関との連携については、地域状況及び案件に応じて対面形式の連携は行いつつ、原則的には感染対策防止の観点から接触を避けるため、電話やメールや書面郵送、テレビ電話などによるオンラインを活用し、内容に応じて適時選択できる連携ツールを

各関係機関との調整により確立できている。

地域への関りについては、地域包括ケアシステムへの積極的な参加や、地域行事への参入を行う事で、地域との繋がりだけでなく利用者の心身の活性化を目指していく。

昨年度地域状況に応じて地域交流スペースを開放出来ていなかったが、2023年9月に再開させ地域住民との交流並びに気軽に参加しやすいイベント等を検討し、感染状況を鑑みながら従来通りの地域交流スペースを設けていく。

## 9 運営に当たっての重点項目

### (1) 安全で安心な介護

- ① 利用者の安全かつ安心して日常生活を営めるように、介護支援の中でも、安全を最重要課題に位置付け、管理者を筆頭に介護職員、看護職員及び支援員の総員が安全の原点に立ち返り、介護事故の絶無に期する。
- ② 同様の事故は繰り返し発生する傾向があり、その観点からも、過去の事故を徹底的に洗い上げ、発生件数、発生時期、発生の予兆、発生の要因等を事例研究することで、事故予防及び事故防止に万全を期する。
- ③ 更に、不本意にも万が一事故が発生した場合の対処処理要領等を職員全般に周知徹底を図る。
- ④ 安全な介護が実施されているのか、客観的視点から確認・評価をする体制を構築する。

### (2) 短期入所生活介護の特色を創出

ショートステイならではの特色を十分に発揮する事で定期的な利用者を増加させる事を念頭に置き創意工夫に努める。

- ① レクリエーション開催も定期的に行い利用者が満足出来るイベントを毎月検討しながら実施していく。
- ② COVID-19の緩和状況に応じて、外出してのドライブを兼ねた、春の桜、菜の花、5月のつつじ、秋のコスモス観賞並びに買い物ツアーを企画する。

### (3) 地域との密接な関りを通じて利用稼働率の安定性確保

- ① 法人内外の各介護事業所等と関わりを多くもつことで、馴染みの関係が構築でき、互いに安心した連携を図る。
- ② 在宅生活者及び御家族において、短期入所を選択肢の一つとして認識して頂くことはストレスの緩和、虐待防止など継続した在宅生活に繋がるという事を知って頂くため情報の発信に努める。
- ③ 緊急入所だけでなく特養の空所利用を活用しながら、地域や利用者を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、居宅介護支援事業所及び医療福祉関係各所に空床情報の適時提供と併せて発信周知していく。
- ④ 短期入所施設であることを考え、本来の生活リズム及びスタイルを把握するための情報収集に努める。

## 10 行事等日程

月	行事	備考
4月	クッキング 安全運転講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	当該事業所 介護福祉課
7月	七夕 クッキング 避難・消火訓練（昼間） 発電機操作訓練	当該事業所 当該事業所 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練 クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	クッキング 防犯訓練	当該事業所 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間） クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
12月	クリスマス会 大掃除 安全運転講習	当該事業所 介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 クッキング AED講習	介護福祉課 当該事業所 西海医療福祉センター全体
2月	節分 特養・短期合同行事	当該事業所 家族会・介護福祉課共催
3月	ひなまつり 避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習/BCP研修	当該事業所 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

2023年10月1日

西海事業部長

社会福祉法人 福医会  
西海事業部  
介護保険課

## 2023 年度 事業計画 (補正案)



2023 年 10 月 1 日  
西海事業部  
事業部長 中尾 祐二

2023.10.26 の評議員会の決議をもって本書を原本とする。

## 介護療養型老人保健施設さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部 介護保険課
- ・施設名称 介護療養型老人保健施設さいかい（短期入所療養介護さいかい）
- ・事業所番号 4252380011（4272300353）
- ・所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

管理者 植山 千秋

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災責任者	中尾 祐二
施設出納職員	橋本 綾子 坂口 真里子	防火防災管理者	松田 玲子
預り金管理者	中尾 祐二		
預り金会計担当者	田崎 洋子		
預り金出納職員	渕 紘臣		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	前平 義昭
処遇出納職員	小宮 彩加		

- ・職員数 医師 2名  
看護職員 13名  
介護職員 12名  
理学療法士 2名  
介護支援専門員 1名  
管理栄養士 1名  
支援員 1名  
事務員 1名

- ・入居者 定員数 54名（空所型短期入所療養介護）



## 1 事業の目的

介護保険法令の趣旨に従って、施設のサービス計画による利用者等に対する看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療を提供し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、継続した生活への復帰を目指すことを目的とする。

## 2 運営方針

当施設は、前1項の目的を達成するために、利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

サービス提供にあたっては、短期的な中間施設として利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとする。

## 3 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

### (1) 包括的ケアサービス施設

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供するために、利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援する。

### (2) リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを実施する。

### (3) 在宅復帰施設と長期療養施設としての役割

利用者個々の状態に応じて、多職種からなるチームケアを行い、短期集中リハビリテーションに特化し早期の在宅復帰を担うフロアと、転換型老人保健施設の責務である療養に特化した医療提供が可能であるフロアでの運営を実施する。

### (4) 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。

### (5) 地域に根差した施設

家族や地域住民と交流し、さまざまなケアの相談に対応する。また、市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担うとともに、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努める。

## 4 施設理念

『つなぐ、つながる』

利用者の尊厳や安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし、生活の場に向けて総合的に支援する。また、家族や地域の方々・関係機関とのつながりを大切にし、地域で安心して在宅生活が続けられるよう支援する。

## 5 2022年度における事業実績

### (1) 事業実績

定量目標		常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 95.0%）+7 月以降（2 名新規） 平均介護度 3.0				
	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率	無料低額率
4 月	1,140	1,140	15,665,880	15,468,367	98.7%	10.5%
5 月	1,178	1,180	16,188,076	16,254,314	100.4%	10.5%
6 月	1,140	1,151	15,665,880	14,301,031	91.3%	10.4%
7 月	1,178	1,240	16,938,076	16,377,607	96.7%	10.0%
8 月	1,178	1,230	17,688,076	16,625,420	93.4%	10.1%
9 月	1,140	1,147	17,915,880	14,798,157	82.6%	10.5%
10 月	1,178	1,115	19,188,076	14,848,666	77.4%	8.4%
11 月	1,140	1,054	19,415,880	13,753,176	70.8%	5.7%
12 月	1,178	1,093	20,688,076	14,288,260	69.1%	10.0%
1 月	1,178	1,186	21,438,076	14,500,000	67.6%	15.0%
2 月見込	1,520	1,186	20,622,508	14,500,000	70.3%	15.0%
3 月見込	1,178	1,186	22,938,076	14,500,000	63.2%	15.0%
合計	14,326	13,908	224,352,560	180,077,889	80.3%	10.9%
平均	1,194	1,159	18,696,046	15,006,491	-	-

2023/2/15 第二次補正時点

当該事業所事業活動収入の推移

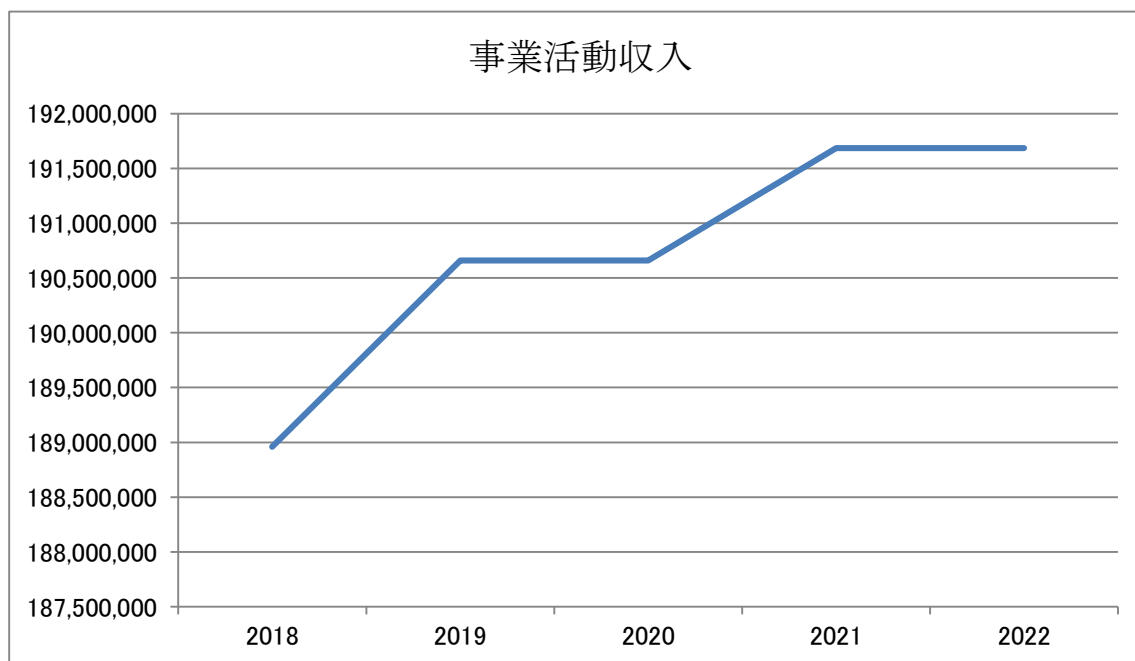
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2018	188,960,600	15,746,717	98.3%
2019	191,604,231	15,967,019	100.5%
2020	190,525,358	15,877,113	99.4%
2021	191,686,548	15,973,879	100.6%
2022	180,077,889	15,006,491	93.9%

2023/2/15 第二次補正時点

2023年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2023年度	254,223,600	21,967,300	141.2%



6 事業目標

定量目標	4月入所者 42名 各次月 2名増 10月より 54名満床 平均介護度：3		
	計画人数	計画額	日数
4月	1,260	17,388,000	30日
5月	1,364	18,823,200	31日
6月	1,380	19,044,000	30日
7月	1,480	20,424,000	31日
8月	1,550	21,390,000	31日
9月	1,560	21,528,000	30日
10月	1,674	23,101,200	31日
11月	1,672	22,356,000	30日
12月	1,674	23,101,200	31日
1月	1,674	23,101,200	31日
2月	1,512	20,865,600	28日
3月	1,674	23,101,200	31日
合計	18,422	254,223,600	365日

## 7 2023 年度運営にあたっての重点項目

### (1) 安定した事業所運営（最重要項目）

ア 昨年長崎県施設整備計画許可により本来ならば 60 床に増床されるべきところ、西海市から長崎県への誤申請により 54 床のみ（既存 40 床）増床となっていることから、引き続き、残り 6 床の増床について西海市との協議を重ね実現を目指していく。

なお、無料低額事業の推進にあたっては引き続き 10%以上の推進を図り社会福祉法人としての使命を果たしていく。また、地域のニーズ（家族が遠方にいるケース等）に即座に対応できるよう柔軟な体制確保を図っていく。

### イ 医療・看護・リハビリテーションの充実

ケアプランのもと、医療・看護・リハビリテーションの充実を図り自立支援を行う。フロア 2 階部については、14 床を短期リハビリテーションに特化した理学療法・作業療法を実施、3 か月～6 か月を目安として在宅復帰を担う中間施設とし、年間 10%以上の在宅復帰率を目指し在宅支援サービスへ繋げる体制等を整備し、3 階部については、40 床を長期療養できる（医療と介護が密接に関係を持つことが大切）特に医療・看護の必要性が高い利用者様を（喀痰吸引・経管栄養・褥瘡高リスク・糖尿病コントロール等）統一した精度の高いケアを提供できる環境・施設づくりを行っていく。

### ウ 感染症対策

2022 年 8 月の COVID - 19 クラスタを経験したが、その教訓を生かし利用者の健康状態を特に注視し、マニュアルに沿った業務運営、研修の実施又は適宜シミュレーションの見直しを実施する。また、職員においては、施設内外を問わず体調管理の徹底を継続し感染拡大の未然防止に努める。なお、法人内事業所に限らず近隣施設等での非常事態時には、行政等が中心となり調整を行うこととなるが、感染者や事業所等への影響を含め、綿密な情報共有を図り適切な対応と積極的な協力を行っていく。

### エ 介護ロボット・ICT 活用の検討

施設利用状況及び公的な介護ロボット・ICT 導入支援事業費補助金等の情報に注視し、業務の効率化、サービスの質の向上及び利用者の安全・安心が図れるよう見守り介護ロボットや情報通信技術（ICT）導入を検討する。

### オ 業務継続計画（BCP）の作成

西海医療福祉センター内各事業所連携し、自然災害及び感染症拡大時においても、必要な介護サービスが提供できるように、業務継続計画（BCP）を作成し体制を構築する。

### カ 経費節減

原油価格・物価高騰のため介護用品等経費節減、節電及び空調施設の定期的なメンテナンスや運用に努める。また、施設医師指示のもと薬剤（ジェネリック医薬品）、検査等の適正な投薬及び実施に努める。

なお、医療消耗器具備品、介護用オムツ及び消耗品等については、資産管理の観点から在庫管理を徹底し毎月の棚卸しを実施する。

## (2) 人ざいの確保・育成・定着

### ア 人ざいの確保

法人本部の事業計画に則り、昨年 10 月より外国人雇用 特定技能実習生の受入に伴い本事業所も 2 名配置したところであるが、2023 年度も新たにダイバーシティーマネジメント雇用の一環を担い課題の抽出と長期維持できる体制を整えていく。更には言語聴覚士の入職を目指し、センター内各事業所間共通で指導訓練ができる体制を整えていく。

なお、介護福祉課と連携し可能な共同業務を推進するなど業務の効率化と安全性の確保を図っていく。

### イ 人ざいの育成

法令に基づく内部研修や今後認知症ケア研修等の外部研修に介護職員を積極的な受講を勧め、病態に応じたケア・接遇の向上に努める。また、新入職や異動職員についても、職員教育計画に基づき OJT 的手法を用いたスキル向上を図り業務処理の均一化に繋げていく。

なお、笑顔あふれる明るく家庭的な雰囲気を実感できる環境づくりと自立支援を意識したサービスを提供し、在宅サービスにつなげられるよう目標を意識した人ざい育成に努めていく。

### ウ 人ざいの定着

法人の理念「敬天愛人」を大切に、心身ともに健康で働き続けることができる職場を作り上げていく「人を大切にする心」。また、個々のモチベーションを上げるために、処遇改善キャリアアップ、人事考課能力判定評価等適切に運用して各職員の意識・質の向上を図り人ざいの定着に努めていく。

### エ 利用者様家族との信頼関係

事業所が 2 階・3 階と分かれたが、COVID - 19 をはじめ感染症等に留意しながら面会の手法と工夫を図り、ご家族との良好な信頼関係の構築を目指していく。些細な情報も共有し統一したケアを実施するほかご家族が必要とされる情報を精査し適宜発信していく。

## 8 行事日程

月	行事
4月	花見、クッキング（タケノコ）
5月	端午の節句（しょうぶ湯）、クッキング（ちまき） 広報誌発行
6月	クッキング（シソジュース）
7月	クッキング（そうめん流し）、広報誌発行
8月	夏祭り
9月	敬老会、広報誌発行
10月	ハロウィン、干し柿
11月	クッキング（サツマイモ）、広報誌発行
12月	クリスマス会、クッキング（ケーキ）
1月	新年会、クッキング（ぜんざい）、広報誌発行
2月	節分
3月	ひな祭り、クッキング（つわ）、広報誌発行

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

## 9 会議日程

会議名（場所）	日程
運営委員会	第3金曜日 15:30～
利用継続判定会議	第3金曜日 運営会議終了後

## 10 各種法定委員会等

委員会	会議日時	研修等
介護保険課運営委員会	第3金曜日	15:30～
褥瘡・感染対策委員会	第2火曜日	褥瘡防止研修・感染対策研修/年2回程度
給食委員会	第2火曜日	嗜好調査（年1回以上）
ターミナル・グリーフケア会議		年2回程度
事故、身体拘束虐待防止委員会	第1火曜日	事故防止研修・身体拘束防止研修/年2回
行事レクレーション委員会	第3火曜日	
広報誌作成		1,3,5,7,9,11月発行

## 11 内部研修会及び本部研修会日程

月	主催委員会	研修
4月	褥瘡対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修（在宅）	褥瘡予防マニュアル・安全運転講習
5月	感染症対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	感染症予防マニュアル・AED講習 療養型老人保健施設研修・合同フィードバック研修
6月	身体拘束虐待防止・防火防災 管理職研修・事業所間業務研修（特養）	外部講師による虐待防止・防犯（さすまた）
7月	事故対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	外部講師によるリスクマネジメント・発電機操作訓練 ターミナル外部研修・合同フィードバック研修
8月	ターミナルケア 管理職研修・事業所間業務研修（訪問）	施設ターミナルケア研修について
9月	給食・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	嗜好調査・階段搬送訓練・避難訓練 生活リハビリ外部研修
10月	感染症対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修（在宅）	COVID-19とインフルエンザ対策（シュミレーション）・防犯訓練
11月	褥瘡対策・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	褥瘡予防のポジショニング・緊急連絡網・防火訓練 グリーフケア外部研修
12月	ターミナルケア・本部 管理職研修・事業所間業務研修（特養）	施設グリーフケア研修・安全運転講習
1月	身体拘束虐待防止・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	ユマニチュード（認知症対応）・AED講習 在宅復帰支援外部研修
2月	事故対策 管理職研修・事業所間業務研修（訪問）	事故を未然に防ぐ（認知症対応）
3月	ターミナルケア・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	施設グリーフケア・防火訓練（消化器取り扱い） BCP研修 ケアプラン等施設計画外部研修



## 12 今後の方向性

2025年問題・COVID-19感染症・物価高騰、介護施設サービスを取り巻く環境も厳しい現状ではあるが、開設して10年以上が経ち「住み慣れた地域や自宅で最後まで安心して暮らしたい」という願いの一役を担う施設に、徐々にではあるが認知されてきたと考える。昨年度の増床に伴い、2階は、リハビリテーション・自立支援援助を主に在宅復帰を目指す施設・3階は、長期療養ができる施設としての役割を担い、今後も地域のニーズに答えられるよう法人理念「敬天愛人」に基づき利用者様ファーストの精神で施設運営に努める。

また、各職種別人員の適正配置においては、法人本部・人事労務課と連携を図りつつ、ダイバーシティマネジメント雇用の外国人特定技能実習生等の雇用推進と技能実習計画書に基づいた介護実践教育を進めていく。チームケアの基となるケアプランの重要性を再認識し自立支援・生活の質の向上に努め、医療と介護の垣根ないサービス提供と特性を強調した運営に努めていく。

なお、医療保険制度の必要段階から介護保険制度利用の段階的利用を明確化し、センター内において医療と介護が連携し入口から出口までのトータル支援を段階的に提供できる中心的な役割を担っていく。

2023年10月  
西海事業部長

社会福祉法人 福医会  
西海事業部  
在宅支援課

## 2023年度 事業計画 (補正案)



2023年10月1日  
西海事業部  
事業部長 中尾祐二

2023.10.26 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

## 在宅支援課 理念

ソーシャルインクルージョン 「連携・地域の孤立をなくす」

### I さいかいクリニック 事業計画

#### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 下窄 正義
- ・診療科目 内科・外科・リハビリテーション科

- ・職員数 12名
  - 医師 2名（他非常勤2名）
  - 看護職員 3名
  - 理学療法士 2名
  - 作業療法士 1名
  - 診療放射線技師 1名
  - 事務職員等 3名

- ・診療会計責任者 中尾 祐二
- 診療会計担当者 中尾 祐二
- 診療所出納職員 青木 綾子
- 安全衛生推進者 澤瀬 伸彦
- 防火担当責任者 澤瀬 伸彦

#### 1 事業の目的

医療保険及び医療法、医師法等の関連法令の趣旨に従って、医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、奉仕であることとし、医療行為は人類愛に基づく自発的行為で、身分や貧富の差、国籍、宗教などに左右されることなく、すべての人の生命の尊厳を尊重し、博愛と奉仕の精神をもって医療に尽くすことを目的としており、当該事業においては無料低額診療事業を通じて社会福祉法人における地域貢献活動の一環として地域医療への貢献を目的とする。

## 2 運営方針

当事業は、前1項の目的を達成するために、患者の意思及び人格を尊重し患者の立場に立って、施設内に限らず及び在宅においてもその症状や状態に応じた医療サービスを提供できるよう運営する。また、経済的困窮者や外国人等については、医療博愛と奉仕の精神のもと地域医療に貢献できる運営に努める。

## 3 診療所の理念と役割

クリニックは、患者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、一次医療を通じて地域生活の安心を提供することで、医学的な対応だけでなく、患者の状態を生活の延長と捉え、「ケア」を含めた幅広い対応を担い、医療に関する様々な角度からの横断的な対応及びご家族や地域、福祉・介護を含め関係機関と協働連携して、安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援する。

### (1) 無料低額診療事業

社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として実施し、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料又は低額な自己負担で診療を行い、生活保護を受けている患者と無料または10%以上の減免を受けた患者が全患者の1割以上を地域の状況に応じて受け入れる体制により運営する。

### (2) 一次医療提供による地域医療の保障

地域の将来保障とした地域医療機関として生活の延長としてのケアの側面を担った診療所機能として運営する。

### (3) 在宅での地域生活を継続できる医療提供

一次医療を通じ、必要に応じて在宅診療及び訪問看護の提供を行い、患者の負担軽減と安心した地域生活を支援できる体制を整え運営する。

### (4) 高齢者の総合支援

外来診療を中心とし、在宅診療・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ等の在宅支援を通じて、高齢患者の潜在的ニーズ及び将来ニーズへの支援ができる体制を整え、医療管理下に置ける併設管理事業を医療と介護の垣根ない提供を行うことで地域人口減少と高齢化が加速する当該地域において社会生活が継続維持されるようその一端を担うことに努める。

### (5) 地域に根差した複合施設

西海医療福祉センター（通称）の機能特性を最大限生かし医療と介護が切れ目なく提供できる総合支援の提供を、地域連携室を中心として積極的に支援する。

#### 4 事業所基本理念

「地域医療の保障」

地域に貢献できる無料低額診療所を目指して

##### ○ 2023 年度における収入計画

	外来診療	訪問診療	訪問看護	その他	合計
4 月	9,000,000	60,000	0	300,000	9,360,000
5 月	9,000,000	60,000	0	300,000	9,360,000
6 月	9,000,000	110,000	0	300,000	9,410,000
7 月	9,000,000	110,000	0	300,000	9,410,000
8 月	9,000,000	165,000	10,000	300,000	9,475,000
9 月	9,000,000	165,000	20,000	300,000	9,485,000
10 月	7,500,000	220,000	40,000	300,000	8,060,000
11 月	7,500,000	220,000	60,000	300,000	8,080,000
12 月	7,500,000	220,000	80,000	300,000	8,100,000
1 月	7,200,000	300,000	160,000	300,000	7,960,000
2 月	7,200,000	300,000	200,000	300,000	8,000,000
3 月	7,500,000	300,000	240,000	300,000	8,400,000
合計	98,400,000	1,960,000	810,000	3,600,000	105,100,000

#### 5 運営にあたっての重点項目及び取組み

##### (1) 診療における運営方針の転換と構築

2022 年度において介護療養型老人保健施設の増床に併せ、医療的立場から利用者等のニーズに応じ医療と介護の垣根ない提供と安定したサービスの提供を行うために、外来診療の標榜時間等を変更するなど院外医療の提供へ運営方針を転換したことに併せ介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行した。今年度は、**訪問看護事業の拡充及び可能な範囲で在宅診療による地域医療と地域福祉の取り巻く環境を一元管理する体制を構築し、事業の安定化に繋げていくために実質閉鎖状態にある地域連携室及び居宅介護支援事業所の早期再開を図り地域の実情に即した医療及び介護・福祉サービスの充実を目指す。**

なお、外来診療については、地域のニーズ等を鑑みながら流動的に時間等の調整を図っていく。

**8 月より訪問看護稼働となり、更なる充実を目指す。**

ア 外来診療

月～金 8:30～12:30 (受付 8:00～12:00)  
13:30～17:30 (受付 13:00～17:00)  
土 9:00～13:00 (受付 8:30～12:30)  
※休診日：日曜日、年末年始3日間

イ 在宅診療及び訪問看護

月～土 14:00～17:30  
※休診日：全日午前、日曜日、年末年始1/1、1/2、1/3

(2) 病気の早期発見及び収入増等に向けた取組

- ア 各種ワクチン接種及び近隣事業所等に係るインフルエンザワクチンの出張接種を検討するなど保険外費用における収入増を見込む。
- イ 特定検診における個別受診の件数増を図り、生活習慣の改善、生活習慣病の予防及びこれに付随する検査を実施し、他の病気の早期発見に繋げていく。
- ウ 前イ同様、病気の早期発見のために診療時間におけるエコー検査時間を確保し定期的に実施する。

(3) 累積赤字の改善に向けた取組

- ア 事業所開設時からの累積赤字について事業所独自解消が厳しい状況であるため、前(1)の管理拠点の変更と会計区分の変更を行い在宅系事業所全体で解消に努めていく。
- イ 設備・機材の可否や業務委託契約などの各種契約の再検討を行い、適正経費へ繋がる見直しを継続し実施する。
- ウ 医薬品や消耗品器具備品について、過剰な発注等が無いよう複数人により相互確認、管理及び消耗品を含め診療材料等の棚卸とその資産計上を継続し実施する。

(4) 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療対象者でクリニック診療数の10%の目標を引続き目指す。利用率については、4%台で毎年横ばいの状況が続いている為、今年度よりアウトリーチに注力及び医療と介護の垣根ない提供を主軸とした地域連携室の機能向上を進め、今後西海市社会福祉協議会、他医療機関からの受入れも含め、積極的に対応していく。また、引き続き研修会や説明会など内部広報も時期を見ながら実施し、当年度7.5%、次年度以降限りなく10%に近い利用率向上へと繋げていく。



(5) 職種間での相互補完の推進

人件費の適正支出を念頭に一次医療の総合診療同様地域に則した就業体制の整備を図りながら相互補完ができる職場づくりを推進していく。

(6) 地域交流と地域貢献

地域連携室再稼働で現在の医療の方向性や最新の治療など各専門職の有する知識を地域に還元すること、糖尿病に重点を置いた栄養教室や AED の利用体験などを開催するなど地域に開かれた医療機関となれるよう立案し実施していく。

(7) 診療体系

ア 診療科

2023年4月1日からの診療は次のとおり。(●は通常診療)

診療科	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—
外科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—
リハビリテーション	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—

イ 担当医

・下窄医師（内科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
午後	在宅診療	在宅診療	在宅診療	在宅診療	在宅診療	休	休
夜間	担当日による					休	休

・植山医師（内科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	施設回診	施設回診	施設回診	施設回診	施設回診	休	休
午後	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
夜間	担当日による					休	休

・非常勤医師（土曜日対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前						外来診療	
午後						在宅診療	

・（参考）徳永医師（土曜日・日曜日対応） ※特養、老健

	月	火	水	木	金	土	日
午前							○
午後						○	○
夜間						○	○

6 各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

10月よりクリニック併設管理の通所リハビリと合同の委員会を実施する。

委員会及び会議	日程	目標等
西海事業部運営会議	法人運営会議開催後	事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解
クリニック会議	各部門請求額決定後	クリニック運営及び事業計画の進捗改善策について
安全対策委員会	第三水曜日	医療・介護事故の予防と防止に努め医療・介護事故ゼロを継続



委員会及び会議	日程	目標等
感染対策委員会	第二火曜日	COVID-19 やインフルエンザの感染症知識の習得 や実践

## 7 行事等予定

2023 年度における行事等については、次のとおり実施する。

月	行事等
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エチレンオキシドガス作業環境測定</li> <li>・避難訓練</li> <li>・長崎リハビリテーション学院より実習生の受け入れ</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師外部講習会参加（不定期）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大島トライアスロン大会補助</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・療法士外部研修会実施</li> <li>・職員健康診断</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種</li> <li>・エチレンオキシドガス作業環境測定</li> <li>・一般撮影定期点検</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキル UP 研修（外部講師）</li> <li>・防災講習会</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯訓練</li> <li>・外部マナー講習会実施</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチスライスシステム定期点検</li> <li>・職員健康診断（夜勤従事者）</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP 研修/事業計画・事業予算研修</li> </ul>

## II デイケア さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『通所リハビリさいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300312

管理者 下窄 正義

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	澤瀬 伸彦
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災責任者	澤瀬 伸彦
施設出納職員	山口 文代		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	前平 義昭
処遇出納職員	小宮 彩加		

### 職員数

医師	1名
理学療法士	2名
看護職員	1名
介護職員	6名
事務員	1名

利用者数 54名 (2023/1/1 現在)

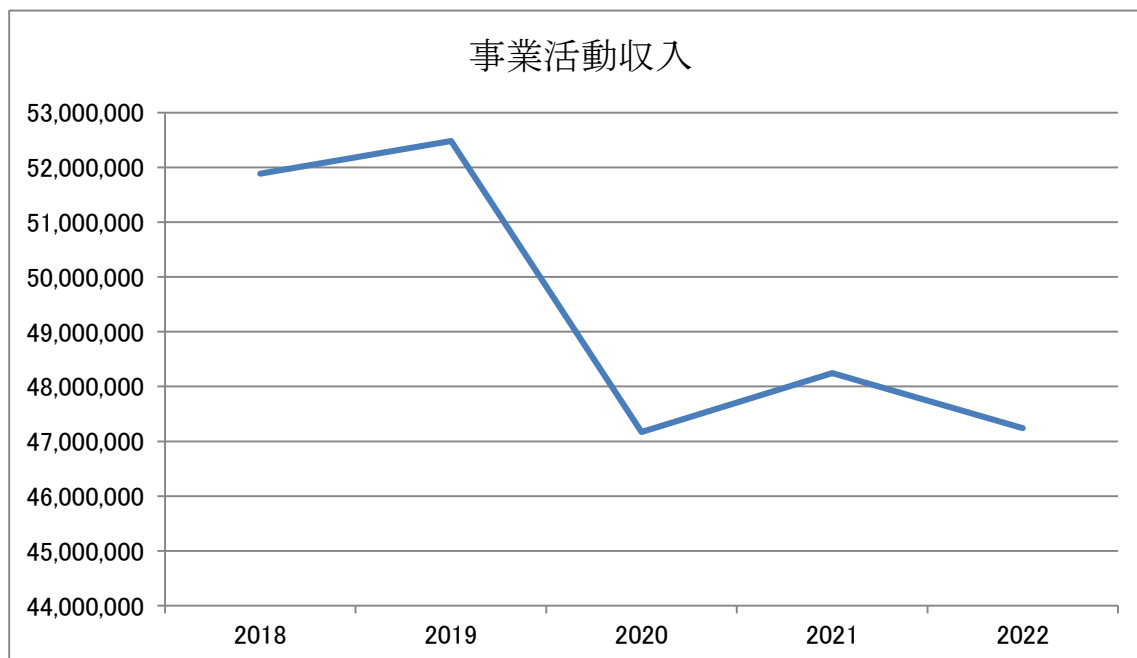
当該事業所事業活動収入の推移

直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2018	51,888,584	4,324,049	99.1%
2019	52,481,950	4,373,496	101.1%
2020	47,172,716	3,931,060	89.9%
2021	48,245,630	4,020,469	102.2%
2022見込	46,881,808	3,906,817	97.2%

2023年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2023年度	58,000,000	4,833,333	123.7%



## 法人理念

### 敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

### 通所リハビリさいかい理念

想創 「相手を思う心からはじまる通所リハビリテーション」

#### 1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図ることを目的とする。

#### 2 運営方針

運営方針は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、他事業所との差別化を図る為、利用者の要介護及び要支援状態を根拠に基づいて評価し、リハビリテーションの質の向上に努め、事業所の特色となるよう利用者にとって必要なリハビリを行うものとする。
- (2) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、利用者のニーズに寄り添い適切なサービス提供を行うために、現在のサービス提供時間に加え、短時間利用の枠を設けるなど、利用者が提供時間を選択できる体制を整える。
- (3) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）に提供に当たる従業者は、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、懇親丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいよう説明を行う。
- (4) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。特に認知症の状態にある要介護者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。
- (5) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、地域住民や居宅支援事業所（介護予防支援事業者）その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。
- (6) 利用者満足度の向上に繋がるように職種ごとの能力判定及び各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

### 3 2022年度における事業実績（計画対比）

	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	423	5,048,524	4,136,641	-911,883	81.94%
5月	367	5,242,698	3,788,267	-1,454,431	72.26%
6月	432	5,048,524	4,194,218	-854,306	83.08%
7月	440	5,242,698	4,270,989	-971,709	81.47%
8月	406	4,854,350	3,964,188	-890,162	81.66%
9月	351	5,048,524	3,688,429	-1,360,095	73.06%
10月	428	4,854,350	4,050,630	-803,720	83.44%
11月	431	5,048,524	3,881,613	-1,166,911	76.89%
12月	417	5,048,524	3,826,050	-1,222,474	75.79%
1月	364	4,854,350	3,466,466	-1,387,884	71.41%
2月見込	411	4,660,176	3,788,267	-871,909	81.29%
3月見込	367	5,242,698	3,826,050	-3,826,050	72.98%
合計見込	4,837	60,193,940	46,881,808	-14,267,103	77.88%

2023/2/15 第2次補正時点

### 4 事業目標

	2022年度実績	2023年度目標
利用稼働率／月	56.6%	70%

### 5 2023年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額	稼働率
4月	450	4,352,850	64%
5月	466	4,507,618	64%
6月	492	4,759,116	68%
7月	492	4,759,116	68%
8月	475	4,594,675	68%
9月	520	5,029,960	71%
10月	470	4,546,310	65%
11月	470	4,546,310	65%
12月	470	4,546,310	65%
1月	470	4,546,310	70%
2月	470	4,546,310	67%
3月	500	5,078,325	69%
合計	6,000	55,571,385	-

6 行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習 車両乗降訓練 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
5月	人ざい育成研修（計画書作成） 職員考課面談 AED講習 クッキング 誕生会 壁面制作	事業所単独 事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
6月	感染症対策研修 人ざい育成外部研修（組織人として働くこと） 誕生会 壁面制作	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
7月	発電機操作訓練 誕生会 壁面制作 クッキング	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
8月	地域包括ケアシステム外部研修 ミニ夏祭り 誕生会 壁面制作 クッキング	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
9月	防災訓練・防災備品チェック 壁面制作 敬老会 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
10月	事故対策研修（看護技術・介護技術） 防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練 体力測定 壁面制作 誕生会 ハロウィンイベント	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
11月	職員考課面談 人ざい育成研修(接遇マナー・ビジネスマナー) 防火訓練(昼間想定)・消火器取扱講習 クッキング 壁面制作 誕生会	事業所単独 事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
12月	感染症対策研修(新型コロナウイルス感染症) クリスマス会 年末行事 施設大掃除 安全運転講習 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独
1月	AED講習 新年行事 鏡開き 高齢者虐待防止研修 クッキング 誕生会 壁面制作	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修 節分行事 壁面制作 誕生会	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
3月	防火訓練(夜間想定)・消火器取扱講習 BCP研修 クッキング 壁面制作 ひな祭り行事 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
虐待防止委員会		
広報会議		広報発行月 (4 月・7 月・10 月・1 月)
内部研修委員会		感染対策研修 (5 月・11 月) 事故防止研修 (4 月・10 月) 身体拘束防止研修 (7 月) 接遇研修・新人研修 (4 月)
クリニック会議 (クリニック併設管理)		
ケア委員会	週 1 回以上	3 か月間に 1 回全利用者



### Ⅲ 訪問介護 さいかい 事業計画

#### 施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市 1 8 7 6 番地 5 9  
事業所番号 4 2 7 2 3 0 0 3 2 0

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	澤瀬 伸彦
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災責任者	澤瀬 伸彦
施設出納職員	北川 真奈美	処遇会計管理者	徳永 翔
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	前平 義昭
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数 サービス提供責任者 2名（訪問介護員兼務 2名）  
訪問介護員 4名（サービス提供責任者兼務 2名）

現在数 常勤換算数 2.6名（2023/3/1 現在）

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 36名（2023/1/1 現在）

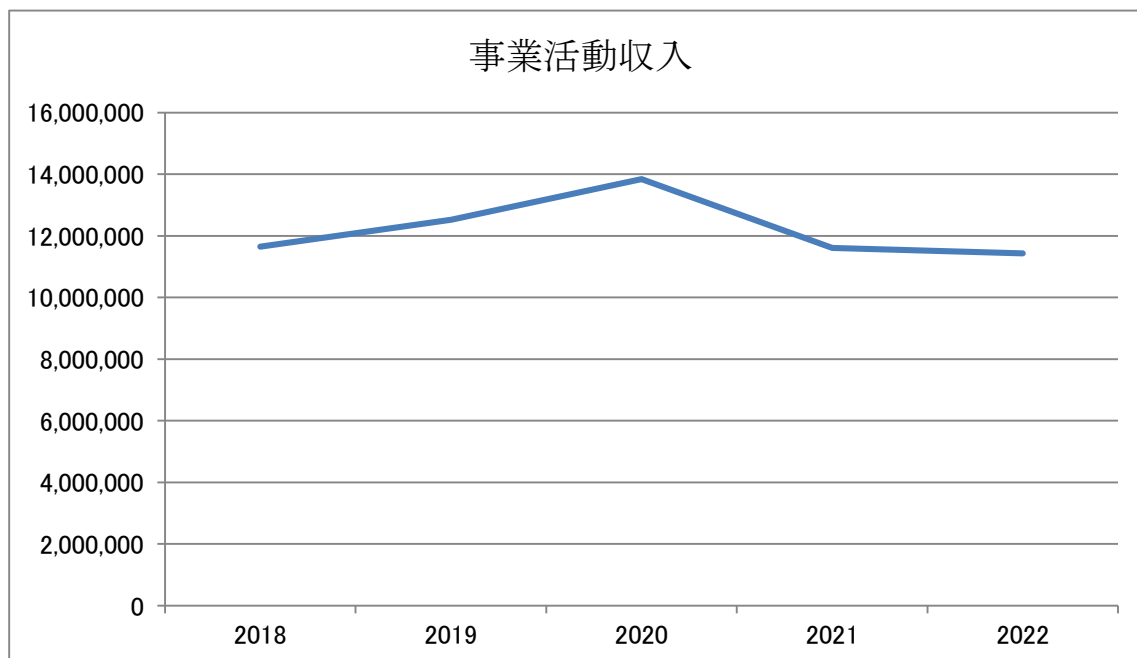
## 事業活動収入の推移

直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2018	11,645,647	972,509	102.9%
2019	12,526,071	1,043,839	107.6%
2020	13,838,094	1,153,174	110.5%
2021	11,614,292	967,858	83.9%
2022見込	11,436,775	953,064	98.4%

2023年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2023	17,500,000	1,458,000	153%



暖燗（だんらん） 「繋がりを大切にし、暖かい訪問介護」

## 1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

## 2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

### (1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 法人内第一種福祉事業と連携を図り、養護老人ホーム職員の兼務配置を検討するなど訪問介護サービス提供枠の拡大と地域及び利用者ニーズに対応できる体制を構築し運営する。

ウ 業務委託契約を法人内老人保健施設と締結するなど、新規利用者の受け入れ増と状態把握に努め在宅復帰後の効果的なサービス提供に繋げるよう運営する。

エ 利用者満足度の向上に繋がるように各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

### (2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供に当たっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

### 3 2022年度における事業実績（計画対比）

	計画稼働数	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	324	276	1,232,850	1,052,510	-180,340	85.37%
5月	335	290	1,273,945	1,065,930	-208,015	83.67%
6月	324	296	1,232,850	1,116,719	-116,131	90.58%
7月	335	286	1,273,945	1,053,000	-220,945	82.66%
8月	335	273	1,273,945	992,560	-281,385	77.91%
9月	324	267	1,232,850	931,040	-301,810	75.52%
10月	335	266	1,273,945	917,040	-356,905	71.98%
11月	324	251	1,232,850	834,970	-397,880	67.73%
12月	335	251	1,273,945	874,886	-399,059	68.68%
1月	335	234	1,273,945	840,540	-433,405	65.98%
2月見 込	303	234	1,150,660	840,540	-180,837	73.05%
3月見 込	335	266	1,273,945	917,040	-356,905	71.98%
合計	3,947	3,106	14,999,675	11,436,775	-3,433,617	76.25%

2023/2/15 第2次補正時点

### 4 事業目標

	2023年度目標
平均稼働数／月	395名以上
収入単価／名	3,700円

## 5 2023年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	345	1,276,500
5月	345	1,276,500
6月	365	1,350,500
7月	365	1,350,500
8月	385	1,424,500
9月	385	1,424,500
10月	300	1,110,000
11月	300	1,110,000
12月	300	1,110,000
1月	280	1,036,000
2月	290	1,073,000
3月	320	1,184,000
合計	3,980	14,726,000

※平均単価 ¥3,700 (予防含む)

## 6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	人ざい育成研修(計画書作成) 職員考課面談 AED講習	事業所単独 事業所単独 法人合同
6月	感染症対策研修(新型コロナウイルス感染症) 人ざい育成外部研修(組織人として働くこと)	事業所単独 事業所単独
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月	地域包括ケアシステム外部研修	事業所単独
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同
10月	事故対策研修(看護技術・介護技術) 防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練	事業所単独 法人合同 事業所単独
11月	人ざい育成研修(接遇マナー・ビジネスマナー) 職員考課面談 防火訓練(昼間想定)・消火器取扱講習	事業所単独 事業所単独 法人合同
12月	感染症対策研修(新型コロナウイルス感染症) 施設大掃除	事業所単独 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
	安全運転講習	法人合同
1 月	AED 講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独
2 月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3 月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習 BCP 研修	法人合同

#### 7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止及び委員会		
内部研修委員会		感染対策研修（5 月・11 月） 事故防止研修（4 月・10 月） 身体拘束防止研修（7 月） 接遇研修・新人研修（4 月）
訪問介護会議		
ケア委員会		随時

#### IV 訪問リハビリテーション さいかい 事業計画

##### 施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問リハビリテーション さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300338

管理者 下窄 正義

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	澤瀬 伸彦
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災責任者	澤瀬 伸彦
施設出納職員	澤瀬 伸彦		

職員数	医師	1名
	理学療法士	3名
	作業療法士	1名
	事務員	1名

現在数 常勤換算数 1.5名 (2022/3/1 現在)

採用枠 常勤換算数 1.5名

利用者数 21名 (2023/1/1 現在)

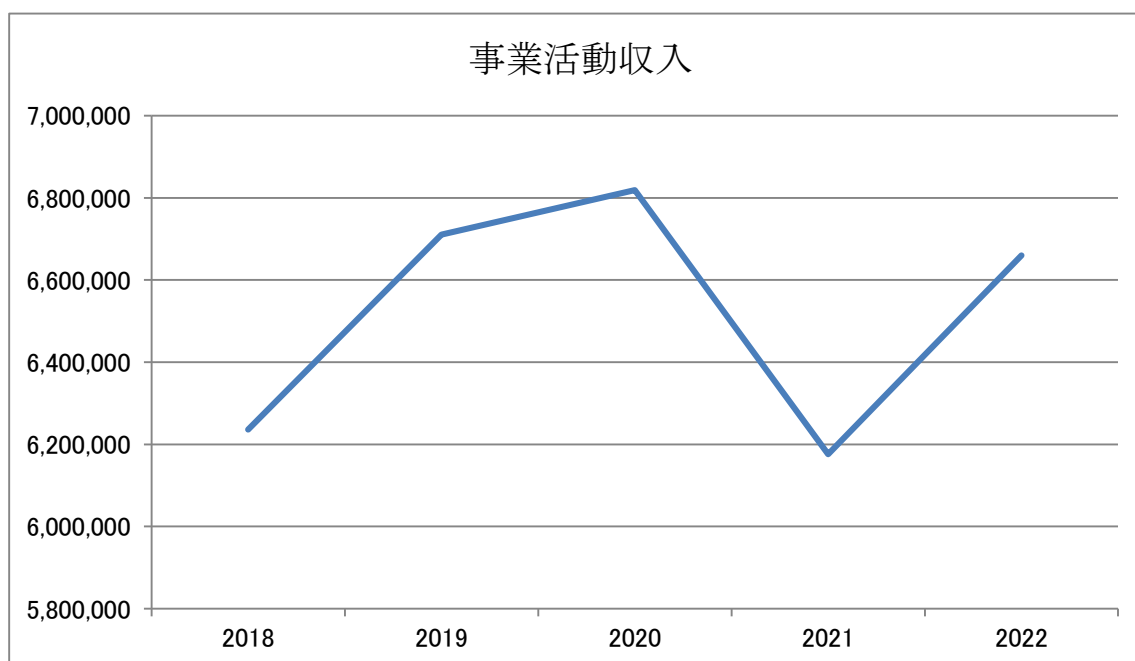
## 事業活動収入の推移

直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2018	6,236,171	519,680	86.9%
2019	6,710,465	561,447	107.6%
2020	6,818,718	568,226	101.2%
2021	6,175,868	514,655	90.5%
2022見込	6,659,794	554,982	107.8%

2023年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2023	8,500,000	708,333	127.6%





## 訪問リハビリテーション さいかい理念

地域に根ざした、個々のリハビリテーション・ニーズに応えるリハビリテーションの提供

### 1 事業目的

要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な指定訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。

### 2 運営方針

- (1) 事業所の従事者は、要介護者等が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図る。
- (2) 指定（介護予防）訪問リハビリテーションの実施にあたっては、地域医療の安定化に繋がるよう、訪問診療、訪問看護等の事業所と連携し運営する。
- (3) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (4) 利用者満足度の向上に繋がるように各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

### 3 2022年度における事業実績（計画対比）

	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	830,000	617,602	-212,398	74.41%
5月	830,000	541,010	-288,990	65.18%
6月	830,000	580,560	-249,440	69.95%
7月	830,000	573,900	-256,100	69.14%
8月	830,000	511,603	-318,397	61.64%
9月	830,000	446,954	-383,046	53.85%
10月	830,000	547,600	-282,400	65.98%
11月	830,000	518,270	-311,730	62.44%
12月	830,000	559,420	-199,561	67.40%
1月	830,000	630,439	-263,782	76.00%
2月見込	830,000	566,218	-263,782	68.20%
3月見込	830,000	566,218	-3,185,253	68.08%
合計	9,979,872	6,659,794	-3,320,078	66.73%

2023/2/15 第2次補正時点

#### 4 事業目標

	2023年度目標
平均利用者数／月	127 名以上
平均収入／月	708,550 円

#### 5 2023年度における収入目標

月	月利用延人数	介護保険収入
4月	120	666,000
5月	120	666,000
6月	122	677,100
7月	122	677,100
8月	125	693,750
9月	125	693,750
10月	100	555,000
11月	100	555,000
12月	100	555,000
1月	100	555,000
2月	100	555,000
3月	100	555,000
平均	111	616,050
合計	1,334	7,403,700

#### 6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	人ざい育成研修（計画書作成） 職員考課面談 AED講習	事業所単独 事業所単独 法人合同
6月	感染症対策研修 人ざい育成外部研修（組織人として働くこと）	事業所単独 事業所単独
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月	地域包括ケアシステム外部研修	事業所単独
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同
10月	事故対策研修（看護技術・介護技術） 防犯訓練	事業所単独 法人合同

実施月	行 事 等	備考
	緊急連絡網伝達訓練	事業所単独
1 1 月	人ざい育成研修 (接遇マナー・ビジネスマナー) 職員考課面談 防火訓練 (昼間想定)・消火器取扱講習	事業所単独 事業所単独 法人合同
1 2 月	感染症対策研修 施設大掃除 安全運転講習	事業所単独 事業所単独 法人合同
1 月	AED 講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独
2 月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3 月	防火訓練 (夜間想定)・消火器取扱講習	法人合同

・都度外部研修参加実施

#### 7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会 (部及び課)	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
内部研修委員会		感染対策研修 (5 月・11 月) 事故防止研修 (4 月・10 月) 身体拘束防止研修 (7 月) 接遇研修・新人研修 (4 月)
訪問リハ会議		
ケア委員会		3 か月間に 1 回全利用者

## V 運営に当たっての重点項目

### 1 重大事故対策についての取り組み

- (1) 頻繁に安全運転講習（4.12月）を開催し、送迎や移動時の接触事故の絶無に努める。
- (2) 介護及び看護等の技術系研修の受講後、内部研修等へ落とし込みを行いリスクマネジメントの対策強化に努める。
- (3) ケア会議（臨時含む。）及び個人計画書の見直しについては、全職員統一されたサービス提供が行えるよう細目に情報共有しケアの振り返りを重視する。
- (4) ヒヤリハット事例については、より実用的な見直しを図り効果的な再発防止策となるよう活用する。

### 2 組織体制の見直しに伴う管理体制の再構築

- (1) 事業の安定化に繋げていくために法人本部と連携し人員の確保を図り早期に居宅介護支援事業所の業務を再開し、地域包括ケアシステムに繋がる体制の再構築を進める。
- (2) 棚卸を毎月末に実施し、支出削減の意識を持ち行動する。
- (3) 居宅からの些細な相談や依頼については、当日を含め3日以内に返答し、信頼関係の構築に努める。
- (4) 法人本部と協力し自然災害に対する防災・減災対策の具体的計画の整備（BCP策定）を図る。
- (5) ソーシャルワーカーや地域とのつながりを密にし、在宅医療の充実に努める。

### 3 特定感染症等対策

- (1) 2022年度同様、基本的感染対策の継続と情報収集に努め、状況に応じた対応を速やかに実行する。
- (2) 委員会の再編成、マニュアルの見直し、看護師又は外部講師による実働的な研修を実施し、最新情報の共有を図りながら感染防止に努める。
- (3) マニュアルについては、随時見直しを実施し訓練等を適宜実施する。

### 4 人ざい育成への取り組み

- (1) 地域包括ケアシステムに関する基礎知識の向上を図り在宅サービスの質の向上に繋げる。
- (2) 一部の職員に偏った業務負担とならないよう、計画書作成、アセスメント、モニタリング、自宅訪問など書類等の作成研修を実施し、職員各々の能力向上を図っていく。
- (3) 業務運営については、職員の専属業務（配置）とならないようマニュアルの更新を適宜実施し不測の事態に備える。

### 5 利用者満足度の向上と安定した事業所運営

- (1) 法人内施設利用状況等を注視し、在宅復帰後のサービス提供に繋げていく。
- (2) 自立支援、長期的な在宅生活の維持を目指した計画書の立案に努め、質の高い個別計画書となっているか定期的に見直しを行う。

- (3) 稼働率の向上と事業所の新たな特色となるように短時間デイや日曜日の開所等を検討・実施するなど、利用者ニーズを把握し体制等の構築を図っていく。
- (4) 加算算定については随時見直しを行い、効果的な算定に努めていく。  
なお、訪問リハビリにおける計画診療未実施減算については、さいかいクリニック医師による定期的な診療を実施し改善に繋げる。
- (5) 新規利用者については、要介護度、住所等に関わらず積極的に受入れ利用者増に繋げていく。また、受入れ困難な事例については、必ず上司に報告相談し、解決策を立てたうえで判断することを定着させる。
- (6) 中止している離島訪問リハビリについては、体制確保が図れたことから西海市との協議を打診し、サービス提供の再開に繋げていく。
- (7) 居宅支援事業所からの介護計画書やサービス内容を単に実施することなく、事業所独自でアセスメント、モニタリング調査を精査し、PDCAに基づいた提案等を積極的に実践する。
- (8) 特に居宅支援事業所との打ち合わせ時には、都度、各事業所の稼働状況を伝えることとし、新規利用者の受入増を全職員一丸となり取り組む。
- (9) 介護職員について、養護老人ホームに兼務職員を配置するなどサービス提供枠の拡大と新規利用における受入体制の確保に繋がるよう効果的に配置する。

## 6 地域交流及び地域貢献への取り組み

COVID-19 など最新の情報に注視し、必要な対策を講じ可能な範囲で近隣保育園等との交流や地域貢献に取り組む。

## VI 今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目前に控え、たとえ要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっており、これからの在宅サービスが大きな鍵を握っていると考えられている。福医会でも取り組んでいる医療と介護の垣根ない提供体制の具現化を目指すために、デイケア、訪問リハビリ、訪問介護、訪問看護、在宅医療の各事業所が単独で動くのではなく、一体化した動きが重要となってくるためお互いに情報交換しながら連携強化に努める必要がある。それにより、地域へ還元しながら住民のニーズに応える体制を構築し、施設と在宅を両立させながら、在宅生活のお手伝いと安定した地域包括ケアシステムの構築へ繋がるよう努めたい。

在宅支援事業は本人様・家族の負担軽減、QOL向上・維持、ADL向上・維持、認知機能の低下予防など自宅での生活を継続しつつ、本人様のニーズに合わせた場所で最期を迎えられるようにサークル上の組織体制で本人様と向き合うサービスである。個々のニーズは当然様々であり、その希望に合わせた提供に努めるのは必然であり、考え方を大事にしたいため、短時間の利用、何が目的なのか、どうしたいのかなど汲み取りながらサービス提供

に繋げていきたい。

以上の実現に向け、必要なのは担い手の確保であるが、働き盛りの人ざい確保を考えると、ダイバーシティ制度も活用しながら医療と介護が繋がったサービス提供ができる環境を整えていきたい。

2023年10月

西海事業部長